明治二十七年八月二十五日第三種郵便物認可

November 20th 1907.

Report of the Sericultural Association of Japan.

No. 186.

大日本蠶絲會報

第百八拾六號

本號要目

●汽罐給水用としての水質竝に其改良法に就て　農學士　中村雅次郎
●機械を侮るべからず　京都蠶業講習所技手　服部柳太郎
●軟化病に就て　岩手縣農學校教諭　池田榮太郎
●蟹虹調査　富山縣八尾蠶病豫防事務所長　小菅次男
●京都蠶業講習所現況　農學士　石渡繁胤
●蠶絲業家に對する希望　男爵　澁澤榮一
●一反歩の收葉量一千二百貫匁　宮城縣技師　練木喜三
●銀貨相場と生絲相場　大日本製糸學會長　丹羽敬太郎
●割烹　農學士　石井泰次郎
●桑樹害蟲驅除法　明石弘
●韓國に於ける柞蠶飼養の成蹟　勤業模範場技手　住吉正喜
●韓國の蠶業　在上海東亞同文書院　長岡哲三
●對清蠶業案　渡邊繁三

TOKYO.
The Association,
No. 2 Mitoshirocho, Surugadai, Kanda, Japan.

特許中原式生繭乾燥器

本器は室内に大なる旋風器ありて外氣を迎入しつゝ濕氣を充分排除すると共に繭を乘せたる棚枠も回轉する爲め溫度低き割合に乾燥時間早き事（生繭より全乾燥繭入籠の差替なく六時間内外）は既設諸君の證明せらるゝ處なり

一壹回に壹石五斗入火熱式壹臺金具代金七拾五圓也
一壹回に參石入火熱式壹臺金具代金壹百參拾五圓也
此の參石入は製絲家諸氏繭買入先きに拵付繭止めに使用する時は最も便利なり
一壹回に六石入火熱式壹臺金具代金四百五拾圓也
一壹回に拾貳石入蒸氣式壹臺金具代金九百參拾圓也
一壹回に六拾石入蒸氣式金具代金四千五百圓也
一壹回に六石入上部壹臺金具代金貳百六拾五圓也
此れはアグラ上の部分にてパイプを除きたる者なり

右の外御注文に依り一回に貳百四拾石入本器實地試驗濟に有之候

設明書圖面は御請求次第送呈す

東京市本所區德右衛門町三十四番地

特許中原式乾燥器製作販賣所

長電話浪花二貳二六番電略（ナカ）

埼玉支會會員諸君に囑す

大日本蠶絲會埼玉支會は本月二日第一回品評會奬賞授與の式典を擧行し　總裁伏見宮貞愛親王殿下の台臨を仰き奉る洵に是れ空前の盛事たり

抑も埼玉縣は去八月の洪水に於て桑田の荒廢に歸したるもの極めて多く秋蠶の造作亦渺からず其慘害の激甚なる他府縣の遠く及ぶ處にあらずと稱せらる當業者の意氣銷沈せざらんと欲するも豈得べけんや此秋に際し同支會は春來の計劃に成れる品評會の規模を更に一層擴張して之を開設するは災厄救濟の一策なりと爲し大久保支會長以下會員諸君協力一致奮闘經營僅に三旬を出でざる間に五千五百餘名の會員を增募し出品の蒐集し來るもの亦二千五百有餘點を算す蓋し如此は未だ嘗て前例なき壯擧にして其熱誠や感ずべく其活動や眞に天下の模範たり事や　殿下の台聞に達し深く御滿足に思召され優渥なる令旨を賜はりしも洵に故ありと謂つべし然れども本會豫定の會員を得るには今一臂の奮闘を乞はざるを得ず而かも昨今我生絲市場の光景を觀るに絲價頓に暴落して人心轉た驚然たるものあり蓋し是れ諸君をして小康に安んぜざらしむるの天意ならんか諸君庶幾は泰然自若徐に前途の成行を觀察して能く難境に處し一は以て當業者の志氣を鼓舞し他は以て斯業改善の策を講じ多々益々會員の增募に努めて支會の基礎を愈鞏固にし飽迄諸君が頭初の目的に向て猛進せられんことを至囑々々

明治四十年十一月二十日

大日本蠶絲會

第百八十六號　大日本蠶絲會報

目次

論叢

○汽罐給水用としての水質說に其改良法に就て　農學士　中村雅次郎

○幾減を傷るべからず　京都蠶業講習所技手　服部柳太郎

○軟化病に就て　東京帝國大學農學部教授　池田桑太郎

拾芳

○繭組調査　農學士　小菅次男

○京都蠶業講習所現況（佛文）　農學士　石渡繁胤

門門

○蠶絲業家に對する希望　男爵　澁澤榮一

○一反歩の收業量一千二百貫匁　宮城縣技師　棘木喜三

○銀貨相場と生絲相場　丹羽敬太郎

家庭

○割烹　大日本割烹學會長　石井泰次郎

講筵

○桑樹害蟲驅除法　農學士　明石弘

○秋蠶の話　蠶業講習所技師　土屋泰

心影

○蠶業界の偉人　八田達也君　住吉正喜

遠響

○韓國に於ける柞蠶飼養の成蹟　動物檢疫協會技手　長岡哲三

○韓國の春蠶　在上海東亞同文書院　渡邊繁三

○對清蠶業案

問答

○除沙と殺蛹とに就ての質問並答○湯逐法に就ての質問並答○蠶兒の色澤に就ての質問並答○煙草中毒其他に就ての質問並答○白種と黑種とに就ての質問並答○フォルマリン撒布に就ての質問並答○風穴に就ての質問並答

說林

○繰返に要する蠶種容器の改良私見（中島多郎太）○養蠶慣習に就て（永富久一）

絲況

○横濱市場○里昂市場○紐育市場○上海市場

時報

●會務錄事　埼玉支會品評會　支會職員の囑託　本會職員の出張　新潟支會總會　東北實業大會（會員江他の出張）

●蠶業雜報　佛國製絲檢驗の無效　蠶絲業協議會　埼玉男爵と米國絹業協會への進說　高山研究生會　聯合共進會蠶絲部の獨立

●學園　蠶絲研究　人事錄　支部錄事

去十月四日新潟縣物產陳列館に於て擧行せられたる大日本蠶絲會新潟支會第一回總會參列員

Messieurs les assistants à la première Assemblèe Générale Génerale de notre Succursale de la Préfecture de Niigata qui a eu lieu, le 4 Octobre, dans la salle de l'exposition des produits de Niigataken.

本會學藝委員八田德也君

石和町に於ける入德館及富士魏蠶窟氣象圖

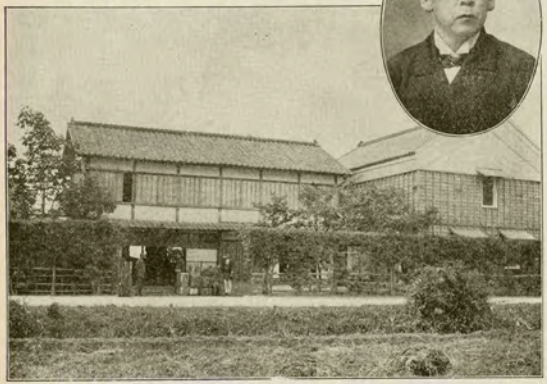

大日本蠶絲會報　第百八拾六號

汽罐給水用としての水質並に其改良法に就て（承前）

學藝部員
東京蠶業講習所技師農學士　中村雅次郎

「スケール」を作る水の改良法

（本論の續き）

「スケール」を豫防する爲に使用する物質に機械的の作用をなすものと化學的の作用をなすものとの二あるが故に、以下之に就て順次記することにしたい。

第一　機械的の作用を爲す物質

此種に屬する物の中全く機械的のみの作用をなすものと物理的若は化學的の作用をも併せ行ふものとの二樣あり、而して前者に屬するもの丶中、普通使用する物質は粘土、亞鉛、「ガラス」碎片、及び澱粉質物等である、而して之等の物質が行ふ機械的作用の要旨は「スケール」を作る物質を自體に附着せしめ汽罐に固着せしめざることなりとす、此作用と汽罐中に於ける水流とにより「スケール」の堆積を防ぐことが出來るのである、而して此種の物質の欠點とする處は前記の結合物質が蒸氣の要部に驅逐され、操作上に困難を來たすにあり、故に以上の中何れを使用する場合にありても、此點に注意を拂ひ斯かる不都合のなき樣にせねばならぬのである。

（イ）粘土　此物質を「スケール」豫防の目的に始めて使用した人はプローズ氏（Pelouze）である、兎も角も良好の豫防劑であるが使用前に善く浸し置き必要丈極めて徐々に加ふる樣に注意しなければ汽罐を過熱する恐れがある。

（ロ）亞鉛屑　此物質は汽罐の鐵板と接觸して電流を起し、電氣機械的の作用により「スケール」豫防の目的を達するのである。

（ハ）滑石　此物質は機械的の作用をなすと同時に、後章に於て記する硅酸「アルカリ」と類似の化學的作用をも併せ行ひて其目的を達するのであるが、使用量は「アラゴン」氏（Aragon）によれば、汽罐水中に含有せる石灰鹽苦土鹽等即「アルカリ」土素鹽量の十分の一の割合にすれば良いのである。

（ニ）「ガラス」碎片　此物質も亦滑石と同く兩樣の作用を行ひ

「スケール」形成の豫防をなすのである。

（ホ）脂肪類、スケール豫防劑として往々此物質を使用する機械學者がある。假令ば一八五四年に「シバー」氏（Sibber）は此目的を以て獣脂と木炭と石墨とを同分量に配合したるものを用ひ、又他の學者は一ケ月一馬力に對し樹脂を三〇瓦の割合に加ふれば良いと云つて居る、然れども脂肪類は其種類の何たるを問はず、之を汽鑵水中に加ふれば、水と鐵板との間に擴散して汽鑵を過熱し破裂の原因をなすことあるが故に、餘り良好の豫防劑ではない。

（へ）澱粉質物　馬鈴薯「キクイモ」の如き澱粉質物を此目的に向て屢々使用することがある、之等澱粉質物は水中に沈澱する石灰鹽、苦土鹽を包被して汽鑵に固着せしめざる樣になす効力を有するのである、而して使用量は一ケ月一馬力に對し一乃至一、五「リートル」の割合にして、毎月一度汽鑵を掃除すれば良いのである。

第一　化學的に作用する物質

其の一　有機物質

機械的の作用をなす物質以外のものにして、各種單寧類等の有機物は複雑なる化學作用を營みて「スケール」豫防の効果を收むるのである、特に炭酸石灰、炭酸苦土等の炭酸「アルカリ」土類鹽を多く含有する水に向け、之等の物質は効力も多く且つ必要なのである。

（イ）單寧類　單寧酸と稱する物に數種あり、即ち普通の單寧酸 $C_{14}H_{10}O_9$、の單寧酸「カテチユ」單寧酸 $C_{15}H_{14}O_6$、珈琲單寧酸 $C_{16}H_{18}O_9$、等であるが何れも「スケール」豫防の目的に對して効力を有するのである據て先づ普通單寧酸の効力ある所以から説明することにしやう。

普通の單寧酸を汽鑵水中に加ふれば、其一部分は水中の石灰鹽苦土鹽と化合して單寧鹽となりて沈澱し、他の一部分は水の爲に沒食酸（五倍子酸）となる、即ち其變化次の如し。

$$C_{14}H_{10}O_9 + H_2O = 2C_6H_6O_5$$

（五倍子酸）

此の如くして生じたる沒食酸の一部分は、又石灰鹽に苦土の鹽類となりて沈澱し、他の一部分は水き沸煮によつて更に分解して炭酸瓦斯と焦性沒食酸となる即ち其變化は。

（焦性沒食酸）

$$C_6H_6O_5 = CO_2 + C_5H_6O_3$$

右の焦性沒食酸は又石灰苦土と化合して其鹽類となりて沈澱するのである、要するに以上の各化合沈澱物は「スケール」の如き鐵板に固着性のものでないから害なないのである。

（ロ）柳類の皮　之等の物質に壓力を加へて水中にて永く煮沸すれば、該皮中にある一種の單寧の糖原質は分解して砂糖屬なる「イソダルシット」及び「クエルセチン」とになり、次に此の「クエルセチン」の一部分は永く沸煮すれば　更に分解して「クエルセチン」酸と「フロログルシン」とになる、之等の生成物は又「スケール」豫防の良劑であるから從て柳類の皮を汽鑵中に入れ置かば、「スケール」の形成を防ぐことが出來るのである、今參考の爲に該變化を記さんとす。

（ハ）木材浸出物　色素類に單寧類を含有せる柳等の木材浸出物を、スケール豫防の目的に使用する場合少くないのである、要するに浸出物として使用する場合には、一般に原の材料を其儘に使用する場合より効力が多いのであるから、之等浸出物を、スケール豫防劑として取賣するものの多きに至つたのである、而して其使用すべき分量は薪木の浸出物にありては一般に一ケ月一馬力に對し此物を五〇〇乃至六〇〇瓦の割合に使用すれば良い、又其他の木材浸出物を用ゆるときと雖ども、其分量は大同小異にして大差はないが、何れの場合にも分量に過不足なき樣に希望するならば豫め試驗をなし用水質に適當せる丈使用すれば最も安全なるものであろう。

（ニ）「ブラコウ」氏（Bulkom）式「スケール」豫防劑　氏は木材浸出物の「スケール」豫防に對する効力並に其原因を研究し、其結果次の如き配合物を製したのである。

擦又は「カシ」の樹層二〇〇〇グラムを水一〇「リートル」中にて少くも一時間煮沸したる後糖蜜の三〇〇〇「グラム」を加へたるもの。

右の配合物は氏の研究によれば、良好なる「スケール」豫防劑である、而して其分量は一週間一馬力に對し、右の配合物を一〇〇〇「グラム」の割合に與ふれば良いのである、尤も水質良好なれば五六週間一馬力に對し、同割合に使用するも充分である。

（ホ）砂糖　此物質は堆積性の石灰類を溶解するのみならず、假令之を沈澱するも結着性なきものに變ずるが故に、又「スケール」豫防劑の一として使用するのである、即ち砂糖は水中の石灰と化合して極めて可溶解性の蔗糖三石灰に變ず、此物質は熱と壓力とにより一半蔗糖石灰並に蔗糖三石灰に分解す、此蔗糖三石灰は温水よりは冷水に多く溶解する性質を有するが故に、沸煮中に生じたる蔗糖三石灰の沈澱は之を冷却すれば再び溶解するに至るのである、此の如く砂糖は堆積物を溶解性となし、「スケール」豫防の目的を達するのである、而して使用すべき分量は毎月一馬力に對し、糖蜜汁を八〇〇乃至九〇〇瓦の割合に加ふれば良い、但し一度糖蜜汁を加へたる儘永く汽鑵を使用すれば、再び「スケール」を伴るに至るが故に、注意し必要に應じて新たに糖汁を加ふる樣にせねばならぬ、又此物質を使用する場合には毎月一

三重縣農事講習所附設製糖實習場　（第一）

同汽罐を除外する必用を認むるのである。

（ハ）グリセリン　「アセリン」氏及び「ビダー」氏は共に「グリセリン」を「スケール」豫防剤の一として紹介したのである、即ち、「グリセリン」は石灰類と化合して粘着性ならざる物質を作るが故に此目的を達するのである。

其の二　無機物質

「アルカリ」土類鹽の溶解力を増加するは、獨り有機物質のみならず、無機物質中にも次亞硫酸曹達及び鹽化「アンモニヤ」等は大に此作用を有するのである、元來「スケール」の豫防は右の如く堆積性の「アルカリ」土類鹽を溶解性に變するか、若くは堆積物を粘着せざる物質に變化せば、其目的を達し得らるゝのである、即ち生石灰、鹽化重素、燐酸曹達、苛性「アルカリ」等は粘着性の石灰鹽、苦土鹽の堆積物を變化して然らざる沈澱物となし、スケール」の形成を妨ぐるのである、此の如く無機物質中にも種々の化學的作用により「スケール」の豫防をなすものあるが故に、左に之等物質の作用を簡單に記することゝせん。

（い）炭酸曹達　此物質を「スケール」豫防剤の一として擧げたるは、「キュルマン」氏（Kuhlmann）である、即ち炭酸曹達は水中に溶解せる重炭酸石灰と化合して沈澱性なるも、粘着性ならざる炭酸石灰と、及び一半炭酸曹達となる。

$$Ca(HCO_3)_2+2Na_2CO_3=Na_2H_2(CO_3)_2+CaCO_3$$

（重炭酸石灰　炭酸曹達　—半炭酸曹達　炭酸石灰）

次に右の一半炭酸曹達は分解して炭酸曹達と重曹とになる。

$$Na_2H_2(CO_3)_2=2NaHCO_3+Na_2CO_3$$

（重曹　炭酸曹達）

此重曹は沸騰すれば炭酸瓦斯を一部分發散して炭酸曹達となる。

$$2NaHCO_3=Na_2+CO_2+N_2O+CO_2$$

即ち使用したる炭酸曹達は重炭酸石灰を變化したる後以上の作用をなし、元の炭酸曹達に復するのである、此の復舊したる炭酸曹達は、他の重炭酸石灰に作用して同樣の變化を反覆するのである、故に水中に唯重炭酸石灰のみを溶解せるものならず、少量の炭酸曹達にて多量の重炭酸石灰を變化しうるのである、然れども普通天然水中に溶解せる石灰及び苦土の鹽類は、獨り炭酸鹽のみでなく、硫酸鹽鹽化物等の他の鹽類をも、普通併せ溶解せるものであるが、此場合に於ける炭酸曹達の作用は次に示せるが如く、右の硫酸鹽等を炭酸鹽に變化したる後、元の炭酸曹達に復することが出來ないから、勢ひ多くの炭酸曹達を使用せねばならぬのである。

（1）$CaSO_4+Na_2CO_3=Na_2SO_4+CaCO_3$

（石膏石灰　炭酸曹達　硫酸曹達　炭酸石灰）

（2）$CaCl_2+Na_2CO_3=CaCO_3+2NaCl$

（鹽化石灰　炭酸曹達　鹽化曹達）

右の理由により用水中に硫酸鹽若くは鹽化物の量極て少く炭酸鹽のみ多き場合には、一ヶ月一馬力に對し、炭酸曹達を一〇〇瓦の割合に施せばよい、又硫酸鹽等他の鹽類を併せて明かに溶解せる水にありては、其溶解量一〇〇「グラム」を增す毎に炭酸曹達を七八「グラム」宛加用すればよいのである。

（ろ）硅酸「アルカリ」　此物質も亦「スケール」豫防剤の一である。

る即ち水中に溶解せる石灰苦土の鹽類は硅酸「アルカリ」と化合して、塞天狀の硅酸石灰若くは苦土となりて沈澱す、即ち重炭酸石灰の場合にありては。

$$Ca(HCO_3)_2+Na_2SiO_3=CaSiO_3+CO_2+H_2O+2NaCO_3$$

（重炭酸石灰　硅酸曹達　硅酸石灰　炭酸曹達）

又硫酸鹽の場合にありては

$$CaSO_4+Na_2SiO_3=CaSiO_3+Na_2SO_4$$

（石膏石灰　硅酸曹達　硅酸石灰　硫酸曹達）

右の作用により粘着性ならざる硅酸鹽となし、「スケール」の豫防をなすのである、而して其使用すべき分量は普通一ヶ月一馬力に對し「ボウメイ」氏の比重計により三十五度の濃度を有する硅酸曹達の水溶液を六〇〇「グラム」の割合に加ふればよいのである、然れども用水中に多量の硫酸石灰等を溶解せる場合には、右に示したる分量以外更に加用するの必要あることは勿論である、が之等使用量に關する詳細は後章に項を分ちて記載することに致したい。

（は）苛性「アルカリ」　此物質も亦「スケール」豫防の効果を稍有するのであるが前記二物質に比すれば其効力劣れるのみならず、分量を誤り多く使用する等のことありては汽罐を腐蝕するの危險あるが故に、此物質を使用することは危險である。

（に）鹽化「バリューム」　此物質は硫酸石灰若くは苦土の如き硬き「スケール」を作る物質を結着性ならざる硫酸「バリューム」に變ずるが故に「スケール」豫防の目的を遂ぐることが出來るのである。然れども此際石鹼化の結果として、汽罐を腐蝕せしむる鹽化苦土を生ずるが故に、使用上注意を要するのである。

（ほ）水酸化「バリューム」　此物質も亦「スケール」豫防の目的を達するのである、元來此物は鹽化「バリューム」に比し高價なるも、之に比し危險少きが故に「スケール」豫防剤としては寧ろ安全である。

（へ）グラーク式水の改良法　此法は炭酸石灰若くは炭酸苦土を溶解する水、即ち炭酸鹽水に對して効力あるのである、今其概要を記載すれば

炭酸鹽水の七〇〇「ガルロン」（十七石六斗四升二合八勺）を改良するために加ふべき生石灰の分量は該水の一時硬度一沸度水十萬分中一の炭酸石灰を含有するものを一沸度と云ふ）毎に「ヲンス」（七匁五分九厘九毛）の割合に生石灰を加ふればよいのである、されば先づ用水の一時硬度を檢定して所要の生石灰量を求めたる後、之に少量の水を加へて乳狀となし之を改良すべき水の五〇「ガルロン」（一石二斗六升〇勺）中に直ちに注入して攪拌すべし、斯くし

三重縣農事講習所附屬物理實驗室の光景（二馬）

なる後殘餘の六五〇「ガルロン」の水を「パイプ」若くは樋により其内へ流し込み、更に攪拌するを要す、斯くしたる後廿四時間之を放置すれば、溶解せる重炭酸石灰並に苦土は沈澱し上澄みは清淨となるのである。

右の方法を施すに當り加ふべき生石灰量に、過不足なき様希望するならば次の檢定が必要である。

上記の如く「パイプ」若くは樋により改良すべき水を、石灰乳混和水中に注入し攪拌し終りたる後、其の一部分を茶碗に吸み取り、其内に硝酸銀の水に溶かしたるものを一二滴注ぐべし、此くして若し液が褐色とならば、加へたる生石灰の量多きに過ぎたるの徴となるが故に更に改良すべき水を加ふるの必要あり、又液が僅に黄色を帶ぶる様ならば、生石灰の分量適當なる証拠としてある、又液が全く着色せざるときは生石灰の量不足なる徴候であるから更に此物質を加ふるの必要あるのである。

要之するに「グラーク」式による改良法は汽鑵に給水前に施すの必要あるのである、今參考の爲めに生石灰のなす化學作用を記載せんに。

生石灰　　炭酸石灰
$Ca(HCO_3)_2 + CaO + H_2O = 2CaCO_3 + 2H_2O$

炭酸石灰　　炭酸加里
（と）「クロム」酸加里及び重「クロム」酸加里　此二つは何れも堆積性の石灰鹽を溶解性のものに變ずるが故に、又「スケール」豫防の目的を達するのである、之が使用量に關しては項を改て記載することゝなし、左に化學變化の方程式のみを記載することにしたい。

炭酸加里　　炭酸石灰　　硫酸加里　　炭酸加里
(1) $Ca(HCO_3)_2 + K_2CrO_4 = CaCrO_4 + K_2CO_3 + CO_2 + H_2O$

炭酸石灰　　硫酸加里　　硫酸石灰　　炭酸加里
(2) $CaSO_4 + K_2CrO_4 = CaCrO_4 + K_2SO_4$

重クロム酸加里　　重クロム酸石灰
(3) $Ca(HCO_3)_2 + K_2Cr_2O_7 = CaCr_2O_7 + K_2CO_3 + CO_2 + H_2O$

(4) $CaSO_4 + K_2Cr_2O_7 = Ca_2Cr_2O_7 + K_2SO_4$

（注意）重「クロム」酸加里、「クロム」酸加里共に毒物であるから注意するの必要がある。

（ち）補酸「アルカリ」　此物質は堆積性の石灰鹽に作用して粘着性ならざる寶酸石灰を沈澱し「スケール」豫防の目的を達成する、但し此際補酸石灰と共に炭酸「アルカリ」をも併せ生ずるのであるが右の内炭酸「アルカリ」は炭酸曹達の項に於て記載したると類似の作用をなして又「スケール」豫防の働きをなすのである。

炭酸加里　　炭酸石灰　　炭酸加里
$2K_2CO_3 + Ca(HCO_3)_2 = CaCO_3 + 2K_2CO_3 + H_2O$

「スケール」形成水の改良法は以上記載の如くである、使用すべき豫防剤の計算法、並に汽鑵を腐蝕する水等に就きては次號に讓ることに致したい。（未完）

機械を侮るべからず

東京醫學校講習所教授　服部柳太郎

製絲業は機械的に進歩し難いものである、換言すれば工業的でない、現在の製絲所の中には隨分工業的に組織の出來て居るものが無いではないが機械力より云へば患繰の寄り集りである、隨て生産の結果は組合組織の家内工業と甲乙なきのみならず、事業に對する危險の度は寧ろ大工場のものに多い紡績業や製絲業を摸し、大規模に計畫して失敗せるものあるはこれが證據である、斯く言ふと難も一も二もなく大規模を排斥するではない、其業態に精通し無理な仕事を强ひず、利益ある方面に向つて力を費さば、組織の大と小と敢て害にせぬのである。

機械力の進歩せぬは偖り本邦のみでなく、伊佛に於ても同様である、實驗の結果によれば製絲機械も製絲の技術も、今日に於ては伊佛よりも優れて居る、伊佛の生絲が本邦のものに優れて居るので、わざ〳〵伊佛より機械を輸入して製絲を試みたが、今では捨てゝ顧みるものがない、伊佛の生絲の優れた原因は論にあつたのである。機械力の應用が尠いと說明したからとて、これを侮蔑したものと誤解してはならぬ、機械力の應用が極めて尠いと或ずればこそ、些細な器具も大切に取扱ひ「バルブ」の開閉等の持ち様にまで、氣を配ばらねばならぬと理解されるのである、其一例として索緒等を說明しよう、この心を以て卑見を讀まんことを切望するのである。

索の大を以て誇つて居るものは伊豫の河野で、小なる索を以て利とするものは信州製絲家の多くである、索緒の等は小機械製絲の等は大、大なるものは仕事が易く、小なるものは絲量が減らぬ、少々絲量が減つても挽高の多きを望ひは機械製絲場で、仕事は少々遲くとも絲量の減るのを專ら恐るゝのが產繰製絲である、自家の境遇に適應した方針を確立し、これに隨ふて大小各其好む所を選ぶは賢き仕方であるが、凡そ事物は中庸を得難いもので、河野製絲所の如く等の大を以て誇るものあれば、又山形縣などでは等無し繰絲法を用ふるものがある。

河野製絲所は單に索緒のためにのみ等を使ふのでなく、繭を蒸すと云ふ目的から殆んど煮釜一杯の等を使ふのでなく、而して實際河野製絲所は腰の强い善き絲を造つて居る、これがために假令絲量が減じようとも仕事が遲からうとも頓着せぬのみか、河野の河野たる所以であるが、其意を解せずしてこれに倣ふものは、其害を得て其利を見ること多くは難い、變則であつて正則でない、索緒等は索緒等として其効を擧げ落すべき必要は蒸すべき良法に據る方便利でないか。

これに反して經木を用ひて五六粒宛緒索するものや、或は野竹二本で索緒するものや、甚しきに至りては帶無し繰絲法などを用ゆるものかある、聞けば相當の理由もある又利益が擧るといふ、併し大に憂は「しいのである」凡そ索緒法を大別すれば精粗の二である、精なるものは繰絲前に整然緒を求め

で設いて、然る後心身を苦しめ、但し専ら接緒するのである、組なるものは繰糸前に大緒を求め索緒しつゝ接緒するのである「精なるものは類節は悪いが絲量が減ると稱へ、粗末な絲を造る地方では、用ふるものが悪い、少々絲が悪くなつても、絲量の減らぬ方が利益であるといふものは、抄りながら繰きながら歌ひながらの方法を採る、經木を用ゆるものや又は箒無繰絲法は粗なるものゝ進歩したものでないか、果して然らば絲は悪くなるに相違ない、絲が悪くならぬならば、揆高が減つて來る、否決して揆高も減らぬといへば、必ず工女が疲れて來る、疲れにしても結果は知るべしである、工女は機械でない、繊度も蚕繭も湯の加減も、乃至は「バルブ」の開閉水の多少にまで、一刻の猶豫一寸の油斷もない、水鳥の足にひまなき思ひである四五粒づゝ經木で索緒したり一粒づゝ指頭にて索緒するが如き、永くは續くまい山形縣の如く特種の蒸繭法に慣れて居る地方とか或は小規模の工場で專ら國用向を製する工場ならばいざ知らず、普通一般に行ふべき良法でない、絲量を減ず繰高を増加せしめて善き絲を造る為人が萬人なからの希望であるから、種々の注文もあらう、然りながら工女をして愉快に便利よく、落ち付いて多量に仕事の出來る器具機械を與へることの工夫を忘れては其希望やは遂く畫餅に歸するのである。

單に些々たる一の蒔である、其關係するところ頗の如く廣大なりとすれば、野竹を使用し經木を使用し乃至は自働索緒器を使用するが如き人々其好むに任せて可なりゝ經も、利害關係の淺からざることを忘れてはならぬのである、道は単きにあり、火夫を責むるに先づ「バルブ」より汎の漏れざるや否やを注意せよ、工女を責むるに先ち腰掛の居心地を考へよ、成功の秘訣は蓋しこれであらう。

三重縣農事講習所製絲物所實習生光景（其三）

●蠶絲業産業組合數

農商務省最近調査に依る蠶絲業を目的として設立せられたる全國産業組合數は左の如し

販賣三九、購買二、生産二二、購買四販九、生産販賣五、生産販賣二八、生産購買四販一九、信用販賣一、信用生産一、信用購買販賣三、信用生産購買販賣一、計一三〇

尚其取扱物品概略は販賣組合にありては生糸、繭、蠶種にして購買組合にては蠶種、消毒剤及び消毒剤にて生産組合にては生糸再製乾繭等なりと因に他の目的と雖て蠶絲業を目的とするもの合計六百九十四ありと云ふ

軟化病に就て

農學會員
岩手縣農學校教諭　池田榮太郎

第三　黒痣病菌

養蠶中往々體軀の一部紫黒色なる大斑點を生じ、其黒點全軀に擴がり、遂に吐泻し或は下痢して斃死し、死體黒色に腐爛して悪臭を放つ、蠶病を發見することあり、世人の一般に軟化病と稱するもの是ならん、支那に於て烏爛蠶と唱ふるものも、亦此蠶病を稱するものならん、予は此の如き病徴を呈する病蠶より細菌を分離して屢々同一の菌を得て病原菌なることを確めたり、本病は其正の瀉病と稱すべきものなるべきも、他に大森博士の瀉病菌として發表せられたるものあるを以て、予は病徴の上より特に此病蠶を黒痣病と名命し、本菌を黒痣病菌と下命せり、左に其病徴形質一斑を記載せん。

一　病　徴

本病菌に侵されたる蠶兒は食慾漸次減退し、脚は體重を支ふる力を失ひ、背巻の鼓動頻繁となり、先づ必ず尾角の先端黒色となる、病勢愈々重るときは吐瀉して胸部皺を生し尾部赤紅くなりて體軀の中央部膨軟となりて斃れ、又下痢するものあり、而して高温なる場合は體軀の中央部に紫黒色或は黒褐色の痣狀斑紋を生じ、遂に全軀黒色に腐爛して悪臭を放つに至る、秋蠶期或は低温の際は死體急に黒變せずして全軀に小なる黒褐色の斑紋を生ずる場合多し、五齢蠶に於て特に然りとす。

本病の吐瀉する狀は一見吐瀉病に類似するも、大森博士の吐瀉病菌に罹りたるものは、必ず頭胸部を腹方に屈曲し、如何にも苦痛に堪へざる狀を呈するとも本病は此の如きことなし、又吐瀉病には黒褐色の斑點を生ずることなし。

二　病菌の形態

小なる桿狀菌にして其大さ透蠶病菌（前々號參照）より稍小に吐瀉病菌より稍大なり、大さ殆んど一定し長徑凡そ〇、〇〇一三「ミリメートル」内外短徑凡そ〇、〇〇〇五八「ミリメートル」内外なり、蠶體中に於て二個連鎖するものと單獨なるものとありて兩端鈍圓なり。

黒痣病菌（千二百倍）

三　病菌の性質

（一）運動　活潑なる回轉（稀に直線）運動をなす。

（二）染色　凡ての「アニリン」色素にて能く染色す。

（三）脱色　「グラム」氏液に脱色せず。

（四）芋胞及鞭毛　未詳。
（五）「インドール」反應　「ペプトン」水に培養せるものに亞硝酸加里種溶液を注ぎ之に硫酸を滴加するも、微かに反應を認むるに過ぎざるも、之に「アミルアルコホル」を注加して種々反應あるを見る。
（六）酸の產否　牛乳によく著殖して酸を出し固く牛乳を凝固す。
（七）瓦斯發生　僅かに瓦斯を發生す。
（八）色素產生　透蠶病菌の如く特異なる色素を產生することなし。
（九）扁平培養　寒天には初め灰白の中等大なる圓き「コロニー」を造り、往々之より突起を出す、「グラチン」に於ては中央濃點なる稍大なる「コロニー」を造り遂には「グラチン」を液化す。
（一〇）劃線培養　寒天斜面培養に於ては劃線に沿ふて著殖し中央高く斷面稍三角形を爲す、其周緣は多少波狀を呈し灰鼠色を帶び、遂に全面に擴る而して常に濕潤なり。
（一一）「グラチン」穿刺培養　好氣性細菌にして速に「グラチン」を溶解し、始め溶部椀形なるも漸次平底となり、上面には膜を作り、下底には沈澱を生じ、而して溶液常に多少濁濁す。
（一二）肉汁培養　華氏七十度前後の溫度に於て、一晝夜にして液を濁濁して圓膜を造り、管底には沈澱を生じ、遂に液は淡黃となる、而して液は終始清澄することなし。
（一三）馬鈴薯培養　透蠶病は日を經て茶色となり、吐瀉圓は殆んど黃褐色となるも、本病は始め白灰色をなして隆起して周緣顆粒狀に擴り、遂に圓苔全面を覆ひ、日を經て淡灰鼠色を呈す、而して常に濕潤なり。
（一四）蠶體試驗　本菌分離以來昨年及び本年に於て、殆んど二十數回の實驗を行ひたり、本病も前號所載の喉膿菌と同じく、强健の蠶兒には添食に依りて容易に斃死せざるも虛弱蠶はよく添食によりても罹病す、多く下痢病となる皮下接種或は肛門接種にては急速に蠶兒を斃死せしむ、左に其二三を表記すべし。

（一）皮下接種

（1）六月二十五日四齡蠶二十頭供試午後一時半　接種

斃死月日	頭數	接種より斃死に至る時間
六月二十六日午前七時半	六	十六時間半
同　同　八時	四	十六時間半
同　二十八日午前四時	二	四十三時間半
同　二十八日同十一時	四	四十九時間半
同　二十九日午前九時	二	七十三時間半
二頭無事		

（2）八月九日四齡三日目二十頭供試午前十一時　接種

八月九日午後四時	二	五時間
八月九日午後八時	二	九時間
同　同　十二時	四	十二時間

八月十日午前五時　一〇　十八時間
二頭無事
即ち高溫なるときは短時間にして斃死す（尤も虛弱蠶なりし）
健全體の五齡に血液に注入せるものは、十五時間乃至三十時間にして全部斃るゝを普通とせり。

（二）肛門接種

八月五日午前九時接種（供試蠶二十頭）

八月八日午前六時半	三頭斃死	
八月九日午前六時	四頭斃死	
八月九日午前五時	三頭斃死	
八月十日午前九時	四頭斃死	
八月十一日午前八時	六頭斃死	
皮下接種に比し著しく長時間斃死せざるを常とす。		

前述の如く健蠶は添食に依りて容易に斃死せざるを以て、虛弱蠶十頭を選び、八月五日午前九時に添食せしめたるに。

八月九日午前六時	一頭斃る
八月十日午前十時半	一頭斃る
八月十一日午前八時	三頭斃る

他は何れも結繭せり。
予は本論の冒頭に於て軟化病の病原となるべき細菌は、食桑と共に胃中に入りて斃死せざるも、血液に入りて斃死せしむるものは軟化病菌なりと之を斷したり、然り實に然り人體に於ける場合を見よ、虎列刺流行地に住めるもの特に之を看護するものは常に虎列刺菌を吸入しつゝあるは疑ひなかるべし、又肺病に於ても固より然り、健康體の胃液は虎列刺菌を殺滅すと云ふ、肺病の如きも健康體に傳染せずして虛弱體に傳染するは事實なり此場合に於て健康體を侵さるか故に虎列刺肺病菌の如きは非病原菌なりと云ふ能はざるべし、去れば病原菌なるものは胃中に進入するものより血液に侵入して發病せしむるものを普通の病原菌を認めざるべからざるなり

梅毒八ヶ月兒皮膚

況んや蠶兒の體軀は荒物を散布せられ蔗又は綱を粗暴に接觸せられ常に多少の傷害を蒙りつゝあるに於てをや、人體の最も怖るべき「ペスト」梅毒等の如き些少の傷より進入して忽ち發病せしむるにあらずや、此等の事實を以てするも添食によりて斃さゝるを以て病原菌にあらず、强壯なる蠶兒は如何なる寄生菌にも斃れずと言ふ能はざるなり、予は血液侵入によりて蠶兒を斃死せしむる者は果して非病原菌なるや否や

を確めんと欲し、左の實驗を行ひたり。

資性虚弱なる夏蠶を試驗材料と爲し、之を二區に別ち第一區には穀糠を充分蒸沸消毒したるものを使用し、第二區には右の如く消毒したるものに、夏に肉汁に培養せる黒死病菌二十立方「センチメートル」に水を混じて稀薄せるものを穀糠に混入し、陰干として使用したるに、第一齢催眠より上簇まで毎各二百頭の供試蠶中消毒糠區に四十八頭の病蠶を出したるに、黒死菌糠區には百十一頭の病蠶を出し、而かも其病蠶何れも固有なる黒死病蠶の徴候を呈して斃れたるもの多し、茲に於て更に調査の歩を進め、虚弱なる三眠起の蠶兒四百頭を取り、前回の方法に依り消毒糠と病菌糠とを造り左の四區に別ちて試驗せるに實に次の成績を得たり。

日順	消毒糠區 病蠶	消毒糠區 非固有病蠶	黒死菌糠區 固有病蠶	黒死菌糠區 非固有病蠶	吐蕊菌糠區 固有病蠶	吐蕊菌糠區 非固有病蠶	喉腫菌糠區 固有病蠶	喉腫菌糠區 非固有病蠶
一日目								
二日目								
三日目			一	八	三			
四日目	二	二	二					
五日目	三	三	九	二	五	一		
六日目	一	一	五	一	三			
七日目	二	三	一	三	一	三	一	一
八日目	六	一	三	二	二	一	一	一
九日目	二	四	一	五	三	一	一	一
十日目	二	二	四	一	六	一	一	一
十一日目	一	一	一	一	八	一	一	一
十二日目	一	三	一	七	六	一	一	一
十三日目	一	一	三	五	一	一	一	一
十四日目	一	三	四	一	四	一	一	一
合計	二五	二三	三六	一八	四六	一四	八五	一

試驗動日

是に據りて觀れは血液より侵入して蠶兒を斃すもの亦怖るべき病原菌として豫防せざるべからざるなり、世人の多くは添食によりて斃れざる者を病原菌にあらずと見做すもの多きは實驗に乏しき誤謬なりと云はざるを得ず、吾人屢々健蠶兒の急激なる疾病にて斃るくものあるを見る、而して其斃蠶を分離すれは多くは皮下接種によりて斃るゝ菌あるを認むるも添食によりて斃るゝものあるを見ること殆んと之れなし、今日世人のよく知れる食下斃蠶菌の烈しきものは卒倒菌なり然らは健蠶兒の急に傳染疾病に斃れたるものには、必ず卒倒菌なかるべからず、其然らざるを以て察するに黒死菌の病原菌は寧ろ血液より侵入するもの多數なること丶了解せざるべからず。

然れども予輩は血液侵入即ち皮下接種に依て蠶を斃すもの皆必ずしも怖るべき病原菌となすものにあらず、皮下接種に依りて蠶を斃す細菌は既知の種類のみにても頗る多きが如し、故に分布蔓延も廣き細菌にして通常家蠶の軟化病體中に存在するものにして蠶を斃すもの、之を軟化病原菌として攻究すべきなり、偶々を寄異なる細菌に依りて斃れたるもの、知るは之を發見研究したりとて蠶業界に何等の利害なく、只に學者の研究として多少の價値あらんのみ、是予の冒頭既に論じたるところなり。

附　前々號透蠶病菌及前號喉腫病菌の補遺

透蠶病菌は馬鈴薯培養に於て日を經て遂に大腸菌の如く濃茶褐色を呈するに至る、肉汁に於ては日を經て全液美しき黄青色と變じて清澄し菌膜は沈澱す、「透蠶病菌は「グラチン」穿刺培養に於て徐々に表面を凹ませて淡白なる「コロニー」を造りて周圍に擴り、遂に表面の中央點より「グラチン」を液化し、表面に膜を造り底部に沈澱を生じ、溶液は清澄して美麗なる固有の青黄色を呈す。

又本菌は牛乳の表面を僅かに凝固せしむ、又寒天培養にては日を經て針狀結晶樣體を生ず。

喉腫病菌は「ペプトン」水に培養して「インドール」反應を檢するときは、卒倒菌位の程度に此反應を呈す、然れども大腸菌に比すれば遙かに微弱なり。

喉腫病菌を「グラチン」穿刺培養を爲すときは、始め楔形に「グラチン」を溶解し遂に平底となり、上面に菌膜を生じ下底に沈澱を生じ菌膜の中央部に濃き輪環を作り、遂には放射形に瘤裂を生ず、而して溶液は常に清澄す。

（黒悲病菌結了以下次號）

蠶蛆調査

道　常
富山縣八尾蠶病豫防事務所長　小　菅　次　男

予は數年間蠶蛆に就て研究したり、今其本年に於ける試驗成蹟の一端を揭げて參考に資せん。

而して予は蛆經の發生狀態を調査すべく、本年四月二十九日より之れが調査に着手したるが其調査表は左の如し。

月	日	氣象	日中溫度	蠶齡	發蛆數	發蛆數	備考
四月	二九日	曇	六〇℃	四日			孵化せる蛆は大、中、小乾燥區乙區、蛆蛆他の二箱にて發蛆がしいたり
五月	三〇日	曇後風	六二	一〇			
	一日	雨	七三	一八			
二	日	晴	六四	一八			蛆の寄生は砂糖蜜等の入るに比し寄生蛆に比べ多くて蛆の新鮮なる蛆虫に寄生するが如し
三	日	晴	七二	二四			
四	日	晴	七八	一二			
五	日	曇	七七	一〇			

六月	日	雨	七〇	一〇		死蛆は腐瘋腐浸し飢餓に迫りたるが如し
七月	日	雨	五五	一	迫加二四	
八月	日	晴	五八	一	迫加七〇	
六七	日	曇	六七	一	迫加六	二化ノ一
九月	日	曇	六一	一	二	蛆は蛹となり自然発生蛆となるなり今猶へ飼育したるものなり
一〇月	日	雨	五七	一	四	草物發生
一一月	日	雨				
一二月	日	曇風	六三			
一三月	日	晴強風	六七	一	六	
一四月	日	晴	六八	一	六	一化性發立
一五月	日	晴	六三	二月	六	蛆は温度六十度以下にあるときは孵化期に在り活潑に飛翔し一種の音響を發す
一六月	日	晴	七〇	三月	四	
一七月	日	曇風	七二	四月	一〇	
一八月	日	晴	七三	五月	六	
一九月	日	晴	七三	六月	八	
二〇月	日	晴	八〇	七月	一六	野外桑樹に於て蛆の突尾を見る
二一月	日	晴	七六	眠中	二	
二二月	日	曇	七〇	二齡一日		
二三月	日	曇	七二	二月	二	野外蛆蛆産卵發見
二四月	日	晴	六四	三月	四	
二五月	日	曇	六〇	四月	産卵	産卵該卵數一〇
二六月	日	雨	六〇	五月	五枚	産卵數八枚
二七月	日	晴	六八	六月	七	一〇
二八月	日	晴	七五	野見蛆	一八	野外に蛆蛆木なき蛹を蛆蛆の産卵數八枚を検ぜり
二九月	日	晴	七八	眠中五	六	蛆加蛆木に下下の三枝百の九葉とす已上下其成蛆を説入す
三〇月	日	雨	七〇	二月	一	
三一月	日	晴	七一	三月	一	
六月						
一月	日	晴	八一	四月	三	
二月	日	晴	七五	五月	一	一七
三月	日	晴	七五	六月	六	
四月	日	晴	七八	七月	二	後四時より九時迄夕立強雨
五月	日	晴後夕立	七五	眠中	二	
六月	日	雨	六四	四齡一日	四	蛆は多く裏面に來る蛆は本葉に移り殺虫に行なはるるも二度目に移り殺虫に行又は二度目に移り殺虫に行又は二度目に移り殺虫に行又は

蠶絲業家に對する希望

特別會員　澁澤榮一氏談

本邦貿易業界の巨擘たる澁澤男爵に對し如何なる意見を有せらるゝやとの尤も見か聞て世に紹介する目的を以て特に一日男爵を王子の邸宅に訪ひ左の談話を拜聞し本誌の一欄に供することゝ仕たのである

輸出入の總額に比すれば僅に六七倍の發達

何か御用ですか。蠶絲業の御話ですか。左樣ですは只今直接に關係をして居ぬが、併し國家經濟の上から觀れば尚に重要の物産であるから、常に之れが進歩を所つて居ります、近年の輸出額は幾何になりましたか御調になつて居るでせう……昨年の輸出額が生絲のみで一億一千萬圓、夫れに絹織物の輸出額を加へれば、一億五千六萬圓の金額、隨分發達しましたな、併し發達をしたと云つても他の農産物に比較してのことであつて、國家貿易の上、輸出入總額の上から觀れば、マダ其進歩は頗緩慢なるを免れない、明治十三年であつた生絲の輸出額を調べたことがある、其頃の輸出額が三萬圓であつた、夫れから二十七八年間を經過したる今日、漸く十七八萬圓を輸出するに過ぎないから、十倍以上の發達をして居る輸出入の總額に比すれば僅に六七倍の發達、敢て驚くことはないのであります、されば蠶絲業者は現狀に安んぜず之れが增殖に努められたい。

食物を措て健康を論ずると同じい

昔は養蠶地と云へば磯島、郡馬、長野地方に限るやうに思はれ、之れを本場と唱へて其他の地方は場アキと稱し、場アキには決して十分なる養蠶は出來ないものゝやうに思つて居たのであるが、近年に至りては場アキと云はれた土地が却て盛に開けて本場を凌ぐ勢となり、養蠶する者が年々多くなる有樣であるけれども、養蠶の根本要素たる桑園が之れに伴はないやうである、從來養蠶地と云はれた土地の桑園なども隨分荒廢して居るやうに見受けるが、桑園を拵へ養蠶の改良のみを唱へるしく云ふのは、食物を措て、健康を論ずると同じいことで無理の滅茶たるを免れない、身體の健康を保つには多くの養養物を要するが如く養蠶の發達を圖るには立派の桑園を拵へねばならぬから、一層の力を注ぐやうにせられたい、肥培耕耘が充分に行き屆けば必ず桑は美しく繁茂する、私の郷里は深谷の先きでありますが、アノ邊には黒ボケの土質即ち火山灰から出來た畑が沢山あつてソ

コには桑が良く出來ないと云つて居るけれども、併し充分に肥料を施せば必ず出來るに相違ない、日本の内には之れに類した土地が澤山あるから、養蠶家の勉强次第で桑園を增殖すると共に溢養分に富める立派の桑葉を多量に收穫することが出來やうと考へます。

世界の流行に先立つやうにならねばならぬ

次には製絲である、大分進歩したやうであるから、洋式製絲に就ては此上進歩を望む餘地も無あるまいが、座繰製絲に就ては改良すべき餘地澤山あるやうに思ふ、先づ第一に繰度を揃へ荷造を一定すると云ふことが必要である、此目的を達する爲めには彼上州地方に行はれて居る共同拵を全國の座繰製絲業者が普遍するやうに致したい、同じ座繰製絲でも上州三紙の如く品質を一定すれば、其市場に於ける相場は器械製絲の右にも出るのであるから、其利益の多くなることは謂ふ迄もありませぬ而して尚其上の希望をいへば、現在産出の生絲を更に精巧のものにして輸出することにしたいと考へて居る、併し之れは魚屋に料理の事まで望み或焼女に奥座敷の仕事を命ずると一般製絲家の範圍を飛び越えて商賣屋窓匠家の爲すべき仕事を兼ねむのは無理の注文かも知れぬが、現在の如く生絲のみ産出したのでは、其當時に在つては今日輸出する羽二重や絹手巾の如きものはなかつたのである、最初に之れを計畫した人は斯ういふ加工品を輸出しようと云ふ心配もあつたであらうが、意製造して輸出しても利益があるとの意匠を施したものであるから、如此くである、況して之れ以上に意匠をし加工したものであれば、或は利益の多いことは明らかである、國の富源に關する世界の流行を逐ふことが出來ないから繊物としての輸出は見込みがないと云ふかも知らぬが世界の流行を逐ふことゝは日本は彼の佛蘭西の如く迅速に世界の流行に先立つて、精巧品を世界の各市場に供給するやうにならねばいけない、又爲すことが出來ると相違ないと考へます。

埼玉縣中郡吉見村の一部なる吉見原は明治の初年に開墾されたる所にして、其面積凡そ二千餘町歩に及ぶ、其土質は赤土にして桑葉の成育すること最良なり、氏は此地に桑園を開墾し、桑葉を多量に收穫して、養蠶業の改良に資する目的を以て、本年の春、東京市麻布區霞町に、大家の熱蠶養成所を設け、氏の令息、氏の令孫、氏の令婦、氏の令嬢、氏の令婿、氏の令孫、氏の令孫、氏の令孫

とである、海外と云つても距離西へ行つて道れと云ふ意味ではない、一葉帯水の朝鮮我邦の保護國たる韓國へ行つて、彼國の蠶絲業を興隆せしめたいと云ふのである。今之を朝鮮の蠶絲業に於ては寒風に吹まれ霜に打たれて生育せられ

すと、同じく一反歩に就き春蠶期に於ける蠶條量が五百貫九百十八匁、秋蠶期の繭業が三百二十貫百十二匁、繭業量二百九十六貫八百十八匁となり、秋蠶期の繭業量が三百二十貫目、晩秋蠶に於て七分摘葉し、五十貫目、此合計が七百六十六貫八百八十八匁になるのであります。七分摘みにしてさへ現に此如ですから、尚一層多く量り摘葉し、蠶に八百貫匁以上になるのであります。しかしながらなほ此業量を以て先きの紀の川に於ける一千二百貫匁に對する收業量に比すれば、優に二倍以上に當ります。此外に二倍以上に當る合計に於て實に百貫匁以上の增收になります、人爲の結果もまた太いしたものではありませぬか。

桑園固有の力量を發揮せしめねばならぬ

で此收業は三回に亘つて居りますが、彼長野縣諏訪郡の實例にもありますと、發桑を中刈仕立て夏秋の蠶の二期に收業する其收業量八百貫匁に達し、此外に尙ほ春刈の舊條量が三百五十貫匁あるといふことですから、此合計は一千二百貫匁に達し、ツーして見ると一回の收業では更に角二回以上に於ては其業量が八百貫匁以上になるのであります。彼とい小何れも眞に愉快な實例ではありませぬか、但し今此收業の多い實例として揭げた桑は即ち魯桑であつて、在來の桑には在ては未だ此如く巨額に達した實例を見ません。蓋し此收穫は魯桑其物の實力の致す處で、在來の桑は魯桑丈けの實力を持たぬかやうにも見えますが、前例の紀の川に於ける千二百貫匁の收穫なるものは即ち十文字であると云ふ、果して然らば在來の桑と雖も、種類によつては又略ぼ同樣の結果を見ることが出來ぬとも斷言は出來ませぬ。

諏訪八紫荷峠の麓

種の必要は勿論ですが既に斯ういふ云ふ實例のある以上は、凡そ桑園有の力量を發揮せしむるやうにせねばならぬ。收業八百貫目と云へば通常の收業に比べて多きと雖も、何ぞ難くべきほどの大量で當然の至りであり、併し如何に工風を凝せばとて與ぬもの、取れやう筈はありませんで、先づ以て與へる肥料代四十四圓に當るさうで、而も其桑園は何れも肥沃の土地で小野氏の桑園の如きは上田以上の良田で力言にふみぎ田といふのを畑にしたのだやさうですから、地味のよいこと申すまでもなく、是れまた地味は極く上々で、其上肥料は車隊の通ずるだけですから、收穫の多いは當然の結果ではありませぬか所謂與へて取ると云ふは即ちこれであります。

與へて取れの趣旨を實行せられたい

ソコで若しも當業者の各位が凡て此與へて取るといふ極意を解し、愛々實行に移されて後に此目的を達するに於ては現在の桑園を以てしても、優に數倍の增收は必ず、從つて未開地の多い地方なら更に角、乏しい所でも成べく此法を取るが斯業の擴張上最も近道で、ヨシ荒た土地に餘り大きく開拓を漫りにすれば、或は過般の如き水害の因を釀すとも限りませんで此邊は殊に大に慎重の注意を拂ひて此與へて取るの趣旨を實行せらるゝやうにありたいとぞんじます、當業者銘々の爲は素よりで、それからして而して後に取るの工風が最も肝要にぞんじます、現に彼小野元兵衛氏の如きは全體に一反歩金肥二十圓の割合を以て施し、肥料は主に此外に蠶沙を加へ、反歩に付き大豆の値段なれば合んで居りまして、其分量は一反歩に付き七八斗で、之れを花盛りに鋤込むといふやうな次第。又彼長野の方は一反歩に就き其桑園は肥沃の土地で、其收業量八百貫匁に達し、此外に尙ほ春刈の舊條量が三百五十貫匁あるといふことですから、此合計は一千二百貫匁より少きこと僅に五十貫であります、ツーして見ると一回の收業では更に角二回以上に於ては其業量が八百貫匁以上になるのであります。彼とい小何れも眞に愉快な實例ではありませぬか、但し今此收業の多い實例として揭げた桑は即ち魯桑であつて、在來の桑には在ては未だ此如く巨額に達した實例を見ません。蓋し此收穫は魯桑其物の實力の致す處で、在來の桑は魯桑丈けの實力を持たぬかやうにも見えますが、前例の紀の川に於ける千二百貫匁の收穫なるものは即ち十文字であると云ふ、果して然らば在來の桑と雖も、種類によつては又略ぼ同樣の結果を見ることが出來ぬとも斷言は出來ませぬ。

種の必要は勿論ですが既に斯ういふ云ふ實例のある以上は、凡そ桑園有の力量を發揮せしむるやうにせねばならぬ。收業八百貫目と云へば通常の收業に比べて多きと雖も、何ぞ難くべきほどの大量で當然の至りであり、併し如何に工風を凝せばとて與ぬもの、取れやう筈はありませんで、先づ以て與へる肥料代四十四圓に當るさうで、而も其桑園は何れも肥沃の土地で小野氏の桑園の如きは上田以上の良田で力言にふみぎ田といふのを畑にしたのだやさうですから、地味のよいこと申すまでもなく、是れまた地味は極く上々で、其上肥料は車隊の通ずるだけですから、收穫の多いは當然の結果ではありませぬか所謂與へて取ると云ふは即ちこれであります。

與へて取れの趣旨を實行せられたい

ソコで若しも當業者の各位が凡て此與へて取るといふ極意を解し、愛々實行に移されて後に此目的を達するに於ては現在の桑園を以てしても、優に數倍の增收は必ず、從つて未開地の多い地方なら更に角、乏しい所でも成べく此法を取るが斯業の擴張上最も近道で、ヨシ荒た土地に餘り大きく開拓を漫りにすれば、或は過般の如き水害の因を釀すとも限りませんで此邊は殊に大に慎重の注意を拂ひて此與へて取るの趣旨を實行せらるゝやうにありたいとぞんじます、當業者銘々の爲は素よりで、それからして而して後に取るの工風が最も肝要にぞんじます、現に彼小野元兵衛氏の如きは全體に一反歩金肥二十圓の割合を以て施し、肥料は主に此外に蠶沙を加へ、反歩に付き大豆の値段なれば合んで居りまして、其分量は一反歩に付き七八斗で、之れを花盛りに鋤込むといふやうな次第。又彼長野の方は一反歩に就き其桑園は肥沃の土地で小野氏の桑園の如きは上田以上の良田で力言にふみぎ田といふのを畑にしたのだやさうですから、地味のよいこと申すまでもなく、是れまた地味は極く上々で、其上肥料は車隊の通ずるだけですから、收穫の多いは當然の結果ではありませぬか所謂與へて取ると云ふは即ちこれであります。

銀貨相場と生絲相場

——學士會員宮城縣技師　丹羽散太郎氏談——

いや驚くと云ふ間もあらせず蠶絲會問題より進に轉じて銀貨問題にまで及び消き數手に蠶書の筆に語られた丹羽散蠶委員の談も時節柄頗る興味あることゝ信じ茲に之れを記し會員諸氏に紹介することゝしたれば、

一萬五千圓を投じて武德殿

イヤ暫くでした……蠶絲會もナカ〳〵盛んになりましたな、會員はどの位になりましたか、豫定の會員を得ることにしてありますが、現在會員の一番多く有る縣はドコてありますか……長野縣……長野は本邦第一の蠶業地である、澤山の會員が出來るでありませう……ハー埼玉縣が今度殿下の台臨を仰ぐに就て六千名以上の會員が出來ましたとな、私の縣でも是非殿下の台臨を仰ぐ計畫でありますが、夫れ迄には勝くも壹萬人位の會員を募集したいと云ふのです、それ迄に募集人員を割當てゝ數さへ募集する都合にして居りますから豫定通りの會員は得られませう、近い内に知事と早川副會長が各郡を巡回して天下に督勵する計畫であるけれども、知事は病氣であるから早川會長が各郡に募集人員を割當て第一期に何名と第二期に何名と云ふ工合に各町村役場に割當て第一期に何名と第二期に何名と云ふ工合に各郡に募集人員を

長文ッけが廻はることになるてせうが、正覺會長即ち加藤氏も非常に熱心であるから何をするにも爲し易い、武德會なとは宮城縣に三萬人からの會員を募集し今度一萬五千圓を投じて武德殿を建設することになつて居りまする、田舍童子はサーベル○○なと巡回を云ふ位警察力を利用した結果でもありませうが、併し熱心に遣らねば到底アレホドの會員を募集し得らるゝものではないから蠶絲會員募集に就ても大に遣りたいものですな……。

上海商業會議所は何事を決議せしか

トコロで話は轉じますが昨今の銀貨相場の下落と問題は如何です、銀貨相場の大變動は私が覺えて之れで二回ですが、其第一回は明治二十二年です、二十年の秋頃銀百圓に付金六十六七圓の相場であつたのが、二十二年の夏には銀百圓に金九十四五圓と云ふ相場になつて、三十圓方暴騰したから我海外貿易は非常の駆迫を受けて廿年の秋生絲相場八百圓のものが二十二年の夏に五百四十圓まで下落し當時製絲場を經營して居つた私なども大に損失を受けたのであります、支那も今度は銀貨國であるものだから昨年は我邦の二の轍ひを遣つて銀貨暴騰の結果海外貿易は非常の打撃を受けたのです、即ち字内の一大蠶絲國であり乍ら生絲輸出の道は殆ど杜絶の狀態となり上海邊の製絲家中には倒産の不幸に陥つたものもあつた、上海の商業會議所と之れに對する商業會議所ですが、ソコで本年一月會議を開きてセメては貿易に關する貨幣丈けなりとも金貨制度に改められたいと決議し支那政府に向て建議をしたのであります、然るに昨今銀貨相場はアノ通り下落しましたから彼等も定めし愁眉を開いたでありませうが、之れと同時に支那の貿易品は必ず決水の勢を以て輸出せらるゝに相違ない、去れば此反動が我生絲貿易の上に及ぼしはせぬかと案ずる人のあるのも洵に理由があることゝ思ひます。

御撮影 朱新道の石門

進んで支那の銀貨制度に干渉せよ

銀貨相場の暴騰暴落の原因ですか、夫れは判然とは申されませぬが、去る二十二年の暴騰は米國南部太平洋沿岸の「シンヂケート」が强硬に維持せられた爲めであつて、其の「シンヂケート」は二十二年に至りて破れましたが同時に銀貨相場の下落となつたので、我生絲の輸出も圓滑となり、隨て絲價も漸次回復して製絲家も相當利を見ることが出來爾來多少の變化は有つても差したることなく順境に至つたのであつたのか、さて昨年の銀貨相場の騰貴は如何なる原因であつたのか之れは下に分る筈ぬる或人は需要供給の法則に支配せられたのであると云ふ說を主張して居りますが、或は他に有力なる原因があるかも知れぬ、兎に角支那の銀貨相場は非常の打撃を受けた其上に日本の製絲家は大に喜んだ、午併支那が銀貨國であるに反し日本は金貨國であるから、ソコで私は常に斯う考へて居る、支那製絲家の喜びに引代へ日本製絲家に一大影響を與へはせぬかと……イヤー永遠ことろが、今既に銀貨下落の反動は支那の銀貨に反して居る位であるから、ソコで私は常に斯う考へて居る、支那の銀貨は本位の國が支那のやうな生絲の供給國に在るのは丁度兵備不充分の韓國が列强の壓迫を受くるやうになると同じことである、で我邦は國防上已むを得ず日清日露の大戰を起し朝鮮の內政に干渉して誘導扶掖の大任に當つたのであるが、支那の銀貨本位は我經濟界にまで非常の影響を與へ、本邦商人をして屢々危險の地位に立たしむるのであるから日本は宜く清國の貨幣制度に干渉して是非金貨本位を取らしめ、以て我邦經濟界自衛の道を完うせしむるやうにせられたい。

銀貨の下落は間接の影響

併し日本は幸に三十二年以來金貨制度を取つたから、以前のやうな銀塊下落の爲に經濟界の擾亂を來すことはなからうけれども、前述の如く銀貨國が隣りに在る以上は到底安心が出來ない、銀貨の騰貴した時分には支那生絲の輸出が塞るから自然日本生絲の輸出は増加し之れと反對に下落するけれども、若しも之れと反對に下落しなければならぬことになる、最も二十年の銀貨騰貴は直接本邦の貿易に影響を與へたけれども、今回の銀貨下落は間接に影響を與ふるに過ぎぬから、其の影響の程度は存外に勘いかも知らぬが、假りに今後益下落して大影響を我絲家に與へる約束を行ひ輸出總額の十分の四位は高直に賣了してあるから、今後下落の爲に損失をしたとしても、其しう手傷を負ふやうなことはなからう、況して銀貨相場も此後ドン〳〵下落すると限つたものではないから、深く憂念することはないと考へて居ります。

廣東の生絲輸出高

千九百六年即ち三十九年六月一日より千九百七年即ち本年五月三十一日に至る廣東國間、廣東生絲の紐米市場出糸額は四萬〇百三十四梱にして、其內譯三萬子二百四十八梱は歐洲へ、八千八百八十六梱は北米へ輸出せられたるものなり、之れを各市場に區別すれば左の如し。

里昂へ	二七、四五七	美國へ	三、一二二
倫敦へ	四〇、一三四	紐育へ	八、八八六
計	六六九		

右輸出額の內譯を種類に區別すれば左の如し。

蒸滅製絲	三〇、八〇〇	尚本繭	七、六一〇
普絲七梱絲	一、四七五	黃色絲	二四七

家庭

大日本婦人衛生會長
大日本禮儀學會長　石井泰次郎

割烹

酢物（さくぜ）防風

はぜを水にて洗ひ、うろこを取り、頭（はらわた）を去り三枚におろすか、又は腹の方よりさきて、骨を去り、腹の所の小骨をもすきとり、皮もとり去りて、鹽をふりかけ二十分間くらゐ置き、鹽を洗ひ落し、斜にほそく作り身となし置くなり。

黄ぎくは、瓣のみをつまみ取り、笊に入れて洗ひ、ざつと湯煮して水にとり、固くしぼり上げ、前のはぜと共に深皿に盛り合せ、あま酢をかけ、防風の酢にて煮たるを、こまかに切り、ばらりと上よりかけ入れて進むべし。

甘酢

甘酢は、みりん酒一合、酢四勺、醤油二勺、砂糖二匁位の割合にて、先づみりんを、酒氣のぬけるまで煮切り、次に酢、醤油、砂糖等を入れ、一度煮かへして鍋をおろしよくさましてこれをかくべし。

○八ッ頭白味噌煮こしらへ方

（原料）八ッ頭三個、白味噌五十匁、砂糖五匁、味淋三勺、鹽一匁五分、水二合五勺。

八ッ頭の皮をむき、五分角位に切り、水に晒し、湯鍋に入れて少しかためにゆで煮し、湯煮する時、上に浮ぶ泡を金杓子にてすくひ去るべし）水にとりて笊に上げおくべし。白味噌を濾し盆にて、馬尾篩にて裏漉し、鍋に入れ水二合五勺、砂糖五匁、鹽一匁五分、みりん三勺入れて炭火にかけ、前の八ッ頭を入れて煮上るなり。

○茶巾栗のこしらへ方

（原料）生栗三合、味淋酒三勺、砂糖五十匁、鹽一匁、内水一合、燒明礬一匁。

生栗を皮をむきて水に入れ、水を加へて晒し、湯鍋に入れ燒き明礬一匁を加へて、湯煮三十分間して柔らかに細串の通るほどになればゆで鍋を卸し、別の鍋に砂糖を水勺にて煮とかし、此砂糖と味淋とを鍋に入れて、馬尾篩にてあげて鹽とを加へて、煮詰めて、馬尾篩にて裏漉し、鍋に入れ、水杓子にて押漉に漉し粉として、それより布巾に丸く包みて（一寸二三分の丸

さに）布巾を右手にて捻り、中の栗を丸くかためて、左手の大指の元のふくれたる所を押しつけて、栗の裏をくぼめ又其くぼめたる所の裏中を、大指の先に腹の所にて押しくぼめて、そつと布巾を取り、皿に盛るなり。

柳鮫入京鮓嘘の種

○「スタフト、マッシュルーム」

（原料）松茸大笠一個、同蒸胡蘿蔔三十匁、牛酪十匁、三ッ葉芹十匁、「メリケン」粉十匁、鹽五分、胡椒五分、松茸の蒸を切り別々にして、蒸を洗ひ、細かに切りて、胡蘿蔔を一寸餘のたけに切り、皮をぐるりと剝ぎ細くせん切に切りたるを、牛酪と共に鍋に入れて煎ること十分間にして、米利堅粉を加へ少しいりて、三ッ葉芹を細かに切りたるを加へ、鹽と胡椒粉をとゝのへ、鉢にとりあげおくべし米利堅粉と牛酪とを合せて、耳のたぶほどの柔かさにのばしたる厚さ五厘餘の丸き物をつくりて、笠に冷したる右の實をつめて、上より伸したる物を覆ひてふたとなし、牛酪をしきたる燒鍋にて十五分間内外、やきたる上、取り出して二つ切にして皿に盛つて出すなり。（未完）

繼子の低に子知らるゝ如く昨年の露繰輸出は横濱開港以來未曾有の盛況にして其総價格は實に約一億二千萬萬圓に達し輸出貿易の全額に比すれば二割七分強なり之國家の爲國に慶賀すべき次第なりと雖も本邦の風土殖産より見れば寧ろ其界露繰の需要は近時に敢て亟つては成るべき生產發の者唯に多の物産にあらずして他に無多の競爭國あるを以て此生產既實の方法に於ては克分の攻其全知ふる事極めて所要なり之迂多の狀態と所業に於ける繼蠶の設備改良方法等者々迂多の論と所業の意見とは一歩は少しり相違者し來れり但無論に露繰業に關し施設經營すべきの者々多の者は鳳に國家の賞の賞なる者と製絲業とは今日は殖産の故を以て事業上に於ける利益を享有せしめんと願り露繰に關する善良なる者は鳳に國家の賞の賞なる者と製絲業とは今日は殖産の故を以て事業上に於ける利益を享有せしめんと願り露繰に關する善良なる者は鳳に國家の賞の賞なる者と製絲業とは今日は殖産の故を以て事業上に於ける利益を享有せしめんと願り露繰に關する善良なる者は鳳に國家の賞の賞なる者と製絲業とは今日は殖産の故を以て事業上に於ける利益を享有せしめんと願り露繰に關する善良なる者は鳳に國家の賞の賞なる者と製絲業とは今日は殖産の故を以て事業上に於ける利益を享有せしめんと願り露繰に關する善良なる者は鳳に國家の賞の賞なる者と製絲業とは今日は殖産の故を以て事業上に於ける利益を享有せしめんと願り露繰に關する善良なる者は鳳に國家の賞の賞なる者と製絲業とは今日は殖産の故を以て事業上に於ける利益を享有せしめんと願り露繰に關する善良

松岡農相の演說（繭糸課防主任官會議に於て）

繼子の低に子知らるゝ如く昨年の露繰輸出は横濱開港以來未曾有の盛況にして其総價格は實に約一億二千萬萬圓に達し輸出貿易の全額に比すれば二割七分強なり之國家の爲國に慶賀すべき次第なりと雖も本邦の風土殖産より見れば寧ろ其界露繰の需要は近時に敢て亟つては成るべき生產發の者唯に多の物産にあらずして他に無多の競爭國あるを以て此生產既實の方法に於ては克分の攻其全知ふる事極めて所要なり之迂多の狀態と所業に於ける繼蠶の設備改良方法等者々迂多の論と所業の意見とは一歩は少しり相違者し來れり但無論に露繰業に關し施設經營すべきの者々多の者は鳳に國家の賞の賞なる者と製絲業とは今日は殖産の故を以て事業上に於ける利益を享有せしめんと願り露繰に關する善良なる者は鳳に國家の賞の賞なる者と製絲業とは今日は殖産の故を以て事業上に於ける利益を享有せしめんと願り露繰に關する善良なる者は鳳に國家の賞の賞なる者と製絲業とは今日は殖産の故を以て事業上に於ける利益を享有せしめんと願り露繰に關する善良なる者は鳳に國家の賞の賞なる者と製絲業とは今日は殖産の故を以て事業上に於ける利益を享有せしめんと願り露繰に關する善良

講演

桑樹害蟲驅除法（承前）

學士 農業講習所技師 農學士 明石 弘

（ロ）化學的驅除法

化學的驅除法は藥劑の力を藉りて害蟲の驅除を行ふ法であつて、其使用法によりて之れを四種に分つ事が出來る、一は溶液として噴霧器を以て撒布するもの、二は煙蒸として有毒瓦斯を發散せしむるもの、三は粉末の儘で飼料の類に撒布するもの、四は藥液を「ポンプ」で土中に注入して之れより揮發する瓦斯を利用するものである。

（一）溶液撒布劑

溶液撒布は害蟲の集合して居る時、又は其抵抗力の弱い時期に使用して効の多い驅除法であるが、其害蟲の種類により其液の種類を選擇し又其濃度を調酌せねばならぬ、尚茲に大に注意せねばならぬ事は、此等藥液の撒布を養蠶期中に行ふ場合には往々蠶兒に與へた桑葉を蠶兒に與へ期に藥液の撒布を行ふ事は此時期に毒せしむる事があるから、若し此時期に藥液の撒布を行はねばならぬ、成るべく毒の少ない、或は毒性の早く發散して時日を經過すれば其毒性の失せると云ふ樣なものを撰ばねばならぬ、例へば云へば「ボルドー」液の如きものは不揮發性毒物を含有して居るから、此時期に用ゆるには不適當な藥劑である。

油乳劑（除蟲菊酒精浸出液の如きものは一定時日（二十倍稀釋液なれば一二晝夜）を經て蠶兒に與へられば害の少ないものである。

菊酒精浸出液十倍稀釋液なれば一二時間（除蟲菊）を經て蠶兒に與へられば害の少ないものである。

勿論上に示めした時間は晴天の日に撒布した場合の例で、曇天の日に伐採して貯桑室に移したる場合等に於ては一週間以上を經た後と雖蠶兒に毒しめたる例があるから、右驅除劑を撒布するには晴天の日を選んで行ひ撒布後直に貯藏室に移すが如きは決して行ふべからざる事である。

左に現今廣く用ひらるる驅除劑に就き其成分製法及効用を述ぶる事としやう。

石油乳劑

石鹼　水　石油　一升

十二乃至十八匁

五合

製法は先づ石鹼を小片となし鍋に入れ之れに水を加へ、下

より熱し此中に石油を鍋の縁に入れて撒く時は、石油は湯の表面に浮び中に沸騰し始め、此兩液の沸騰した所で之れを混ぜ攪拌「ポンプ」で速かに且十分攪き混ぜる時は乳狀の半流動體となる、之れを以て使用の際五倍乃至三十倍位に溫湯を以て稀釋して用ゆるものである、此攪拌する事が不充分だと石油の分離して植物を害する恐れがあるから、液の冷へない内に充分に攪拌する事を注意せねばならぬ。

「パラフィン」加用石油乳劑

石油　百匁

石鹼　十五匁

水　五合

「パラフィン」を石油中に溶かし石鹼水と混和する事普通石油乳劑と同樣である此溶液は「パラフィン」を含む爲めに、永く植物に附着して驅除の効を完全にする効があるのである。

除蟲菊酒精浸出液

除蟲菊　十八匁

酒精　一合

右藥品を混ぜて一晝夜以上浸漬して其液を濾したもので使用の際十倍乃至二十倍に稀釋して用ゆるものである。

「ボルドー」液

硫酸銅　百二十匁

生石灰　百二十匁

水　二斗乃至三斗

石油乳劑

石鹼　十二乃至十八匁

水　一升

石油　五合

製法及効用を述ぶる事としやう。

たるを三斗式と云ふ、此驅除液は普通病蟲の驅除に用ひらるゝもので害蟲には効能あり用ひられぬ、併し此液を撒布すると（害蟲は其葉を嫌つて他に移る爲めに往々使用して有利な場合があるけれども前に述べた理由で桑樹害蟲の驅除には適當のものとは云へぬ。

以上例を示めした以外に亞砒酸鹽油乳汁等を適宜に混合して使用する方法もあるけれども、先づ普通上記のもので間に合ふから、茲には省略する事とする。

（二）煙蒸劑

煙蒸法は多く介殼蟲を驅除する場合に使用せらるゝ方法で青酸瓦斯を用ゆるのが最も効能がある、併し此瓦斯は人類に對しても非常の毒性のものであるから、注意を要する煙蒸法を行ふには棚木に「テント」を蔽ひて其内に青酸瓦斯を發生せしむる法もあるけれども、特に煙蒸室を設けて此内に介殼蟲

（樹害氏獨逸）園桑生早るたれらて立仕に橋同春今及舍官長橋設橋橋橋橋

の附着して居る盛栽苗木等を入れ青酸瓦斯を發生せしめて害蟲を撲滅する方法が行ひ易くて且効が多い、但し青酸瓦斯を發生せしむるには青酸加里に酸類を注加するを便利とする。

(三) 粉末撒布劑

石灰、硫黄華、煙草粉、木灰、

右を成るべく細かにして朝露の乾かぬ間に籠又は如露の類を以て害蟲に振りかけるのである。小甲蟲夜盜蟲等に効がある。

(四) 液體注入劑

二硫化炭素等を土中に注入して其中に潜在せる害蟲を殺すのであるが、桑樹害蟲には使用する場合は殆んどない。

乙、間接驅除法

氣温の高低、温氣の多少、天候の激變等に據りて自然に害蟲の生命を奪はるるものも隨分多いが、此等は人力の如何ともする事の出來ない事である。又自然驅除の一部として認められて居る、食蟲鳥類、寄生蟲、寄生菌の如きは人力を以て幾分か保護繁殖せしむる事が出來る、此等適當の方法を講ずるのを間接驅除法と云ふのである。

(イ) 食蟲鳥類の保護

現今保護鳥として法律を以て其狩獵を禁じてあるものが百餘種ある、此中で鶯の容姿の美しい爲めに保護せらるゝを除けば、何れも害蟲を啄食して農家に益をなす故に保護せられて居るのである、今保護鳥の主なるものを擧げて見れば燕、杜鵑、三光鳥、鶺鴒、鶯、雲雀、鵯、鵬、啄木鳥等の類に屬するものである、此等鳥類を捕殺する事は法律で許さぬ所で益に逃ぶる必要はないが、一般農家は進で此等有益鳥類を保護すると云ふ覺悟を持て貰ひたい、燕に軍鶏を借りると云ふ樣な美風は一層廣く行ふ樣にしたいものである。

秋蠶の話 (承前)

學藝諮問委員
蠶業諮問委員部
土屋泰

化性の變化、風穴に貯藏せし蠶種が、田舎して後の温度が低い爲に、長日子に亘り催青し解化するときは、其蠶より採製したる蠶種が、二化性となるものゝ如くなるは、既に述べた通りである、而して風穴内に於ける温度の關係に由りて一風穴に貯藏せし全部の蠶種が悉く此傾向を現すことがあります、即ち蠶兒が小さくなるもの、繭が短かく、倘も又小さく、而して蠶種を採製すれば、所謂再出となるものが多數である、斯の如き風穴に入れて温度の模樣を調査するのが六月末頃迄は四十五六度を保つて居るが、七月の上旬より急に温度上昇の速度が加はりて、二日間に一度宛位の割合に上りて

七月の中頃には既に五十度乃至五十二三度位迄昇る、故に七月の二十日過まで貯藏して置くと、箱の中で幾分の催青するものが見える、斯の如きものは殆んど用を爲さぬ、其處で蠶種は大概七月の十五六日までには、出穴せなければならぬ、此蠶種は出穴後五六日間にして發生するが、其蠶は前に述べた樣に體が小さくて、經過が速くて此蠶から蠶種を採製すれば、化性を變ずるのであります、此理由は云ふまでもない風穴の中で恰も順序よく完理催青が出來たのであります。

風穴は素より良穴ではない、出穴期を一歩誤れば用を爲さぬ、又無事に發生しても蠶の性質を變ずるからである、然れ共、此風穴の工合を能く呑み込んで、之を利用して居るものもある、夫れは斯うである、小數の蠶種を此風穴に貯へて七月中旬に出穴して飼育すれば、八月十日前後には上簇する、然るに世間普通の秋蠶は早きものの五節晩きものは二三節頃である、此等普通の秋蠶の模樣が不良であつて、世間の人が晩秋蠶を希望すると見込が付けば、右の蠶から種を採り、晩秋蠶種として賣り出す、若し夫並の秋蠶が好結果で桑も無駄ね消費せず儲てと認めたるときに、製種用として賣却すると云ふ、雨天續仕事である、之は餘事であるけれ共、當業上の參考として無益でもあるまいと思ひましたから、序に述べた次第であります。

佛國某養蠶家が家蠶の種蠶を水ひ行なゝ海浜の樹枝に懸るたしる塗りて去る

蠶種に關する事は、餘り長くなりましたが之で擱筆致しして、是から飼育の事柄に移ります。

飼育法

春蠶でも夏蠶でも將た秋蠶でも、理論上より見たる飼育法は一樣である、即ち蠶の發育には最適の温度(乾濕球寒暖計の示度の八度乃至七十五六度)と最適の濕度(華氏の六十七差四度乃至六度)とがある、此温濕度の中で空氣の流通を程良くして飼育し得るものと假定したならば、春夏秋蠶の別なく、何れも一樣の保護取扱ひで宜しい、然るに春季と夏秋季とでは、温濕度が頓んと異なるのである、即ち春蠶が飼育中は暑いことよりも寒いことが心配である、故に飼育者は常に防寒の設備に大部の力を費して居る、然るに夏秋蠶季は寒いことよりは暑さに苦しみ之を防禦するに汲々として居る、而も夏秋季は春季に比して、乾濕共に激變が多いのである、例へば氣温が九十度以上にも昇り、又或は飽和度(乾濕寒暖計の差が十五六度にも及ぶことがあり、又或は飽和度(乾濕寒暖計の示度が同度に達する樣な多濕のこともある)、故に飼育者の注意も一層周到でなければならぬ。

蠶の發育に最適當なる温濕度は、春夏秋蠶とも一樣なるに

も拘らず、飼育時期の氣候に大差がありますから、自然保護飼育の手續に異なる處があるが、飼育に適する場所と、夏秋蠶飼育に適する場所とは、畢竟飼育時季の温度を調和して、蠶の位置構造に就て、更に蠶室の位置構造に就て、蠶の衛生に適する樣にする上に於て、雖も差があるからして、來る處の結果である、今此等の事柄は、飼育者の適否、古來蠶の本場と稱へられた地方は、概ね大河の沿岸地勢の展開せる廣々とした地である、斯の如き地方は、概ね肥沃で桑樹の栽植に適し、蚕害は比較的に少く、桑葉上種の變化も亦少く、養蠶に於ける氣温の變化も緩慢で居る故、蠶種の製造業も發達する、從つて養蠶に於て發展して、蠶種の名稱を冒せらるゝ樣になつたのである、又右の反對で、蠶の掃立時季は、晩くなるし、蚕害は蓋し相違する地方には

蠶業界の偉人

八田達也君

編者識〻製絲界の名士多少して諸君の一傑を挙げ、乃ち今父老達を迎め人蠶業界に採り大に諸名士の經歷を叩へて其の絶倫せんとす而して本篇は實に其の大序たるべきもの或は畿逸の紆下物たらんか

勝峽の偉蹟

甲州の四周を繞みて厚く、白根の大峯(雲)を衝いて巨人の如く聳立すれば天目山名を史上に留めて悠々青粉を粧ふ、殊々として奔騰する富士川の源流を挾んで南天を指せば偉なるかな八面玉の如き英姿の儼然、雪を冠天を刻し雲を帶地を廻り亢として空際に懸る、春來逝夏、金風徐ろに七湖を吹けば芳草霜の如く、紫翔鳥と共に舞ひ、雲に乗り、水と明媚の勝峽や、此如く昔武田氏の所生にして今又蠶業地として名を全國に轟せり、武田氏の所生たり、見よ山梨縣が設かんとする八田達也君其の人の所生たり、

偉なるかな此の覺悟

君は、山梨縣東山梨郡山村の人、志村右衛門氏の三男にして母愛をたね子と呼び安政元年八月を以つて生る、家は世〻農を以つて其の業とし傍ら養蠶を營み頗る繁昌を極む、裸を農業の間に得てより既に八星霜、東西猶未未辨せずと雖も養蠶の事は自ら多くの趣味を以つて迎ふるに至り、嬉々として其の年出でて同縣、東八代郡石和村の農八田政規氏の養嗣子となり八田姓を冠す、時に明治五年なり、養父政規氏頗る仁慈の心に富み、開化の教ひ朝を扶け、一旦緩急あれば則ち身を挺して之れに赴く、當時嘉藤が氏を高めて鄕里を厚遇せるの又故あるなり、家は古へより蠶業を以つて其の業とし規氏の如きは蠶種製造を業とし前後二回、頗る敏腕の聞を高かりしが年齢漸く傾きて又其の役に任ずること能はず、遂に之れを君に譲る、君乃ち唯々として細大愚く範を父に採り八年鶏飼の副業に任じ、九年戶長に進み、抑〻其の宜しきを得たり、

抑〻(上)は雲の面を摩し下は山水の美を極め、氣候温和にして高燥、宛として天然の蠶業地をなせり

山間に介在して猶收穫十五萬石を算し生絲一万五千餘貫を產出せることを、而かも之れ實に君が熱心の致すところなりといふに至りては人の「甲州の養蠶か八田の養蠶か」といへるもの亦必ずしも浮言にあらざるを知るべし、嗚呼勝峽、偉蹟眞に移して諸君が篤とするに足らずや。

宜なる哉甲士の蠶絲世に鳴りて年久しきことや、然れ共其の時は伸ばずして月と共に後進諸縣に奇を來相傳の地として又至明治以降の衰頽特に甚しく、可惜の蠶業を廢せんとせり、君風に意を此處に用ひ日夜其の誘導から降のしめんとせり、君風に意を此處に用ひ日夜其の改良を圖ると雖も其の法未だ區々にして又如何ともすべして全く効なきの歎を所に遺し、蠶業之を移さるる歎を所に遺し、蠶業之を移さるる歎を所に遺し、蠶業之を移さるる

序的に蒐集、排列し、之れに製絲、織物、絹の一斑を加へて室内に網羅し、一順の下に鮮然として蠶絲業の全貌を通觀せしめんと欲し、自ら西奔、東走して此れが成たし、然れども思へ、今日の如く風穴を利用し究理を行ふが如き技術の知られざりし當時にありて此の如き設備を完成せんと金圓せるさへ破天荒の快事なるに其の之れを完成せるに至ては眞に常人の企及ばざるところなり況や之れに伴ふ苦心の如きは山間の運搬を画りて飛驒を移し、或は正に發生したる蟻蠶を索むるなど猶多かるべしといへるや。

かくて熱心の餘、天路に走し、若く皇國に歸へりて縣下の蠶絲業を興せさせ給ひ、賜ふに金幣を以つてせられぬ。茲に於いてか氏の威望指く能はず、蓋然として自ら一身を蠶絲業に投じて畢世の美果を結ばむことを期せり、君が後年殖産に献身的態度を以つて縣蠶絲業の發展、誘掖に力めたりしは實に之れが爲めにして人生意氣に感ずること夫れ猶孔明の如けんか。

甲絲の聲價を挽回す

明治の初年、製絲場處々に興りて頗る發賑を極めたるの概あれども其の實に於いて頗る振はざるものありしは當時の通弊として又特筆を要せざるところなり。甲州も亦明治六年の製絲場を算すと雖も曾甲乙相分離して其の間一つの統一なく固より為すあることなし、此の故に横濱市場に於ける甲州絲は常に劣等視せられ明治二十年の頃に及びては市場の信用全く地に委して甲州絲の雷名殆んど絶無となるに至れり。

縣下の製絲業者にして其の産を傾けざるは少く、爲めに甲州の財界は甚しき恐慌を來し、晴嵐として又名狀すべからざる慘狀を呈するに至る。

君時に舉られて山梨縣蠶業取締(所謂取だりしを以つて財界の要職)に就任し、爾々として會議員の選擧に當り、群馬二縣の製絲場を巡視して其の狀況を踏査し、遽に同地の絲が市場に於て最も高價を得つゝあるの所以を探明して、又長く腦横濱に滞在して其の地の生糸及び京濱有力者を歴訪して其の意見を徴し、其に甲州絲の聲價挽回策を究めたり。而して其の效果空しからず、遂に其の界不振の紋線を以つて其の任とし、一日を加へて其の厚きを加へ、之れに熱心して一日を加へて其の厚きを加へ、之れに熱心して一日を加へて其の厚きを加へ、之れに熱心して一日を加へて其の厚きを加へ、之れに熱心して一日を加へて其の厚きを加へ、之れに熱心して一日を加へて其の厚きを加へ、之れに熱心して一日を加へて其の厚きを加へ、之れに熱心して一日を加へ

明治十六年七月山梨縣東郡勝沼山村多助丸多助橋に入り勤務することせ有八年品行技術共に優れ常に他の工女の模範と爲すに足るとて本會第二回總會に於て賞狀及賞品を授與せられたり

堀き子ぬ

の原因全く共同の檢査を缺き、荷口を定めて荷爲を多からしめざるに存せることを發見するを得たり。乃ち共同掲枠場を設けて品質の統一を計り、商標を厳定して問屋の信用を獲回せるは之れを救ふの最大急務たるを覺じ、若し皇縣に歸へりて縣下の蠶絲業を興せるは之れを唱道して其の救濟に力めり以つ

すること、せり。

蠶種は昨年秋期水原蠶業模範場に於て飼養製種せられしもの三紙分に於て全部發生し而かも六月五日郵送せしものなり而して郵送中約二分の一の鷄蛋を認めたり。

飼育供用蠶種は前述の如くなるを以て當所に着後直に檢機の嫩芽を代探し來り之に放飼し、水を充たせり、而して飼養樹を挿入し以て之に移飼せり、蠶は第五齡にして、第三齡之に次ぐ、第四齡第一齡より第二齡順次之に次ぐ、第四齡第三齡より食桑時數少くして眠中時間の之に反するは恰かも家蠶の海外に於けるが如し。

蠶期中に於ける天候は概して適順なりしも、第一、第四齡は共に數日間の降雨を見たり而して第二齡は一日の小雨ありしのみ、而して第五齡は一日の小雨ありしのみ、而して驟雨の際には蠶兒は食桑することなく葉裏に雨を避くるも、小雨の終日續降するときは依然食桑をなすなり、蠶兒の發育は概ね佳良なりしも蠶の多きには一齡を見るに、蠶種の着しとき、已に昏鈍なりしと、蠶の衰弱せしに基因するやの如きなれば、若し其結果豊收を期せり、而して檢査の時は蠶種の着しとき、已に昏鈍なりしかしを以て頭數調査を行はず直に食葉せしめ、翌朝に至り之が調査をなせしに、多くは墜落

(廣野氏岡長)

第一齡 一七本 一尺一二尺
第二齡 一五 一尺五寸一二尺
第三齡 三 同
第四齡 四 二尺一二尺五寸
第五齡 八 二尺一二尺五寸
合計 二二 一一 其他蠶の成長に從ひ稍硬葉を用ひたり而して枝葉の挿替は大抵毎日之を行ひ時々挿加せしこともあり、又水の入替は隔日に行ひ其

	黒野	枝葉數	枝	葉	長

但し枝葉挿入に用ひし水壺は終始一個なりとす。

斃死し生存せるものは僅々二百〇七頭に過ぎざりし。

第一二齡中に斃死蠶は發送途中發生に基因せるが如く、而して全部發生し而かも當所に着せしときは不幸にして已に蠶に食葉せられしものなるべく、只第二齡及第五齡に二頭の病蠶を認めしのみ、而して其病蠶たるや第五齡に至り體軟にして輪少く食葉不活潑にして十日目に至り體色に黄褐色に變じ稍軟質を帶び腐爛の支持力を失し地上に墜落し、遂に斃死せり、或は俗に云ふ「あんず病」ならんか。

今各齡枝葉供給表を示せば左の如し。

農學士 長岡哲三郎

十二 機械

練絲は機械前に之を行ふこと稀れにして、多くは繊問には單に新水の注加をなすに止めたり。

表 牧繭表

上蔟繭	皮薄繭
三二	二

二七匁

牧繭の重量は前已に述べたるが如く、繭見が蠶種發送中の少きは體質衰弱せしに基因するやの如きなれば、若し繭見が蠶種發送中の多きには一齡を見るに、蠶種の着しとき、已に昏鈍なりしかしを以て頭數調査を行はず直に食葉せしめ、翌朝に至り之が調査をなせしに、多くは墜落

韓國の蠶業

長岡哲三

上げたる繊物を木灰汁に浸漬するものにして、其詳しき方法は再三反問を試みたるも要領を得ざりし。

機器 韓國の機器は日本の「イザリバタ」に似たるものにして粗造なる材料を以て造り、機器なる機織は單なる機織なり、農家には其内房中に大抵一臺の機器を具備し絹織、綿織又は綿織なる機織なるが故に左右に之を交換するには到底迅速なる働作をなし得ざるなり。

工程と製品 生糸を一匹に要する丈の全量を長く引張り米を糊を用し火鉢に火を盛りて糊分を乾燥したる部分を長七八寸の管に巻き、漸次全部を數多の管に巻き取りたる之を検査の中央部に入る、而して技術の巧拙を抽出し、布部に被し、絲の繊丈けに出し、微々なる働作を要する丈の全量を長く引張り、張力を附し、而して技術の外に製品に基因して包裹に相違により、同一ならず、繭より同一なる

に就て賣買を行ふを常とするもの、如し、韓國に於ける市場は各所に日を定て一ケ月四回或は六回に開かれ、京城平壤等の如く大都市にありては、何朝青物、魚類等の市場を開始すれども、附近各部落より各々其生産物を携帯して集り、絶へず賣買するもの、如く思はる、是生産者は度量衡器を携帯せず（大なる量器を所持せざるもの多し）市場設置の度量衡器によりて賣買するを常とすれば、殆んど絶へず相異した度量衡器を用ひて使用する農家が殆んど之れなく、殊に市場に於て使用する度量衡は特別に設置しある所多し

商業者に販賣するの周旋をなす只に品質の鑑定評價をなすのみならず、客主は絶へず重要の斡旋を行ふものにして、賣買に關しては、殆んど絶へず利を有するもの、如く思はる、是生産者は度量衡器を携帯せず（大なる量器を所持せざるもの多し）市場設置の度量衡器によりて賣買するを常とすれば、殆んど絶へず相異した度量衡器を用ひて使用する農家が殆んど之れなく、殊に市場に於て使用する度量衡は特別に設置しある所多し

商業者に販賣するの周旋をなす只に品質の鑑定評價をなすのみならず、客主は絶へず重要の斡旋を行ふものにして、賣買に關しては、殆んど絶へず利を有するもの、如く思はる、是生産者は度量衡器を携帯せず（大なる量器を所持せざるもの多し）市場設置の度量衡器によりて賣買するを常とすれば、殆んど絶へず相異した度量衡器を用ひて使用する農家が殆んど之れなく、殊に市場に於て使用する度量衡は特別に設置しある所多し

十四五錢内外
三十錢乃至四十錢

十四五錢内外
三十錢乃至四十錢

鍋　我一斗
生米我十斗

織物

一、織物　一匹

上　一圓七八十錢	我五十尺内外十匁
下　一圓五六十錢	乃至六十匁の物
中　一圓五七八十錢	上七十匁内外七十匁
下　一圓五六十錢	中七十匁
	下七十匁

織物は所の如く一匹の只重量共に場方により久生産者の手加減によりて異なれとも必ず一匹を以て賣買の單位とするもの、如し

二、元錢　我一尺

上　十八六錢	元錢は匹を以て賣買せずして尺を以て單位とす是は系種其他に關用する數
中　十五六錢	量は織物の如く多からざる爲めか農觀も亦織物に比し遙に少きものゝ如し
下　十二三錢	

伸　弁　錢　錢

伸弁錢は織物に比して賣買せずして尺を以て單位とす是は系種其他に關用する數量は織物の如く多からざる爲めか農觀も亦織物に比し遙に少きものゝ如し

錢を織物にあては、綿一匹に付五錢元錢にありては一尺七錢づゝの日錢を共に賣買兩者より支拂ふと云ふ、又客主は

（贈答氏寄贈）

農業模範蠶桑及蚕種一部

手を經由せずして賣買する場合にありては販賣者は購買者に韓尺十尺毎に一尺を寄進するを慣例とすと云ふ。

十四　一般農業と蠶業

（一）作業上の關係

韓國は冬季寒冷の時期比較的長く秋冷を覺すること頗る早急なるが故に農作物の播種、移植等は勢ひ之を晩春まで延しめざるべからざる事情あること日本の東北地方と相似たり、故に厳冬期に於て初夏の候に於ては農作物の耕種と作業上衝突すること多く、婦女子は蠶兒を養ひ得ざるも亦鋤り蠶室蠶具の設備完からざる爲めのみに切を缺くは勢ひ已むを得ざることにして一時に多く蠶兒を養ひ得ざるも亦鋤り蠶室蠶具の設備完からざる爲めのみにあらざるなり、然れども夏秋蠶を飼育するの時季に至れば農作物の播種移植既に結了して繁劇の度を減ずるが故に作業上の衝突少く婦女は專ら蠶に從事するを得べし、併しながら夏季に飼育し得る蠶の種類あるを知らざるもの多く、或は双因襲の久しき夏蠶も春蠶と同樣作業上の衝突多きものの如し。

居る爲めか、秋蠶夏の飼養は未だ其度量に欠かも自らなるのみならず、蠶室の規模其他小にして且通歩せざるとは蠶兒に作業上の關係のみに止まらんや、寧ろ經濟上の關係に頗る重大なるものあり、何となれば彼等の養蠶は極めて單純にして婦女子が自己の家業と百家の蠶種

（二）經濟上の關係

養蠶の規模其他小にして且通歩せざるとは蠶兒に作業上の關係のみに止まらんや、寧ろ經濟上の關係に頗る重大なるものあり、何となれば彼等の養蠶は極めて單純にして婦女子が自己の家業と百家の蠶種

對清蠶業案

（承前）

在上海東亞同文書院　渡邊繁三

第四節　結論

以上述ぶる所の三案は互に相連關すれば等しく之を實施するを可とす、等しく之を實施すれば首尾呼應し、損益補償し經費節約することを得損失を招ずるの機會少く利益を博するのとを用ひ有り合せの家具を以て居宅の内房に蠶兒を飼育し收繭を自家用の織物とな し、剩餘あれば之を賣却するに過ぎざれば、今日の場合蠶の豊凶は彼等の家計に至大の關係を有せざれば なり、又交通の不便なる山間地方にありては自家に要する所の食糧及其他の物料は各自の生産に待つの必要あり、專ら天に依る水田にありて来る收穫のみ如くに水に至るまで彼等日常の必要する草藥用品の如きに至るまで彼等日常の必要する水稻の如き水利の便全からざる山間地方に於ては大抵自ら生産して他に供給を仰がずと云ふ如く、假令有利の産業あるとて云へども、故に水稻を植ゑ、或は陸稻を栽培して米を收むるが如く其他燃料を編なる鎮國主義を固執する狀況なり、況んや富あるも必ずしも常然なるも常然なる狀況の如く、生命財産の安固ならざる狀況の下に生存しては産業奮勵をさへ防ぎ得れば足れりとして進んで殖産の業に勉むるを敢てせざる政治上の關係あるに於てをや。

機會を多くせねばならず、誘い少しく其理由を述べしめよ。

第三、業に於て養蠶工場を設くと雖も、固と四隣の養蠶法を改良し、改良の蠶種を販賣する目的に出て、之を產繰工場及機械工場の原料に供するにあらず、從て產繰機械の兩工場を內地の農家に求めざるべからず、內地の農家に求めんとせば大消費者例に據り蠶行を設立せざるを得ず、蠶行の買收する繭と產繰工場の生糸と農家の販賣を委託せる生糸とは海外に出し、又は海外に輸出し、絲綿と及繭とを海市場に售出し、又は行買商の中間を担ぎ、利益を借らざるべからず、是れ其三つのもの等しく設立せざるべからざる第一の理由なり、蠶行は生繭買入の時に要あるのみにして、平生之を設立せざるのみならず、而して之を設立するには莫大なる生繭貯藏所及買入事務所とを用ふるに、其大なる生繭期節數十日間に用ふるのみにして其他は空しく其不經濟なる甚だしと雖ども、若し養蠶製種、產繰の諸工場と併せ設立せば其費用を節約することと大ならん、上海に產繰工場及農家の委托せる繭產繰絲の製造を兼ねしむるとなからん、假令三者共に損失を蒙むるとなるも、產繰絲の委托販賣より生ずる利益少からざれば、之を補償して餘りあるべし、是れ其三つのもの等しく設立せざるべからざる第三の理由なり、若し此三つの

吉田きんこ子

明治十七年七月由彩鶴東京鶴鶴鶴山村多丸多勢製絲に入り勤勞すること廿有三年品行方正技術優等の故を以て本會第二回總會に於て賞狀及賞品の授與かゝりたり

繰工場及農家の委托せる繭產繰絲を販賣し、自己の原料たる繭の貯藏所には繭行の買收に係り海外に輸出する繭と農家の販賣を委託せる繭產繰絲とを併せ貯藏し、己の製造せし機械絲の貯藏所に內地工場及農家の委托せる繭產繰絲とを併せ貯藏するの必要少からざらん、其上海工場及農家の委托せる繭產繰工場及農家の委托せる繭產繰絲を販賣し、自己の產繰工場及機械工場の原料たる繭の貯藏所に入れば彼此の

問答

除沙と糊糠に就ての質問

岐阜縣 通常會員 武山米太郎

蠶兒の四五齡期に除沙を普通一日一回又は二回とし、其間に糊糠を使用する給桑毎に糠を用ひずして、除沙を行ふとは、何れが蠶兒の生理に適するや、御教示ありたし。

答　農學士 川島勝次郎

蠶兒四五齡期に除沙を一日一回又は二回にすると、給桑毎に糊糠を用ひて除沙するものとを比すれば、生理上後者の方が利があるやうであるけれども、温度、湿度及其他の關係にして、しき不利の狀態にあらざる限は、前者を採りて毫も妨なきのみならず、實際上多數に蠶兒を飼育する場合に於て給桑時に除沙するやうのことは困難であろう。

湿連法に就ての質問

岐阜縣 通常會員 井川茂兵衛

發蟻前に當り湿連法を施すと施さゞるとは、何れが結果良好でせう、強なる試驗成績を御示教ありたい。

答　農學士 土屋泰

（乾湿計の示度七度以上なる場合は湿連法を施したる方、發生齊一なるに近い、然れども乾湿計の示度六度以下なるときは、湿連法を施すの必要はない、而して發生後の蠶兒には著しき影響はない。

蠶兒の色澤に就ての質問

長野縣 通常會員 永富久一

會報第八三號所載上田氏の質問に對する林學士の御答によれば、蠶兒は青白いが通例で、赤味を帶ぶるのは健康の狀況とのことでありますが、余が是迄の經驗によれば、夏秋蠶は、イッも青白色であるけれども、春蠶は毎年櫻色に成熟するものである。余は近年主に又昔を飼育しましたが、蠶兒の發育良好なるものは、殆んど凡て此美麗なる櫻色を呈します、而して其二週の不變色蠶兒は概して發育不良にして不思議に堪へない。右の御説明が實に現れ蠶となるものに多いのであります。

本年又昔と青熟の二種を飼育しましたが、熟蠶の色澤は曾て上出來のものと思て意に介せずに居たのであります熟るに赤味を帶るのが病的であるとすれば、抑如何なる理由でありませうか。

答　農學士 林驛作

本誌第一八三號にて上田氏の質問に對し、蠶兒の色澤は青白いのが健全で赤味を帶ぶるのは病的であると云ふたが、是は食桑期に於ける蠶兒に就て謂ふたのである、殊に熟蠶の赤味を帶ぶるのは赤熟は勿論又又昔も青熟が然りである、一般に云ふと飼育日數の長き種類は熟蠶が赤味を帶ぶる樣である、是は種類に固有の色澤で、決して病的ではないのである、私が先に答へたのは此熟蠶に就て云ふたのではない、或は言葉が足りないために誤解を招いたものと思ふ故改めて此に御答へ致します。

煙草中毒其他に就き質問

三重縣 通常會員 西山幸吉

（一）私の地方は畑のみにして田更に無く煙草を栽培する者多き、私のみ養蠶し、桑樹を栽培しましたが煙草の蠶に對する害は如何なるものですか教へて下さい。

（二）本年春蠶飼育中蟻につかれて困却しましたが、又二化性に上蔟後繭につかれ豫防に困りしました、良き豫防法あらば承りたい。

答　農學士 林驛作

（一）煙草畑附近の桑葉の蠶兒に對し害の有無は煙草の成熟の如何に依る、即ち通例煙草の心止め期以後に於ては附近の桑葉は有害である、其以前に於ては毫も害毒を及ぼすことなし、但し煙草のヤニ多き種類又は肥培不充分にして成育遲延、敗成熟早きものは、桑葉に害毒を及ぼす時期早し、此を以て煙草畑附近の桑葉を以て秋蠶を飼育するならば、可成早くこゝを用ひ、煙草の害毒を及ぼす時期に至つたならば決して之を用ひてはならない。

（二）蟻の襲來するのを防ぐには蟻の來る入り口の所に砂糖を置き、此處に誘致して驅除するを可とするのである。

白種と黒種とに就ての質問

神奈川縣 通常會員 村田光之丞

（一）白種と黒種とに熟れが飼育上及收穫上宜しいでせうか。

（二）白、黒の兩種に同一蟻量で飼育上桑葉の消費高何れが多いでせうか。

（三）秋蠶飼育中氣候高温にして微風だに無く、多温なる場合に於ける處置方法及同じく蠶兒就眠中の取扱方法等を御垂教ありたい。

答

學士會員　八田達也

(一)蠶種にして精良ならば白種、黒種とも飼育其他に多分の相異はあるまい、乍併是迄の事實を概言するときは、白種の方が比較的失敗多く成蹟不良なる樣である、蓋し白種は原蠶の飼育期中動もすれば不良の天候に遭遇し、運搬上にも不便であるし、且根製となして病毒を混ずるに不便な等は此に因をなしたものではないかと考へる、此點から推して余は黒種を優れりと信ずるものである。

(二)同一鎖量に對する桑葉消費高は蠶兒の發育如何に依つて多大の差を生ずるから、一概に云ふことは出來ない、余は之に就き實驗がない。

(三)秋蠶飼育中蒸熱に苦む場合は室内を開放して可及的空氣の流通を圖り、除沙を頻繁にして蠶座の清潔を保ち時々耗種を撒布し、一回の給桑量を減じて給桑回數を增加するを可とする、蠶兒就眠中の場合に於ては除沙が地積に過ぎ沙地中に埋没し又は沙地の湿潤が蠶兒の成長を妨げ又は蠶兒の成熟を早めたり時に立たせ稍餘

前記輸送器により蠶種の梱包に不良なる狀態として質見せしもの及梱包を列記すれば。

一、多くの蠶種は梱包密納するときは空氣の不足なる來し、長き輸送に於ては必ず發種の健康を害す。

二、蠶種を紙袋に詰るときは瘦物によりて蠶卵の脱落するものあり、又蛹には壓潰せらるるものもあり。

三、蠶卵紙を折りて詰るときは其折目に於て著しく前項の被害あり。

四、蠶種の壓し潰されたるもの及時間に詰仕げ腐敗酸醗酵し空氣を不潔ならしむ。

五、容器の内面に接する蠶種は若し其一部に外氣を感じ易き之を通じ且空氣の容積なき故からしめん爲めに、一時的發酵を惹するものなきにあらずと雖も、何れも安全なる爲めに蠶卵紙は箱内に於て卵板に敷拡し蛹特の脱落するを免れず。

六、竹行李中に容るるに際しては、殊に外氣を感じ易き又は夏季長途の候に於ては、九十度以上に達する高温を感ずるの虞なきにあらず。

以上列擧するものは其主なるものなり、即ち之等の諸點を通計し得べき完全なる容器を用ゆるは養蠶業改良経濟の上に於て甚だ急務として改良すべき蠶種保護上の最重要事項なりとす、若し夫れ製種家或は養蠶家等は貯蔵等に設くる間に於てのみ、蠶種の貯蔵保護に無心綿密なる注意を拂ふことありても、中途輸送割間に於て不良な狀態にあらしめんには、其前後に於ては他の往意あらるる効なく又無駄なり。

蠶種をして其輸送の不良狀態に在るか避け、前所記の害點を改良し得べき容器に左の各項に適合するものを用ゆるか最良とす。

一、蠶卵紙を折り敷くことなく其儘敷拡し得べきものなるべきこと。

二、蠶卵紙なき場合とても各間位或分の間隔を有すること。

三、收納する蠶卵紙の周囲も積と相接することなく、即ち箱と蠶卵紙との間に空なる一人位の外氣を通ずるの間隔を保たしむること。

四、箱内に於て蠶卵紙の動搖せざること。

養蠶奬勵に就て

農商務省員　永富久一

余が地方に於て養蠶の業はなく、其由は第一桑業不足の爲なるは勿論の事であるが、第二の理由なきにしも非ずである、即ち一般農家に養蠶は是れ富有者の仕事である、而して養蠶以上の事にして而かも特殊に影響すべき設備を必とするのと、今一つは農業知識の缺如なるが爲めではあるまいか、近来當局者も桑樹の植付には最も留意して居られるけれども、一般農家に對して奬勵する方法には決して意を用ひて居らぬ様に思ふのである。然れ共第小品者は飼育を業むとするとしても、一戸蠶量平均内外なるべく、誠に微々たるものであれど、偖りに

手戸に有する一小農村ありて、此内に百戸の小農が各自一回の飼育をなし、他戸に有者に比して少なきも、尚ほ一回の飼育を繰返すこと多数にして、合計すれば、一戸の蠶量は平均内外なるべく、誠に微々たるものであれど、偖りに百戸の小農は百回の飼育をなし、其蠶量は百倍の多数となり、即ち多数の貧者に見飼育なれば、其利益は百倍にあらずんば、殆んど無益なるべしと思ふ。

蠶業は元来平坦に起れば、其地の土壌、氣候、其他の影響及ぼさずして飼育し得るに容易であるが、余の隣に夫婦二人の農家あり、田畑は人並に耕作し畑しに於ては、一人は年春秋二回蠶業を年々行ひ、飼育しつゝあり、余は此者の飼育法に多大の興味を覚えするを、其に其飼育法を聞かんと思ふ。

彼は初立より給桑に到るまで給桑に大抵一日三回及ち第一回、朝飯後一回の夕、二回目は午前十時頃に出で蕎飯の際第三回を與へ夕刻頃に刈りとられる時に第四回、就眠時に五回を与ふ、但し此五回の給桑に大に蠶見を盛行したる時にして女一人の事なれば桑摘の時は四回を與へ、而して此五回の給桑に大に蠶見を盛行したる時に、就眠時に五回を与ふ、但し

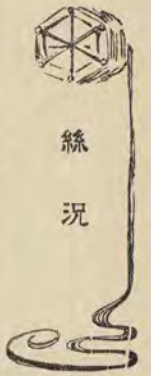

絲況

横濱市場

十月上中旬に於ける横濱生絲市場は其賣行き良好なりしも其後倫敦の銀貨相場暴落せしより、對清爲替の關係上、支那生絲の荷動き旺盛なるべしとの氣構ひにて、内外商共に手控への態度に出で市場個に鏈狀を呈し、爲に中旬に一千二百四十五圓迄昂進したる絲價は、下旬に入りて急轉直下千百九十圓と低落し、更に米國財界の恐慌は一層絲況を不振ならしめ、月末に於ては遂に千百廿圓となり、滔々下落の趨勢は殆ど停止する處を知らざりし。而して本稿を草するの當時相場の先騙を爲せる定期絲の如き、百圓五十錢の安直をさへ唱ふるに至り信器上一番一千五十圓てふ本年度製絲の最低價を示しし、も、尚買人なきの有樣にて實に暗澹たる光景を呈したり。

之れを以て全月中の手合高は、前年の同月に比すれば殆ど半減して一萬八千個に過ぎざりしも、幸ひ其數量の大部分は二千百二三十圓臺の高値に賣行きたるを以て、結局輸出總額千六百七十四萬圓に達し、一月以降の輸出總額は九千九百九十七萬餘圓となりたり。

而して最も高價に賣行きたるは山梨縣甲南社及埼玉縣森澤製絲細千四百六十五圓にして、最も低價なりしは長野縣林組太千百二十圓なりとす。例に依りて今年一月以降の最高價と前年の夫れとを比較對照すれば左の如し。

生絲最高價月別前年對照表

明治四十年		明治三十九年		價格之差
一月	山梨縣矢島組金太	一、三二一五	愛媛縣河野製絲大	一、〇九六〇
二月	山梨縣矢島組金太	一、三〇〇	神奈川縣見弟社組	一、〇九〇 二一〇
三月	岐阜縣金喜製絲組	一、四〇〇	山梨縣風間製絲大	一、二二〇 二八〇
四月	東京府羽村錦	一、四五〇	埼玉縣玉製絲太	一、二二〇 三三〇
五月	群馬縣交水社堀鶴座	一、四三〇	愛知縣國寶社組	一、〇八〇 三五〇
六月	山梨縣矢島組金太	一、三一〇	愛知縣國寶社組	一、〇〇〇 二一〇
七月	埼玉縣森澤製絲組	一、四一五	愛知縣國寶社組	一、〇八〇 三三五
八月	埼玉縣森澤製絲組	一、四五〇	山梨縣矢島組太	一、〇九七 三五三
九月	靜岡縣城南社組	一、四七〇	靜岡縣川津製絲	一、一一一 三五五
十月	山梨縣甲南社組	一、四七〇	靜岡縣城南社組	一、一一一 三五五
十月	埼玉縣森澤製絲組	一、四六五	山梨縣矢島金太	一、一五〇 三一五

毎年横濱號馬會前後は市場に一變化を來すの例にして、昨年は恰も此時に當り、米國の大注文現はれ市場俄に活氣付きて、遂に一千九百萬圓の輸出額を呈げ、之より漸次賣行良くして十一月に千四百萬圓、十二月に千二百萬圓を出しし、が本年は果して如何の趨勢を現すべきや、素より之を推知するに難しと雖も、本邦製絲唯一の顧客國たる米國の情狀を觀

に、昨年の當時とは大に其事情を異にするものあり て、四圍の狀況等の不況なりと云ふて可なり、此時に際し前途を樂觀し荷主に於て賣盛るが如きことあらば、或は意外の結果を齎すことなきを保せず、尤も本年度製絲は何れも原料高値に當り居れば、昨今の千百二十圓見當にては或は損失を免れざらんも、要は大體に於ける成効にあり、高値を望みて荷物を停滯せしめんより安値にも賣盡じて、市場の鍵全を計ること肝要ならんとは雷て時事紙に記載せる所なり當業者或は以て箴となすに足らんか。

尚左に本月中の生絲集散種別表を掲げて參考となさん。

明治四十年十月自一日至三十一日生絲集散表

尚左に生絲集散日別表を掲げて參考となさんと

項目	入荷	手合	賣了	引渡	輸出	地方別	國名	社名	最高價	最低價	摘要
一日	一、二二二	三四八	一、三四七	九〇		三六	信濃	明治	金太		
						岩代	後東	北社	鶴〇	一、二一九五	商談少しく減じたるも異狀なく手堅く持合へり
二日	一、一七〇	四三一	一、二二四			一六	信濃	河	組	一、二七七五	細筋物には商三館殊々買强かりきりし
						一三	信濃	口	組	一、二八〇	小工合に不揃ひ
三日	五五五	八三	七三三	二二		一	小	富製	館	一、二八〇	大社二羽
四日	一、三五〇	五三	八〇一	四三	二二、二五	二四	相模	上野	大	一、二二八〇	上野安大
						二四	相模	上野	大	一、二二八〇	上野安大
						二四	相模	上野	大	一、二二八〇	上野安大

目次	項目	持越	入荷	賣了	地方別	繰越
	器械	一五五四二	二三、八五八	一四九八三	五六七	二三、八四九
	座繰	四、七四〇	四、八四六	二、五二二	四	七、〇六〇
	折返	二、二〇〇	一、八〇〇	一、一四三	一八	二、八四〇
	雑絲	八六	五六		一三	一二九
	合計	二二、五六九	三〇、五六〇	一八、六四八	六〇二	三三、八七八

備考

一、表中單位個は九貫目を指す

二、持越とは客月より本月に持越したるものにして本月一日の調査繰越とは本月より翌月に繰越すべきものにして本月末日の調査に係る

三、前月分の繰越と本月分の持越と其數一致せざるは商談中のものなりしに依る

四、繰越以外に商談中のものありと知るべし

五、賣了中米國に輸出せざるものは八千六百五十三俵にして歐洲に輸出せるものは三千七百二十四俵なりとす

月日	信濃	越後	上州	武州	下野	常陸	甲斐	相模	駿河	遠江	三河	尾張	美濃	飛騨	信濃	加賀	越中	越前	奥州	出羽	蝦夷	合計
五日	九九二																					
六日																						
七日	二、一〇〇																					
八、日	六六八	三四一	七八二	五六六	七七一	九六七	三四一	一〇八	四八	一六二	三六	七三八	三五	一六	信濃	岡崎	越後	岩代	松前	北海	陸奥	三七
九日	五九九	七五一	九六七	三四	一五		一五	一八	一五	一六三	三六	七七	三六	一五	武蔵	鶴岡	東京	見澤	川製	絲	桑	明治
十日	九〇六	一四三四	一五八	四八六	八八八	八六	一二	一九	二、二三一	一四一〇	四二〇	一四一〇	三二	一九	信濃	武蔵	越後	岩代	出羽	陸奥	蝦夷	合計
十一日	一、七二八																					
十二日	九二八	六二五	一五八	四八六	七一九	一九	三四	八	四六	上野	尾張	水社	澤二	羽組	信濃	美濃	越中	岩代	出羽	陸奥	蝦夷	合計
十三日																						
十四日	一、六〇二	三六五	一五七	四八	九八一	九	一、四一〇	三九	三九	信濃	甲斐	相模	武蔵	伊豆	信濃	武蔵	越中	岩代	出羽	陸奥	蝦夷	合計
十五日	一、四六七	七五八	五八三	三六二	一八	一、三三一	一、〇六〇	一、八九一	三六	三六	七七	三三	一七	四六	上野	尾張	水社	澤二	羽組	陸奥	蝦夷	合計
十六日	一、三三一	七五八	五八三	三六二	一八	一、〇六〇	一、八九一	三六	三六	信濃	甲斐	相模	武蔵	伊豆	信濃	武蔵	越中	岩代	出羽	陸奥	蝦夷	合計
十七日																						
十八日	一、八九一	三六	七三八	九八一	九	一、四一〇	三九	尾張	信濃	岡崎	甲斐	相模	武蔵	伊豆	信濃	武蔵	越中	岩代	出羽	陸奥	蝦夷	合計
十九日	一、〇六〇	四八	三九二	七七三	一四一〇	三九	信濃	甲斐	相模	武蔵	伊豆	信濃	武蔵	越中	岩代	出羽	陸奥	蝦夷	合計			
二十日																						
廿一日	一、五九七	一四四	一三三六	一四二〇	一九	信濃	但馬	信濃	松前	本日	片倉	鳳	白石	組	未定							
廿二日	一、四三二	一五〇	三二七																			
廿三日	九二一	四四四	一六二	六七六	五一六	七〇	二七	越後	信濃	東京	行社	洋社	社	社	社	社	社	社	社	社	社	社
廿四日	五九五	一六二	六七六	一八	一六三	一八	一八	一八	一八	遠江	岡崎	尾張	信濃	甲斐	相模	武蔵	伊豆	信濃	信濃	信濃	信濃	信濃
廿五日	一、四八四	三六	六六一	三六	六三七	二〇	三四一	一、二二	一、二二	一、二八〇	一、二二	一、二四五	一、二二	一、二二	一、二二	一、二二	一、二二	一、二二	一、二二	一、二二	一、二二	一、二二
廿六日	一、〇五																					
廿七日																						
廿八日	一、七二〇	四七二	四五	五五三	六二	六七六	五四一	一二	二〇	二八五	三八	二四五	二〇	一八	信濃	甲斐	相模	武蔵	伊豆	信濃	信濃	信濃
廿九日	九三〇	三七四	五九二	四六	一八	一、三二〇	三八三	一、二二	一、二二	一、二八五	一、二二	一、二四五	一、二二	一、二二	一、二二	一、二二	一、二二	一、二二	一、二二	一、二二	一、二二	一、二二
三十日	八三〇	四一五	四六	一八、六四八	一、〇九五	二、三七七	六〇〇	日曜日	日に不人氣にて染たる商談なく信州上州共に蚕種の値段は一方に定市なれども一番糸の値段は一方に定市なれども一番糸の値段は一方に定市なれども一番糸

里昂市場（九月廿一日發）

四十年七月	六、二七五	二五、六一九	一八、四八一	四一〇	一三、〇一三	一二、八二一	四九七
四十年八月	一二、九七六	二六、一六三	二六、五四九	四一二	一四、一六七	一、五〇一、六三	一九、四九五
四十年九月	一〇、三九三	三一、九四六	一七、九六六	七一四	一七、〇三六	二、三五、六五	一三、四三八
四十年十月	二二、五六九	三〇、五六〇	一八、六四八	六〇二	三三、八七八	一六、七四、五九	一七、七四八
計		四二、一九四	六四、二六二	三七、〇〇一	七、八四四	六、〇二二	一九、五四、九四
三十九年同上		二六、九六二	一三六、二二五	一〇五、八四五	六、八五二	八、九一五	八、二、八四、九七

紐育市場（十月十日紐育發電報）

米綿相場市場は明治三十八年より九年始に至るまで不振の極に陥せるが、當時相場の需要甚しく減退し、在清英帝國市況低落の結果製品の利益少く從て、不振なる市場なして底に不振に陥らし由かも原料たる生絲の市場は單り低落せざるのみならず、絹人材の乏しき恐慌者しとは其作業の減縮か誘引し者少からず、當時米國に於ける機織の數に乏しき減少を見たるが、其後漸く恢復の途に向ひ、昨年の夏既に各種織物の品薄の聲漸く高く、秋冬季品の注文に至つて順客買買の相物如成早く待ち事を競ひ、市況の如何を顧慮するに暇なき有様なりしが、傳巷四及殖四等なる主として、歐洲方面の奔向穏なりし爲め、原料市況に消次引き、年の十一月に入りて其勢衆決して一時的流行に非ざるの示し、製絲織物に一品一低を免れざりしも、既に的確なる品上の進路を造り、未曾有の好況を見るに至れり、今米國紐育綿糸市場に於ける、各年の平均相場一覧斉に付見るに左の如き趨向を示せり。

年次	伊タリヤ シカル	一番弗	一日七号	二番弗	支部運	二番弗	廣東優等品	平均弗
一九〇三年	四、五六	四、二七	四、七六	三、三六	四、二三	四、二七	四、二四	四、二四
一九〇四年	三、九一	三、七七	四、二五	三、一二	三、七六	三、七六	三、七六	三、七六
一九〇五年	四、一〇	四、〇九	四、二八	三、三三	三、九五	三、九五	三、九五	三、九五
一九〇六年	四、五四	四、二九	四、五六	三、七三	四、二八	四、二八	四、二八	四、二八
七年三月分	五、三五	五、二七	五、四四	四、二八	五、二二	五、二二	五、二二	五、二二
同九月一日	五、九〇	五、五〇	五、五〇	四、四〇	五、三〇	五、三〇	五、三〇	五、三〇

斯の如き絲價の騰貴に拘らず、米國に於ける織物の需要は益々盛にして、朝客は原料絲價に相應せる直段の引上げに依りて、正直にして真實なる製品を要も

著多き爲めか、米國織物は他して市價の昂上を示せども、粗雑の品は直段の如何に拘はらず買行却つて不良なりとせり。

又紐育生絲市況に付同地駐在小池総領事よりの電報左の如し。

生絲相況続々なり（十月九日發電）

生絲市況堅調なり（十月十五日發電）

生絲需要盛繁にて横浜相場騰貴の發展は今日の發日より金融界動亂に加へて横浜相場騰貴の相場暫く下落等の影響を受けて、勝不振に傾けり併なら金融界も日を追ひて緩慢に赴きつゝあるも、最早金融に逐ぜりとの見込なかつる向も點からさる憂慮なれは近日中には商況の増加は強期し得べきか（十月三十日發電）

生絲市況依然引立たず（十一月一日發電）

上海市場

上海生絲市況に付同地駐在永瀬總領事より電報左の如し（九十月十五日附報告）

本年九月中の上海生絲市況左の如し

輸出高　九月二日より同三十日までの當上海より海外に輸出したる生絲の數量左の如し。

白　絲	五、一一一	本年六月一日より九月三十日までの輸出合計	二九、〇一六
撚糸絲	一、四七七	昨年同期輸出合計	一九、四六五
黄　絲	二〇二八	本年度輸出総計	九、五五四
合　計	八、六一六		

右輸出合計八千六百十六俵の中之を輸出先に後りて區別すれば左の如し。

歐　洲	四、九八四	印度方面	二、四七六
米　國	九七八	香港方面	一七八

需用及價格　九月中一般市場の不活潑に連れて生絲市況も亦全月を通して沈靜の狀態を免れさりき、之を前月に比すれば輸出高に於て二千七百九十一俵の增加

上海生絲市況依然引立たず（十一月一日發電）

生絲市況堅調なり（十月廿一日發電）

生絲需要盛繁にて横浜相場騰貴の發展は今日の發日より金融界動亂に加へて横浜相場騰貴の相場暫く下落等の影響を受けて、勝不振に傾けり併なら金融界も日を追ひて緩慢に赴きつゝあるも、最早金融に逐ぜりとの見込なかつる向も點からさる憂慮なれは近日中には商況の増加は強期し得べきか（十月三十日發電）

生絲市況依然引立たず（十一月一日發電）

上海市場

上海生絲市況に付同地駐在永瀬總領事より電報左の如し（九十月十五日附報告）

本年九月中の上海生絲市況左の如し

輸出高　九月二日より同三十日までの當上海より海外に輸出したる生絲の數量左の如し。

白　絲	五、一一一	本年六月一日より九月三十日までの輸出合計	二九、〇一六
撚糸絲	一、四七七	昨年同期輸出合計	一九、四六五
黄　絲	二〇二八	本年度輸出総計	九、五五四
合　計	八、六一六		

右輸出合計八千六百十六俵の中之を輸出先に後りて區別すれば左の如し。

歐　洲	四、九八四	印度方面	二、四七六
米　國	九七八	香港方面	一七八

需用及價格　九月中一般市場の不活潑に連れて生絲市況も亦全月を通して沈靜の狀態を免れさりき、之を前月に比すれば輸出高に於て二千七百九十一俵の增加

なる示せども、差引即度方面に對する輸出增加に因るものなり、本月中の手合高は合計二千五百四十俵にして、之を前月に比すれば第二千俵の減少を示し其中にも及ばす今左に各國間の商況及價格に關して詳說せん。

第一歐洲（七日に終る）に於ては生絲の如き殆ど取引皆無の姿にして、歐洲に漸く復活の兆候を見たるに過ぎず、價格は伊太利産の染にして、歐洲に漸く十一月、絲蓉到着五千俵に達の手合を見たるに過ぎず、價格は伊太利産の染

會務錄事

埼玉支會品評會

開會前の準備

大日本蠶絲會埼玉支會は、斯業の改善進歩を圖るの最大捷徑を品評會の開設に在りと爲し、春來種々計畫する處ありしが、不幸八月に至りて近年稀有の大洪水に遭遇し桑園の流失したるもの尠からず、且つ秋蠶の大部分造作したるを以て人氣頓に沮喪したりしかば折角の計圖も見合すの外なからんとの懸さへ起りしも大久保支會長は此際更に大規模の品評會を開設して衰靡せる人氣を振興するは寧ろ妥當の所置ならんと爲し、衆を督して著々計圖の歩武を進め一面會員の大增募に努力せられたり、幹部の諸氏能く支會長の意を體して、協力一致東奔西走殆ど寢食を廢して勸誘せられたる効果空しからず、三旬を出でざる僅少の時日に於て、一舉五千餘名の會員を得、今春四月二日漸く瓜々の聲を上げたる同支會は、一躍全國最大有力の團體となり其面目を一新するに至れり、而して品評會の出品點數亦三千餘點の多きに達し未曾有の盛況を呈したるを以て茲に愈 總裁殿下の台臨を仰ぐことに決し、大久保支會長は本會に之れが申請を爲し本會々頭は又之れを 總裁殿下に懇請し奉られたるに平素斯業の發展に御心を注かせ賜ふ殿下には、早速御欣諾あらせられたり、最とも畏しきことにこそ。

總裁殿下の台臨

總裁殿下台臨の義念本月二日と確定するや支會の役員其他有志の人々は、裳夜兼行之れが準備に奔走せられたるが、本會よりは吉池理事去月廿八日に小池書記去一日に共に出張して之れが應援をせられたり、明くれば二日 總裁殿下には「フロックコート」を召し鶴ヘ洋杖を御手にして桂武官及馬場別當を從ひさせられ麹町區紀尾井町の御殿を出させ給ひ午前八時二十分上野發の汽車にて御機嫌麗しく本庄驛に向へさせ給へたるが、大久保埼玉縣知事上野岳田廻の巻り農商務省よりは松岡農相、松村秘書官、加賀山蠶絲課長、本會よりは松平會頭、酒匂副會頭、本多、紫藤、桑田、星野、吉池の各理事陪乘し、同十時五十分無事本庄驛に着したり、此時煙火轟々冲天に轟きゐ、停車場には町村名譽職員車友會員各學校生徒の奉迎する者數千名に上り、停車場より高等小學校迄無數の群衆最も靜粛に道路の兩側に整列して奉迎の誠意を表じたり、殿下には同町會議員丸山善太郎氏より差向け奉れる御馬車に召させ給へ供奉員一同は廣車にて大久保知事御先導し奉らせ、本所警察署長先驅を爲し、同十一時十五分式場へ御安著直に階上なる御休憩所に入らせられ本支會役員一同及林審査委員長外高等官に夫々拜謁を賜はりたり。

式場の光景

式場は本庄高等小學校内運動場を以て之に宛て、入口には綠門を設けて大國旗を交叉し、構内には各國の國旗を吊るして裝飾を施し、中央の一段高き處に御座を設けたり、此日小春日和の彌增しに晴れ渡りて清爽の快や言ふべからず會員の喜々として來集する者數千名、場の内外に溢れて立錐の餘地なかりし、鐘て時針十一時を報ずるや、振鈴の響と共に來賓會員各其席に着き、大久保知事の御先導にて 殿下御臨場あらせられ、君が代の奏樂に一同起立最敬禮を行ひ、奏樂の終るを待ちて大久保支會長舉式の旨趣を爲し亞で 總裁殿下には左の令旨を賜はりたり。

令旨

本日茲ニ大日本蠶絲會埼玉支會品評會褒賞授與式ニ臨ミ本會ノ爲ニ貢獻セル者ニ對シ有功章ヲ授與スルニ當リ一言以テ諸子ニ告ク惟フニ本邦ノ蠶絲業ハ輓近著大ナル發達ヲ爲シ國家經濟上重要ノ位置ヲ占ムルト雖モ國運ノ趨勢ハ翹一層ノ進歩ヲ促シテ止マラサルモノアリ此秋ニ際シ本縣會員諸子能ク本會ノ趣旨ヲ體シ協力一致誘導相努メテ多數ノ會員ヲ增募シ以テ當支會ノ基礎ヲ確立セシメ更ニ進ンテ汎ク優良ノ精品ヲ蒐メ以テ研鑽琢磨ノ資ニ供シタルハ洵ニ嘉スヘキノ計圖ニシテ貞愛ノ深ク滿足スル所ナリ

實ニ蠶絲ハ國富增殖ノ資源ニシテ其負フ所ノ任ヤ重大ナレハ會員諸子宜シク現況ニ安ンセス深ク審査ノ實蹟ニ鑑ミ忍耐以テ艱難ヲ凌キ勇奮以テ障礙ヲ斥ク斯業ノ發展ニ伴フ弊竇ヲ芟除シテ著々改善進歩ノ實ヲ擧クンコトヲ望ム

而して大久保支會長は畏しく御前に進み左の答辭を奉れり

奉答

本日我埼玉支會第一回品評會褒賞授與ノ式ニ際シ茲ニ 總裁殿下台臨ノ榮ヲ辱フシ特ニ優渥ナル令旨ノ傳音ヲ拜ス我支會ノ光榮何之ニ加ヘン惟フニ本邦ニ於ケル蠶絲ノ業ハ比年駸々發達ノ現象ヲ示ス我支會ハ乃チ之ヲ機トシ第一回品評會ヲ開キ揆長補短其ニ其成績ヲ審査公表シ大ニ縣下蠶絲業ノ改良ニ資スル所アラントス

抑本年ニ於ケル縣下ノ水災ハ空前ノ惨狀ヲ呈シ當業者ノ被レル損害モ亦多大ナリシモ會員諸氏此ノ災厄ニ屈セス能ク更ニ幾多ノ會員ヲ募集シ出品數モ亦二千六百有餘點ノ多キヲ算シ且ツ品質ノ優良ナルモノ尠カラサリシハ斯業ノ爲メ慶賀ノ至リニ堪ヘサルナリ然レトモ今回ノ出品ハ改良ノ目的ヲ達スルハ前途尚ホ遠シ不肖利武等更ニ奮勵努力以テ台旨ニ酬エ奉ランコトヲ期ス茲ニ會員ニ代ハリ謹テ答辭ヲ奉ル

明治四十年十一月二日

大日本蠶絲會埼玉支會長

從四位勳三等　大久保利武

次に松平會頭は謹厳なる態度にて有功章授與の稟請を爲し審査事務長大城戸氏の指名點呼に依りて左の諸氏御前に出で總裁殿下より一々有功章の御授授を受けられたり。

一等有功章　大久保利武

二等有功章　今野東吾　東郷重清　早川光藏　奥田榮之助　針谷吾作　木庄町長　島崎廣太郎　坂本與惣次郎　水谷廉之助　金子義之吉　卜部兵庫　鷲澤顯光　堀田峰松　高柳雅男　矢澤彌平治　鷹塚秀三郎　斎藤直藏　高貴熊吉　中村孫兵衛　春山治重郎　篠原啓一　栗田定治郎　市川春太郎　江原庸房　松岡敬太郎　柴崎栄三　神谷厚　藤倉龜十郎　白倉通倫　茂木小平　鳥海茂市　鐘倉恒松　橋本金太郎　岩本武三郎　栗原純　橋信通　田嶋勘九郎　引間龜吉　新井藤松　藤崎庫爾　茂木謙吉　逸見方正　齋藤積太郎　駿進社養蠶傳習所長　尾澤福太郎　小野光榮　片倉吉五郎　若尾文太郎　見玉郡蠶種同業組合長　林國藏　石川幾太郎　加藤金三郎　小高圭作　野本治兵衛　篠塚八太郎　荒井清五郎　朝野豊次郎　林勇藏　雨角市次郎　木村九藏

夫れより第一回品評會褒賞授與式に移り今野品評會長は左の式辭を朗讀せられたり

式辭

本日大日本蠶絲會埼玉支會第一回品評會褒賞授與式ヲ擧クルニ當リ總裁殿下ノ御台旨ヲ之ニ加ヘ初メ本縣支會ガ品評會ヲ開カントスルヤ創始ノ際ヲ以テ出品人ノ先輩何レモ其困難ヲ感シタリシモ會ヲ重ネテ品評會ヲ開カレ出品數ノ如キ一千點ヲ得ルコトヲ期シタル過キサリキ會ヲ本年八月本縣ニ於ケル從業者ガ一堂ニ會シ洪水アリ農作物被害甚大ノ時期ニ當リ其數二百ヲ以テ算シ前途ノ有望ニ於ケル之ヲ機敏スルノ正ナキニ拘ラス出品ニ熱心ヲ傾倒シ出品ノ數ハ前年ニ比シ一倍ヲ超過シ其品質ニ於テ遜色ナキニ至ルモノアリ品評會ノ開催ニ當リ出品ニ關スル所ノ力ヲ盡シタルモノアリ品評會ノ開催ハ第一支會ノ發起ニ資スルノミナラズ其客数ノ一堂ニ會シ一層其ノ計畫ヲ擴張シ進歩ニ至ル以テ人心ヲ統一スルノ必要ナリシ乃チ一般下ノ御奮勵ヲ期待シ御内許ヲ得テ後ノ更ニ

ニ支會幷ニ褒賞認員ヲ審査ルニ御聖旨ノ在ル所ヲ以テ認員非常ニ多クヲ期シ遂ニ僅ニ一千六百餘點ノ多キニ達セシムコトヲ得タリ即チ本品評會カ水災ノ後ニ成ラントスルト旨ヲ以テ出品緊要ナル所ハ偏ニ總裁殿下御盛德ノ餘光ニ外ナラス若シ矢ハ出品緊要ナラス場合ニ於テハ其他設備盡サヾル所多ケレ地御ノ感ニ出品激増シタルニ因スルナキニアラスト雖モ不肖等ノ恐懼惶々能ハサル所ナリト雖ニ謹ンテ品評會ノ經過ヲ總括シ以テ擧式ノ辭トナス

明治四十年十一月二日

大日本蠶絲會埼玉支會第一回品評會長　從六位　今野東吾

次て林審査委員長は左の如く褒賞授與の稟請を爲したり

稟請

大日本蠶絲會埼玉支會第一回品評會開催ニ方リ不肖審査委員長ノ重任ヲ負ヒ審査員諸氏ノ補佐ニ依リ茲ニ其任ヲ全フスルヲ得タルハ誠ニ不肖ノ少柴トスル所ナリ

由來古昔ハ蠶業ノ先進地トシテ風ノ世ニ知ラレ生産ノ繁多ナル實ニ全國中ノ優位ヲ占ム而シテ今回ノ出品ハ圖一千二百四點蠶種五百一點繭五百五百五點蠶具十八點總計二千五百二十九點ニ達シ其品質概シテ佳良ナリト雖モ其ノ名少ナル繭質稍劣ル不良ナルモノ尠カラサリシハ誠ニ在テ病毒ノ影響ニ因ル不良ナルモノ多クシテ調製方法ノ不良ナルモノ多クシハ誠ニ遺憾トスル所ナリ蠶種ニ在テハ其品質佳良ニシテ調製方宜シキヲ得タリ繭ハ二割五分ノ有毒分含ル部メタリ未ダ安心ス能ハス其ノ原因ハ蠶具ノ不良ナルモノ多クシテ即チ檢査一點數ニ對シ約

次て松岡農商務大臣及長野縣知事は左の祝辭を朗讀せられたり。

祝　辭

拙生大日本蠶絲會ハ越後宮殿下臨ノ下ニ有功者表彰式並ニ埼玉支會蠶絲品評會賞狀授與式ヲ擧行セラルヽ際シ當桑蠶者諸氏ト相見ルヲ得テ多クアリ牧畜ニ從フヲスト雖モ最我風土ニ適シ國民其業ニ熟練シ且容易ニ經營シ得テ大ニ國民經濟ニ利益アル蠶業ノモノヲ考レ先ヲ措テ無人ナリト雖モ是ヲ蠶絲業ニ轉ジ近ク昨年ニ於テ之ヲ見ニ蠶絲類ノ輸出總額ノ三割七分以上ニ當レリ故ニ此業ノ盛衰ハ國家經濟ニ至ル影響ヲ及ホスコト寔ニ明ナリ而シテ世界ニ於ケル其需用ハ益增加シテ勢途ノ有望ナルコトハ疑ナキ所レハ然レトモ國ヲ一面ニ觀テ多大ノ資本ヲ投シ一面ニ觀テ人ノ外ニハ品質ノ精良ナル者ヲ以テ大利ヲ得ルニ至レリ然レトモ國ヲ

に叮重なる警戒を垂ふしたるは、深く省頭閣下に謂する處にして、又大臣閣下の御懇篤なる訓戒は脊々肝銘して敢て背かざらむことを期すべし云々と謝辞を述べられ、茲に各自胸襟を開きて談笑交々本會の將來に就きて語る處あり和氣藹然たる下に散會したるは午後九時なりし。

支會職員の嘱托

今會本會々頭の推薦に依り總裁殿下より左の如く嘱託あらせられたり

京都支會長　大森鐘一

今回支會長の推薦に依り本會々頭より左の如く嘱託せられたり

下野支會尚強員

福士悟郎　柏田貫太郎　清野力雄　永島禮七
服部秀雄　大橋唐太郎　清野唐作　阿久津金次郎
書藤信吉　鈴木今因郎　書藤延郎

塩玉支會過常員今野東吾氏外四〇一名は本會々員に推薦せられ其功勞顕著なるを以て總裁殿下の台聞に達し今回特別會員に推薦せられたり

今野東吾　東郷重清　早川光藤　夷田柴之助
島崎唐太郎　板木興慶郎　金子義之吉
水谷麻之助　鷲澤鋼光　黒内茅松　高柳弥男
矢澤鋼平治　鷲澤秀三郎　書藤直蔵　高貝照吉
中村猛兵工　春山治重郎　八木原鋼左門　篠原啓一
栗田定治郎　市川春太郎　江原郁男　松岡敬太郎
栗崎節三　神谷厚　藤倉惣七郎　白倉通倉
高木小平　島海良市　鍵倉恒松　橋倉太郎
岩木武三郎　栗原純　高橋信逸　引間惣吉
加藤倉三郎　荒井清五郎　木庄町長　木村九蔵
若尾文太郎　若尾吉郎　新井藤松　藤崎卓爾　茂木謹吉　恩見丈右郎
書藤敬太郎　書藤三郎　小口慎太　片倉俊一
加藤幸太郎　大木金左衛門　森澤吉五郎　片倉俊太郎
平田幸高　原清麗製絲所長　甘蔗社本庄分工所長　安田平次郎
清吉　双木八郎　飯島英三　平田利三
井上與之　武下惣蔵　馬場源太郎　小松謙二
柴生田忠三郎　山下長松　佐保治郎　山田忠治
岩崎雅治郎　石川民次郎　清水惣治郎　松本文作
飯塚貞一　竹内幸三郎　下部喜平　高階恒久
中里虎三郎　小椋久衛　鈴木唐太郎　山田忠治郎　中村甲子虎
小椋久郎　鈴木唐太郎　関根鶴次郎　松原平作
川合盛次郎　町田倉蔵　堀江萬次郎　細村勇左衛門
甘粕清次郎　塚島誠太郎　川鎮熊次郎　新井勇左衛門
荒木直南　本庄繊維絲物商組合長　柳澤福九郎　小林魏一郎

本會職員の出張

本月二日埼玉文會有功表彰及品評會審査授與式には鈴木常吉氏、越智松平の台臨に就き本會よりは松平會頭、酒匂副會頭、柴藤、長野、桑田、吉池の各理事加藤諮答の二名出席せられ、又本多、長野、桑田、吉池の各理事加藤諮答の二名は先發として前日出張し同日御供して一同歸京せり。

十月十五日より十八日に至る間島根縣美濃郡益田町に開催せる島根文會品評會審査委員として八木原郁男氏外五名は本會議員事務所長御出張し同日同會場に於て講話を寄し十月二十五日歸京せり。

同品評會褒賞授與式場内の踏み場なきまで盛況にして首席代理として出張したる吉池理事は、同縣下各地に於て講話を寄し十月二十五日歸京せり。

客月二十二日下野支會品評會褒賞授與式臨場の踏み場平常頭に信用事務所を隨へ出張同日歸京せられたり。

本月十七日山形支會總集會の同県米澤市に開催するに就き、本會より主幹檢査員として出張せる若尾文太郎

新潟支會總會

去十月四日新潟市に於て開催せられたる第日本蠶絲業新潟支會總會に臨席すべく會頭松平野前に加藤倉三郎氏は開の三日午後六時上野發一番にて東都を出發せられたるが列車の長閑に到着するや、千田技師、青木蠶病豫防吏員、用上吉郎郡蠶絲同業組合組長鈴木氏出迎へられ、午後十時半仙台に到着したるが、秋田蠶々の中郡高等官員病豫防員各蠶組長其他石志の人々數十名、プラタホームに迎へられ、一同旅車に列れて旅館吉粕に入るや、明れば四日一夜浮み流りて、碧空試ふが如く、天惠瞭かに本日の總會場に出頭して法律知識に富む、庭に縣農會から助力無じて物産陳列館に入りて出發編品評會を盛觀せられ、其出品數百點放吸眞の大の精品にて寫てられ準備は遺憾なく行届たり、東京蠶業講習所より出本多所長技師者より出張技手瑞橋らるる佐藤代議士稲垣松の蠶業專門員其他神士紳商等列參集し、來會者見て六百餘名と計せられぬ、支會總會開會員は午前九時總會を開きて、議案及新潟縣蠶絲會合議の件を討議し、以て新潟縣蠶業者が共來の事情を考慮して如何に新業の路に開りつゝあるか推知するに足る。

建議案

蠶絲業十年計畫案の件

去歳の新潟縣蠶絲業大會に於て所業の根本的樞機與なるべき建議するや幸にして其一部に採納せらるゝ所となり今や愛に其効果を收めんとするに至れりと雖も其業の興否は縣下生産力の消長に重大の關係あるを以て更に建議の事項に向て建議されんことを

蠶絲業奬勵の機關に關する機關統一の件

蠶絲業奬勵の機關として各種共に國業組合を設置し以て蚕業者の指導誘致に勤むるあり是れ本邦蠶業の根本的樞機なるを以て之を統一するに於て、其の一に曰く蠶業組合の設置は、蠶業者の指導誘致に勤むるあり是れ本邦蠶業の根本的樞機なるを以て之を統一するに於て、其の二に曰く蠶業組合の設置は、蠶業者の指導誘致に勤むるあり是れ本邦蠶業の根本的樞機なるを以て之を統一するに於て、其の三に曰く蠶業組合の設置は、蠶業者の指導誘致に勤むるあり是れ本邦蠶業の根本的樞機なるを以て之を統一するに於て、其の四に曰く蠶業組合の設置は、蠶業者の指導誘致に勤むるあり是れ本邦蠶業の根本的樞機なるを以て之を統一するに於て、其の五に曰く蠶業組合の設置は、蠶業者の指導誘致に勤むるあり是れ本邦蠶業の根本的樞機なるを以て之を統一するに於て、其の六に曰く蠶業組合の設置は、蠶業者の指導誘致に勤むるあり是れ本邦蠶業の根本的樞機なるを以て之を統一するに於て、其の七に曰く蠶業組合の設置は、蠶業者の指導誘致に勤むるあり是れ本邦蠶業の根本的樞機なるを以て之を統一するに於て、其の八に曰く蠶業組合の設置は、蠶業者の指導誘致に勤むるあり是れ本邦蠶業の根本的樞機なるを以て之を統一するに於て、其の九に曰く蠶業組合の設置は、蠶業者の指導誘致に勤むるあり是れ本邦蠶業の根本的樞機なるを以て之を統一するに於て、其の十に曰く蠶業組合の設置は、蠶業者の指導誘致に勤むるあり是れ本邦蠶業の根本的樞機なるを以て之を統一するに於て、其の十一に曰く蠶業組合の設置は、蠶業者の指導誘致に勤むるあり是れ本邦蠶業の根本的樞機なるを以て之を統一するに於て、其の十二に曰く蠶業組合の設置は、蠶業者の指導誘致に勤むるあり是れ本邦蠶業の根本的樞機なるを以て之を統一するに於て、其の十三に曰く蠶業組合の設置は、蠶業者の指導誘致に勤むるあり是れ本邦蠶業の根本的樞機なるを以て之を統一するに於て、其の十四に曰く蠶業組合の設置は、蠶業者の指導誘致に勤むるあり是れ本邦蠶業の根本的樞機なるを以て之を統一するに於て、其の十五に曰く蠶業組合の設置は、蠶業者の指導誘致に勤むるあり是れ本邦蠶業の根本的樞機なるを以て之を統一するに於て、其の十六に曰く蠶業組合の設置は、蠶業者の指導誘致に勤むるあり是れ本邦蠶業の根本的樞機なるを以て之を統一するに於て、其の十七に曰く蠶業組合の設置は、蠶業者の指導誘致に勤むるあり是れ本邦蠶業の根本的樞機なるを以て之を統一するに於て、其の十八に曰く蠶業組合の設置は、蠶業者の指導誘致に勤むるあり是れ本邦蠶業の根本的樞機なるを以て之を統一するに於て、其の十九に曰く蠶業組合の設置は、蠶業者の指導誘致に勤むるあり是れ本邦蠶業の根本的樞機なるを以て之を統一するに於て、其の二十に曰く蠶業組合の設置は、蠶業者の指導誘致に勤むるあり是れ本邦蠶業の根本的樞機なるを以て之を統一するに於て、其の二十一に曰く蠶業組合の設置は、蠶業者の指導誘致に勤むるあり是れ本邦蠶業の根本的樞機なるを以て之を統一するに於て、其の二十二に曰く蠶業組合の設置は、蠶業者の指導誘致に勤むるあり是れ本邦蠶業の根本的樞機なるを以て之を統一するに於て、其の二十三に曰く蠶業組合の設置は、蠶業者の指導誘致に勤むるあり是れ本邦蠶業の根本的樞機なるを以て之を統一するに於て、其の二十四に曰く蠶業組合の設置は、蠶業者の指導誘致に勤むるあり是れ本邦蠶業の根本的樞機なるを以て之を統一するに於て、其の二十五に曰く蠶業組合の設置は、蠶業者の指導誘致に勤むるあり是れ本邦蠶業の根本的樞機なるを以て之を統一するに於て、其の二十六に曰く蠶業組合の設置は、蠶業者の指導誘致に勤むるあり是れ本邦蠶業の根本的樞機なるを以て之を統一するに於て、其の二十七に曰く蠶業組合の設置は、蠶業者の指導誘致に勤むるあり是れ本邦蠶業の根本的樞機なるを以て之を統一するに於て、其の二十八に曰く蠶業組合の設置は、蠶業者の指導誘致に勤むるあり是れ本邦蠶業の根本的樞機なるを以て之を統一するに於て、其の二十九に曰く蠶業組合の設置は、蠶業者の指導誘致に勤むるあり是れ本邦蠶業の根本的樞機なるを以て之を統一するに於て、其の三十に曰く蠶業組合の設置は、蠶業者の指導誘致に勤むるあり是れ本邦蠶業の根本的樞機なるを以て之を統一するに於て、其の三十一に曰く蠶業組合の設置は、蠶業者の指導誘致に勤むるあり是れ本邦蠶業の根本的樞機なるを以て之を統一するに於て、其の三十二に曰く蠶業組合の設置は、蠶業者の指導誘致に勤むるあり是れ本邦蠶業の根本的樞機なるを以て之を統一するに於て、其の三十三に曰く蠶業組合の設置は、蠶業者の指導誘致に勤むるあり是れ本邦蠶業の根本的樞機なるを以て之を統一するに於て、其の三十四に曰く蠶業組合の設置は、蠶業者の指導誘致に勤むるあり是れ本邦蠶業の根本的樞機なるを以て之を統一するに於て、其の三十五に曰く蠶業組合の設置は、蠶業者の指導誘致に勤むるあり是れ本邦蠶業の根本的樞機なるを以て之を統一するに於て、其の三十六に曰く蠶業組合の設置は、蠶業者の指導誘致に勤むるあり是れ本邦蠶業の根本的樞機なるを以て之を統一するに於て、其の三十七に曰く蠶業組合の設置は、蠶業者の指導誘致に勤むるあり是れ本邦蠶業の根本的樞機なるを以て之を統一するに於て、其の三十八に曰く蠶業組合の設置は、蠶業者の指導誘致に勤むるあり是れ本邦蠶業の根本的樞機なるを以て之を統一するに於て、其の三十九に曰く蠶業組合の設置は、蠶業者の指導誘致に勤むるあり是れ本邦蠶業の根本的樞機なるを以て之を統一するに於て、其の四十に曰く蠶業組合の設置は、蠶業者の指導誘致に勤むるあり是れ本邦蠶業の根本的樞機なるを以て之を統一するに於て、其の四十一に曰く蠶業組合の設置は、蠶業者の指導誘致に勤むるあり是れ本邦蠶業の根本的樞機なるを以て之を統一するに於て、其の四十二に曰く蠶業組合の設置は、蠶業者の指導誘致に勤むるあり是れ本邦蠶業の根本的樞機なるを以て之を統一するに於て、其の四十三に曰く蠶業組合の設置は、蠶業者の指導誘致に勤むるあり是れ本邦蠶業の根本的樞機なるを以て之を統一するに於て、其の四十四に曰く蠶業組合の設置は、蠶業者の指導誘致に勤むるあり是れ本邦蠶業の根本的樞機なるを以て之を統一するに於て、其の四十五に曰く蠶業組合の設置は、蠶業者の指導誘致に勤むるあり是れ本邦蠶業の根本的樞機なるを以て之を統一するに於て、其の四十六に曰く蠶業組合の設置は、蠶業者の指導誘致に勤むるあり是れ本邦蠶業の根本的樞機なるを以て之を統一するに於て、其の四十七に曰く蠶業組合の設置は、蠶業者の指導誘致に勤むるあり是れ本邦蠶業の根本的樞機なるを以て之を統一するに於て、其の四十八に曰く蠶業組合の設置は、蠶業者の指導誘致に勤むるあり是れ本邦蠶業の根本的樞機なるを以て之を統一するに於て、其の四十九に曰く蠶業組合の設置は、蠶業者の指導誘致に勤むるあり是れ本邦蠶業の根本的樞機なるを以て之を統一するに於て、其の五十に曰く蠶業組合の設置は、蠶業者の指導誘致に勤むるあり是れ本邦蠶業の根本的樞機なるを以て之を統一するに於て、其の五十一に曰く蠶業組合の設置は、蠶業者の指導誘致に勤むるあり是れ本邦蠶業の根本的樞機なるを以て之を統一するに於て、其の五十二に曰く蠶業組合の設置は、蠶業者の指導誘致に勤むるあり是れ本邦蠶業の根本的樞機なるを以て之を統一するに於て、其の五十三に曰く蠶業組合の設置は、蠶業者の指導誘致に勤むるあり是れ本邦蠶業の根本的樞機なるを以て之を統一するに於て、其の五十四に曰く蠶業組合の設置は、蠶業者の指導誘致に勤むるあり是れ本邦蠶業の根本的樞機なるを以て之を統一するに於て、其の五十五に曰く蠶業組合の設置は、蠶業者の指導誘致に勤むるあり是れ本邦蠶業の根本的樞機なるを以て之を統一するに於て、其の五十六に曰く蠶業組合の設置は、蠶業者の指導誘致に勤むるあり是れ本邦蠶業の根本的樞機なるを以て之を統一するに於て、其の五十七に曰く蠶業組合の設置は、蠶業者の指導誘致に勤むるあり是れ本邦蠶業の根本的樞機なるを以て之を統一するに於て、其の五十八に曰く蠶業組合の設置は、蠶業者の指導誘致に勤むるあり是れ本邦蠶業の根本的樞機なるを以て之を統一するに於て、其の五十九に曰く蠶業組合の設置は、蠶業者の指導誘致に勤むるあり是れ本邦蠶業の根本的樞機なるを以て之を統一するに於て、其の六十に曰く蠶業組合の設置は、蠶業者の指導誘致に勤むるあり是れ本邦蠶業の根本的樞機なるを以て之を統一するに於て、其の六十一に曰く蠶業組合の設置は、蠶業者の指導誘致に勤むるあり是れ本邦蠶業の根本的樞機なるを以て之を統一するに於て、其の六十二に曰く蠶業組合の設置は、蠶業者の指導誘致に勤むるあり是れ本邦蠶業の根本的樞機なるを以て之を統一するに於て、其の六十三に曰く蠶業組合の設置は、蠶業者の指導誘致に勤むるあり是れ本邦蠶業の根本的樞機なるを以て之を統一するに於て、其の六十四に曰く蠶業組合の設置は、蠶業者の指導誘致に勤むるあり是れ本邦蠶業の根本的樞機なるを以て之を統一するに於て、其の六十五に曰く蠶業組合の設置は、蠶業者の指導誘致に勤むるあり是れ本邦蠶業の根本的樞機なるを以て之を統一するに於て、其の六十六に曰く蠶業組合の設置は、蠶業者の指導誘致に勤むるあり是れ本邦蠶業の根本的樞機なるを以て之を統一するに於て、其の六十七に曰く蠶業組合の設置は、蠶業者の指導誘致に勤むるあり是れ本邦蠶業の根本的樞機なるを以て之を統一するに於て、其の六十八に曰く蠶業組合の設置は、蠶業者の指導誘致に勤むるあり是れ本邦蠶業の根本的樞機なるを以て之を統一するに於て、其の六十九に曰く蠶業組合の設置は、蠶業者の指導誘致に勤むるあり是れ本邦蠶業の根本的樞機なるを以て之を統一するに於て、其の七十に曰く蠶業組合の設置は、蠶業者の指導誘致に勤むるあり是れ本邦蠶業の根本的樞機なるを以て之を統一するに於て、其の七十一に曰く蠶業組合の設置は、蠶業者の指導誘致に勤むるあり是れ本邦蠶業の根本的樞機なるを以て之を統一するに於て、其の七十二に曰く蠶業組合の設置は、蠶業者の指導誘致に勤むるあり是れ本邦蠶業の根本的樞機なるを以て之を統一するに於て、其の七十三に曰く蠶業組合の設置は、蠶業者の指導誘致に勤むるあり是れ本邦蠶業の根本的樞機なるを以て之を統一するに於て、其の七十四に曰く蠶業組合の設置は、蠶業者の指導誘致に勤むるあり是れ本邦蠶業の根本的樞機なるを以て之を統一するに於て、其の七十五に曰く蠶業組合の設置は、蠶業者の指導誘致に勤むるあり是れ本邦蠶業の根本的樞機なるを以て之を統一するに於て、其の七十六に曰く蠶業組合の設置は、蠶業者の指導誘致に勤むるあり是れ本邦蠶業の根本的樞機なるを以て之を統一するに於て、其の七十七に曰く蠶業組合の設置は、蠶業者の指導誘致に勤むるあり是れ本邦蠶業の根本的樞機なるを以て之を統一するに於て、其の七十八に曰く蠶業組合の設置は、蠶業者の指導誘致に勤むるあり是れ本邦蠶業の根本的樞機なるを以て之を統一するに於て、其の七十九に曰く蠶業組合の設置は、蠶業者の指導誘致に勤むるあり是れ本邦蠶業の根本的樞機なるを以て之を統一するに於て、其の八十に曰く蠶業組合の設置は、蠶業者の指導誘致に勤むるあり是れ本邦蠶業の根本的樞機なるを以て之を統一するに於て、其の八十一に曰く蠶業組合の設置は、蠶業者の指導誘致に勤むるあり是れ本邦蠶業の根本的樞機なるを以て之を統一するに於て、其の八十二に曰く蠶業組合の設置は、蠶業者の指導誘致に勤むるあり是れ本邦蠶業の根本的樞機なるを以て之を統一するに於て、其の八十三に曰く蠶業組合の設置は、蠶業者の指導誘致に勤むるあり是れ本邦蠶業の根本的樞機なるを以て之を統一するに於て、其の八十四に曰く蠶業組合の設置は、蠶業者の指導誘致に勤むるあり是れ本邦蠶業の根本的樞機なるを以て之を統一するに於て、其の八十五に曰く蠶業組合の設置は、蠶業者の指導誘致に勤むるあり是れ本邦蠶業の根本的樞機なるを以て之を統一するに於て、其の八十六に曰く蠶業組合の設置は、蠶業者の指導誘致に勤むるあり是れ本邦蠶業の根本的樞機なるを以て之を統一するに於て、其の八十七に曰く蠶業組合の設置は、蠶業者の指導誘致に勤むるあり是れ本邦蠶業の根本的樞機なるを以て之を統一するに於て、其の八十八に曰く蠶業組合の設置は、蠶業者の指導誘致に勤むるあり是れ本邦蠶業の根本的樞機なるを以て之を統一するに於て、其の八十九に曰く蠶業組合の設置は、蠶業者の指導誘致に勤むるあり是れ本邦蠶業の根本的樞機なるを以て之を統一するに於て、其の九十に曰く蠶業組合の設置は、蠶業者の指導誘致に勤むるあり是れ本邦蠶業の根本的樞機なるを以て之を統一するに於て、其の九十一に曰く蠶業組合の設置は、蠶業者の指導誘致に勤むるあり是れ本邦蠶業の根本的樞機なるを以て之を統一するに於て、其の九十二に曰く蠶業組合の設置は、蠶業者の指導誘致に勤むるあり是れ本邦蠶業の根本的樞機なるを以て之を統一するに於て、其の九十三に曰く蠶業組合の設置は、蠶業者の指導誘致に勤むるあり是れ本邦蠶業の根本的樞機なるを以て之を統一するに於て、其の九十四に曰く蠶業組合の設置は、蠶業者の指導誘致に勤むるあり是れ本邦蠶業の根本的樞機なるを以て之を統一するに於て、其の九十五に曰く蠶業組合の設置は、蠶業者の指導誘致に勤むるあり是れ本邦蠶業の根本的樞機なるを以て之を統一するに於て、其の九十六に曰く蠶業組合の設置は、蠶業者の指導誘致に勤むるあり是れ本邦蠶業の根本的樞機なるを以て之を統一するに於て、其の九十七に曰く蠶業組合の設置は、蠶業者の指導誘致に勤むるあり是れ本邦蠶業の根本的樞機なるを以て之を統一するに於て、其の九十八に曰く蠶業組合の設置は、蠶業者の指導誘致に勤むるあり是れ本邦蠶業の根本的樞機なるを以て之を統一するに於て、其の九十九に曰く蠶業組合の設置は、蠶業者の指導誘致に勤むるあり是れ本邦蠶業の根本的樞機なるを以て之を統一するに於て、其の百に曰く蠶業組合の設置は、蠶業者の指導誘致に勤むるあり是れ本邦蠶業の根本的樞機なるを以て之を統一するに於て、其の百一に曰く蠶業組合の設置は、蠶業者の指導誘致に勤むるあり是れ本邦蠶業の根本的樞機なるを以て之を統一するに於て、其の百二に曰く蠶業組合の設置は、蠶業者の指導誘致に勤むるあり是れ本邦蠶業の根本的樞機なるを以て之を統一するに於て、其の百三に曰く蠶業組合の設置は、蠶業者の指導誘致に勤むるあり是れ本邦蠶業の根本的樞機なるを以て之を統一するに於て、其の百四に曰く蠶業組合の設置は、蠶業者の指導誘致に勤むるあり是れ本邦蠶業の根本的樞機なるを以て之を統一するに於て、其の百五に曰く蠶業組合の設置は、蠶業者の指導誘致に勤むるあり是れ本邦蠶業の根本的樞機なるを以て之を統一するに於て、其の百六に曰く蠶業組合の設置は、蠶業者の指導誘致に勤むるあり是れ本邦蠶業の根本的樞機なるを以て之を統一するに於て、其の百七に曰く蠶業組合の設置は、蠶業者の指導誘致に勤むるあり是れ本邦蠶業の根本的樞機なるを以て之を統一するに於て、其の百八に曰く蠶業組合の設置は、蠶業者の指導誘致に勤むるあり是れ本邦蠶業の根本的樞機なるを以て之を統一するに於て、其の百九に曰く蠶業組合の設置は、蠶業者の指導誘致に勤むるあり是れ本邦蠶業の根本的樞機なるを以て之を統一するに於て、其の百十に曰く蠶業組合の設置は、蠶業者の指導誘致に勤むるあり是れ本邦蠶業の根本的樞機なるを以て之を統一するに於て、其の百十一に曰く蠶業組合の設置は、蠶業者の指導誘致に勤むるあり是れ本邦蠶業の根本的樞機なるを以て之を統一するに於て、其の百十二に曰く蠶業組合の設置は、蠶業者の指導誘致に勤むるあり是れ本邦蠶業の根本的樞機なるを以て之を統一するに於て、其の百十三に曰く蠶業組合の設置は、蠶業者の指導誘致に勤むるあり是れ本邦蠶業の根本的樞機なるを以て之を統一するに於て、其の百十四に曰く蠶業組合の設置は、蠶業者の指導誘致に勤むるあり是れ本邦蠶業の根本的樞機なるを以て之を統一するに於て、其の百十五に曰く蠶業組合の設置は、蠶業者の指導誘致に勤むるあり是れ本邦蠶業の根本的樞機なるを以て之を統一するに於て、其の百十六に曰く蠶業組合の設置は、蠶業者の指導誘致に勤むるあり是れ本邦蠶業の根本的樞機なるを以て之を統一するに於て、其の百十七に曰く蠶業組合の設置は、蠶業者の指導誘致に勤むるあり是れ本邦蠶業の根本的樞機なるを以て之を統一するに於て、其の百十八に曰く蠶業組合の設置は、蠶業者の指導誘致に勤むるあり是れ本邦蠶業の根本的樞機なるを以て之を統一するに於て、其の百十九に曰く蠶業組合の設置は、蠶業者の指導誘致に勤むるあり是れ本邦蠶業の根本的樞機なるを以て之を統一するに於て、其の百二十に曰く蠶業組合の設置は、蠶業者の指導誘致に勤むるあり是れ本邦蠶業の根本的樞機なるを以て之を統一するに於て、其の百二十一に曰く蠶業組合の設置は、蠶業者の指導誘致に勤むるあり是れ本邦蠶業の根本的樞機なるを以て之を統一するに於て、其の百二十二に曰く蠶業組合の設置は、蠶業者の指導誘致に勤むるあり是れ本邦蠶業の根本的樞機なるを以て之を統一するに於て、其の百二十三に曰く蠶業組合の設置は、蠶業者の指導誘致に勤むるあり是れ本邦蠶業の根本的樞機なるを以て之を統一するに於て、其の百二十四に曰く蠶業組合の設置は、蠶業者の指導誘致に勤むるあり是れ本邦蠶業の根本的樞機なるを以て之を統一するに於て、其の百二十五に曰く蠶業組合の設置は、蠶業者の指導誘致に勤むるあり是れ本邦蠶業の根本的樞機なるを以て之を統一するに於て、其の百二十六に曰く蠶業組合の設置は、蠶業者の指導誘致に勤むるあり是れ本邦蠶業の根本的樞機なるを以て之を統一するに於て、其の百二十七に曰く蠶業組合の設置は、蠶業者の指導誘致に勤むるあり是れ本邦蠶業の根本的樞機なるを以て之を統一するに於て、其の百二十八に曰く蠶業組合の設置は、蠶業者の指導誘致に勤むるあり是れ本邦蠶業の根本的樞機なるを以て之を統一するに於て、其の百二十九に曰く蠶業組合の設置は、蠶業者の指導誘致に勤むるあり是れ本邦蠶業の根本的樞機なるを以て之を統一するに於て、其の百三十に曰く蠶業組合の設置は、蠶業者の指導誘致に勤むるあり是れ本邦蠶業の根本的樞機なるを以て之を統一するに於て、其の百三十一に曰く蠶業組合の設置は、蠶業者の指導誘致に勤むるあり是れ本邦蠶業の根本的樞機なるを以て之を統一するに於て、其の百三十二に曰く蠶業組合の設置は、蠶業者の指導誘致に勤むるあり是れ本邦蠶業の根本的樞機なるを以て之を統一するに於て、其の百三十三に曰く蠶業組合の設置は、蠶業者の指導誘致に勤むるあり是れ本邦蠶業の根本的樞機なるを以て之を統一するに於て、其の百三十四に曰く蠶業組合の設置は、蠶業者の指導誘致に勤むるあり是れ本邦蠶業の根本的樞機なるを以て之を統一するに於て、其の百三十五に曰く蠶業組合の設置は、蠶業者の指導誘致に勤むるあり是れ本邦蠶業の根本的樞機なるを以て之を統一するに於て、其の百三十六に曰く蠶業組合の設置は、蠶業者の指導誘致に勤むるあり是れ本邦蠶業の根本的樞機なるを以て之を統一するに於て、其の百三十七に曰く蠶業組合の設置は、蠶業者の指導誘致に勤むるあり是れ本邦蠶業の根本的樞機なるを以て之を統一するに於て、其の百三十八に曰く蠶業組合の設置は、蠶業者の指導誘致に勤むるあり是れ本邦蠶業の根本的樞機なるを以て之を統一するに於て、其の百三十九に曰く蠶業組合の設置は、蠶業者の指導誘致に勤むるあり是れ本邦蠶業の根本的樞機なるを以て之を統一するに於て、其の百四十に曰く蠶業組合の設置は、蠶業者の指導誘致に勤むるあり是れ本邦蠶業の根本的樞機なるを以て之を統一するに於て、其の百四十一に曰く蠶業組合の設置は、蠶業者の指導誘致に勤むるあり是れ本邦蠶業の根本的樞機なるを以て之を統一するに於て、其の百四十二に曰く蠶業組合の設置は、蠶業者の指導誘致に勤むるあり是れ本邦蠶業の根本的樞機なるを以て之を統一するに於て、其の百四十三に曰く蠶業組合の設置は、蠶業者の指導誘致に勤むるあり是れ本邦蠶業の根本的樞機なるを以て之を統一するに於て、其の百四十四に曰く蠶業組合の設置は、蠶業者の指導誘致に勤むるあり是れ本邦蠶業の根本的樞機なるを以て之を統一するに於て、其の百四十五に曰く蠶業組合の設置は、蠶業者の指導誘致に勤むるあり是れ本邦蠶業の根本的樞機なるを以て之を統一するに於て、其の百四十六に曰く蠶業組合の設置は、蠶業者の指導誘致に勤むるあり是れ本邦蠶業の根本的樞機なるを以て之を統一するに於て、其の百四十七に曰く蠶業組合の設置は、蠶業者の指導誘致に勤むるあり是れ本邦蠶業の根本的樞機なるを以て之を統一するに於て、其の百四十八に曰く蠶業組合の設置は、蠶業者の指導誘致に勤むるあり是れ本邦蠶業の根本的樞機なるを以て之を統一するに於て、其の百四十九に曰く蠶業組合の設置は、蠶業者の指導誘致に勤むるあり是れ本邦蠶業の根本的樞機なるを以て之を統一するに於て、其の百五十に曰く蠶業組合の設置は、蠶業者の指導誘致に勤むるあり是れ本邦蠶業の根本的樞機なるを以て之を統一するに於て、其の百五十一に曰く蠶業組合の設置は、蠶業者の指導誘致に勤むるあり是れ本邦蠶業の根本的樞機なるを以て之を統一するに於て、其の百五十二に曰く蠶業組合の設置は、蠶業者の指導誘致に勤むるあり是れ本邦蠶業の根本的樞機なるを以て之を統一するに於て、其の百五十三に曰く蠶業組合の設置は、蠶業者の指導誘致に勤むるあり是れ本邦蠶業の根本的樞機なるを以て之を統一するに於て、其の百五十四に曰く蠶業組合の設置は、蠶業者の指導誘致に勤むるあり是れ本邦蠶業の根本的樞機なるを以て之を統一するに於て、其の百五十五に曰く蠶業組合の設置は、蠶業者の指導誘致に勤むるあり是れ本邦蠶業の根本的樞機なるを以て之を統一するに於て、其の百五十六に曰く蠶業組合の設置は、蠶業者の指導誘致に勤むるあり是れ本邦蠶業の根本的樞機なるを以て之を統一するに於て、其の百五十七に曰く蠶業組合の設置は、蠶業者の指導誘致に勤むるあり是れ本邦蠶業の根本的樞機なるを以て之を統一するに於て、其の百五十八に曰く蠶業組合の設置は、蠶業者の指導誘致に勤むるあり是れ本邦蠶業の根本的樞機なるを以て之を統一するに於て、其の百五十九に曰く蠶業組合の設置は、蠶業者の指導誘致に勤むるあり是れ本邦蠶業の根本的樞機なるを以て之を統一するに於て、其の百六十に曰く蠶業組合の設置は、蠶業者の指導誘致に勤むるあり是れ本邦蠶業の根本的樞機なるを以て之を統一するに於て、其の百六十一に曰く蠶業組合の設置は、蠶業者の指導誘致に勤むるあり是れ本邦蠶業の根本的樞機なるを以て之を統一するに於て、其の百六十二に曰く蠶業組合の設置は、蠶業者の指導誘致に勤むるあり是れ本邦蠶業の根本的樞機なるを以て之を統一するに於て、其の百六十三に曰く蠶業組合の設置は、蠶業者の指導誘致に勤むるあり是れ本邦蠶業の根本的樞機なるを以て之を統一するに於て、其の百六十四に曰く蠶業組合の設置は、蠶業者の指導誘致に勤むるあり是れ本邦蠶業の根本的樞機なるを以て之を統一するに於て、其の百六十五に曰く蠶業組合の設置は、蠶業者の指導誘致に勤むるあり是れ本邦蠶業の根本的樞機なるを以て之を統一するに於て、其の百六十六に曰く蠶業組合の設置は、蠶業者の指導誘致に勤むるあり是れ本邦蠶業の根本的樞機なるを以て之を統一するに於て、其の百六十七に曰く蠶業組合の設置は、蠶業者の指導誘致に勤むるあり是れ本邦蠶業の根本的樞機なるを以て之を統一するに於て、其の百六十八に曰く蠶業組合の設置は、蠶業者の指導誘致に勤むるあり是れ本邦蠶業の根本的樞機なるを以て之を統一するに於て、其の百六十九に曰く蠶業組合の設置は、蠶業者の指導誘致に勤むるあり是れ本邦蠶業の根本的樞機なるを以て之を統一するに於て、其の百七十に曰く蠶業組合の設置は、蠶業者の指導誘致に勤むるあり是れ本邦蠶業の根本的樞機なるを以て之を統一するに於て、其の百七十一に曰く蠶業組合の設置は、蠶業者の指導誘致に勤むるあり是れ本邦蠶業の根本的樞機なるを以て之を統一するに於て、其の百七十二に曰く蠶業組合の設置は、蠶業者の指導誘致に勤むるあり是れ本邦蠶業の根本的樞機なるを以て之を統一するに於て、其の百七十三に曰く蠶業組合の設置は、蠶業者の指導誘致に勤むるあり是れ本邦蠶業の根本的樞機なるを以て之を統一するに於て、其の百七十四に曰く蠶業組合の設置は、蠶業者の指導誘致に勤むるあり是れ本邦蠶業の根本的樞機なるを以て之を統一するに於て、其の百七十五に曰く蠶業組合の設置は、蠶業者の指導誘致に勤むるあり是れ本邦蠶業の根本的樞機なるを以て之を統一するに於て、其の百七十六に曰く蠶業組合の設置は、蠶業者の指導誘致に勤むるあり是れ本邦蠶業の根本的樞機なるを以て之を統一するに於て、其の百七十七に曰く蠶業組合の設置は、蠶業者の指導誘致に勤むるあり是れ本邦蠶業の根本的樞機なるを以て之を統一するに於て、其の百七十八に曰く蠶業組合の設置は、蠶業者の指導誘致に勤むるあり是れ本邦蠶業の根本的樞機なるを以て之を統一するに於て、其の百七十九に曰く蠶業組合の設置は、蠶業者の指導誘致に勤むるあり是れ本邦蠶業の根本的樞機なるを以て之を統一するに於て、其の百八十に曰く蠶業組合の設置は、蠶業者の指導誘致に勤むるあり是れ本邦蠶業の根本的樞機なるを以て之を統一するに於て、其の百八十一に曰く蠶業組合の設置は、蠶業者の指導誘致に勤むるあり是れ本邦蠶業の根本的樞機なるを以て之を統一するに於て、其の百八十二に曰く蠶業組合の設置は、蠶業者の指導誘致に勤むるあり是れ本邦蠶業の根本的樞機なるを以て之を統一するに於て、其の百八十三に曰く蠶業組合の設置は、蠶業者の指導誘致に勤むるあり是れ本邦蠶業の根本的樞機なるを以て之を統一するに於て、其の百八十四に曰く蠶業組合の設置は、蠶業者の指導誘致に勤むるあり是れ本邦蠶業の根本的樞機なるを以て之を統一するに於て、其の百八十五に曰く蠶業組合の設置は、蠶業者の指導誘致に勤むるあり是れ本邦蠶業の根本的樞機なるを以て之を統一するに於て、其の百八十六に曰く蠶業組合の設置は、蠶業者の指導誘致に勤むるあり是れ本邦蠶業の根本的樞機なるを以て之を統一するに於て、其の百八十七に曰く蠶業組合の設置は、蠶業者の指導誘致に勤むるあり是れ本邦蠶業の根本的樞機なるを以て之を統一するに於て、其の百八十八に曰く蠶業組合の設置は、蠶業者の指導誘致に勤むるあり是れ本邦蠶業の根本的樞機なるを以て之を統一するに於て、其の百八十九に曰く蠶業組合の設置は、蠶業者の指導誘致に勤むるあり是れ本邦蠶業の根本的樞機なるを以て之を統一するに於て、其の百九十に曰く蠶業組合の設置は、蠶業者の指導誘致に勤むるあり是れ本邦蠶業の根本的樞機なるを以て之を統一するに於て、其の百九十一に曰く蠶業組合の設置は、蠶業者の指導誘致に勤むるあり是れ本邦蠶業の根本的樞機なるを以て之を統一するに於て、其の百九十二に曰く蠶業組合の設置は、蠶業者の指導誘致に勤むるあり是れ本邦蠶業の根本的樞機なるを以て之を統一するに於て、其の百九十三に曰く蠶業組合の設置は、蠶業者の指導誘致に勤むるあり是れ本邦蠶業の根本的樞機なるを以て之を統一するに於て、其の百九十四に曰く蠶業組合の設置は、蠶業者の指導誘致に勤むるあり是れ本邦蠶業の根本的樞機なるを以て之を統一するに於て、其の百九十五に曰く蠶業組合の設置は、蠶業者の指導誘致に勤むるあり是れ本邦蠶業の根本的樞機なるを以て之を統一するに於て、其の百九十六に曰く蠶業組合の設置は、蠶業者の指導誘致に勤むるあり是れ本邦蠶業の根本的樞機なるを以て之を統一するに於て、其の百九十七に曰く蠶業組合の設置は、蠶業者の指導誘致に勤むるあり是れ

新潟縣蠶絲會解散に關する件

説明　本會の解散に關し支會より支會と組織變更の後本會の存在の意義と分担一致するの見方見る此の際合併の主業を見て本會を解散し別業聯體統一の實を挙げんとす

引　議　條　件

一、本會を解散し大日本蠶絲會新潟支會調査部基本財産として引渡し其利子を調査部費に支出すること

二、機關雑誌經費に關する事は理事の協議かなし支会に於て繼續すること

三、大日本蠶絲會新潟支會に調査部技師部を設置すること

四、新潟縣蠶絲會基本財産及雑誌等一切は日録を製調し引渡すこと

右の通新潟縣蠶絲會の解散に付ては、昨年以来の事情に鑑み、本會の存在の意義と目的とを明白にし、本會の解散に付ては、本會の主業を見て本會を解散し別業聯體統一の實を挙げんとす

明治四十年十月四日

大日本蠶絲會新潟支會長　伯爵　清棲家敬

次に會頭松平男爵に左の答辞を朗誦せられたり

答　辞

本日並に大日本蠶絲會新潟支會第一回總會に列する伏理の情に堪へざるなり

惟ふに本邦の地たる沃野遠く開けて、稲田連り連り米豆豊を豊に油菜又全國に冠たり而して特産蠶糸の業亦益々高く世界に輸出され、年々歳々八萬有餘を算す本邦なる以て我國風俗の産業地と為す故、為賞の言にあらざるべし而して義に大日本蠶絲會の起る為支會を設へ、明治二十七年事変の為に蠶糸の価格暴騰し本邦なる為に本邦蠶絲業のために慶賀措て能はざる所なり、社會の事業たる大会を別する会員の為に本邦蠶絲業の根柢を鞏固ならしめ、又は本邦の繁昌に資する

會社が一ヶ器械を海外より購入するの不便なるに鑑み、明治二十九年五月創立したるものにして、今や自己所製の機械類は勿論汽罐機械の製作に用ゆるボイラーの如き其野蛮に向つて躍進の勢を遺憾なく発揮し、而して製糸工場

將又我國製絲業類似編の理由として機業諸問題の不足を說くが如きは機業近年の活況を能觀視せざる輸出價値査閱員年報の著定する所にして、復外國產生絲輸入額の增進に伴ふこと勿論なれども、之れ又一部製造者間の持論の如く詭工蓋塲の關係なるに基因する發達せざるは勿論て「部製造者間の持論の如く詭工蓋塲の關係なるに基因する發達せざるは勿論て「部製造者間の持論の如く詭工蓋塲の關係なるに基因する所なるも、現發勵象率に於ては原料調査地の外如何ず、生絲一基に付き平均五拾二十五錢强即ち生絲價格の凡一割牢に相當すべきものなれば、一層有効的に於第の知く製會議所に負ずるに國庫の負擔を增大せずして、所業の現狀を康治すべき等檢査及び逸れ所等來の發逸を謀る國家的觀念に關する、當業者等の意見有ければ、本問題に對する政府の意響は多少の變更を加へて現行制度を重視するにあるべしと思惟せらる。

▲蠶絲業協議會

去月二十一日より一週間蠶業商務者に於て各府縣の蠶業に關する技術官を召集し協議會を開かれるが本者よりの諮問案に對する其答申左の如し。

第一問

一、蠶病豫防に關する件

答申

(一) 蠶病豫防法第三條中「蠶病豫防法第九條中「同一飼會時期に於て」を「同一時期に於ては蠶兒發立より蠶繭終了迄」に改むること

(二) 同法第十一條を改正し蠶病豫防に關する費用は國庫の負担とすること

(三) 同法施行規則第五條中「蠶兒の四齡以後」とあるを「飼育中」と改むること

(四) 同法施行規則第三十三條の報告中「地方の狀況により之を維上くること」を得」に改むること

(五) 蠶病豫防施行事務取扱規定第四條中へ床下に滑代せし繭殼の郵化に際し蠶殼各裝置して繭殼の郵化の項を加ふること

(六) 蠶病豫防施行規則中蠶種の名稱の變更を許可すべき規定を設くるの可否若しくは可なりとせば其の方法

答申

蠶の名稱變更は之を許可することとし其の方法は當業者より提出書を提出

答申

蠶種製造屆出事項中變更を許すべき程度

答申

蠶種製造屆出事項中の變更は自由に之を爲さしむること

第三問

一、道府縣に於て蠶の種類の制限するの可否

答申

蠶種製造者及蠶種製造者に對し道府縣令の發布若くは同盟組合等の定款により之か規を設けしむること

(一) 道府縣に原蠶種製造所を設置し系統的に種類の制限すること

(二) 道府縣令の事情により養蠶者及蠶種製造者に對し道府縣令の發布若くは同盟組合等の定款により之か規を設けしむること

(三) 蠶の共同飼育なし製絲業者と直接取引を爲さしむること

(四) 製絲業者なして蠶育蠶の品評會を爲さしむること

第四問

一、養蠶者と生絲製造者との聯絡を圖るの方法

答申

養蠶業絲業の各關者なして其地の狀態に適應せる組合を組織せしめ相互の聯絡を圖ると共に左記事項を實行せしむること

(一) 蠶業技術者を置し相互の聯絡を圖らしむること

(二) 原蠶種の選定に養蠶製絲の兩關者を典せしむるの途を設くること

(三) 蠶の共同飼育なし製絲業者と直接取引を爲さしむること

(四) 製絲業者なして蠶育蠶の品評會を爲さしむること

第五問

一、道府縣に於て蠶桑改良增殖の奬勵を實行するに最も適當なる方法

答申

道府縣は桑園增殖を圖る場合に於て左の施設に依るが可とす

(一) 郡市村又は各蠶會其他の團體に於て養蠶に關係ある者を選出し取る為の桑苗圃を設置すること

(二) 桑苗の壓布か受けすして桑園を改良するに適する者に種苗會を交附すること

(三) 桑苗の壓布か受けすして桑園を改良するに適する者に種苗會を交附すること

第六問

一、生絲の共同揚返又は共同荷造販賣に關し道府縣に於て奬勵費を施設するものに對しては相當の金額を國庫より補助せられたし

二、共同揚返設置に關する技術者設置に對する費用

三、共同荷造販賣に關する費用

▲坐繰問題と米國絹業協會の通牒

久しき間蠶絲業界に於ける其問題として世に知られたる外商對上州南三社蠶繭直輸出問題は、風浪本邊澤三氏の居中調停に依り、遂に去十二月壓力の委員會見して其意思疎通して無條件の三氏に熟議整の十四日より從前の如く取引きか開始したり這て沉に喜ぶべきことなるか今は既に過去の事に屬すれども米國絹業協會が提問題なる、如何に重要視せるかは十月四日同會事務所に於て米國絹業協會の總會か開き左の決議書を横濱商業會議所に御附し來れるに徴して之を明かなり六萬千箱の惹あれとも參考の爲に其決議書を掲くること、いなる。

決議書

商業發達に商業の實際に於ける一大主義たる於故に日本の生絲貿易は大に發達しその金額今一年六千萬弗に上り日本外國貿易品の最大なる項目を占め合衆國への輸出のみに一年四千二百萬弗に上るものあるが故に、而して横濱の生絲市場は日本の輸出者と外國の輸出者とが相會して取引の機會を與へて貿易を行なへる公開自由市場たるが故に之と同時に組織の生絲市場もまたその原産地なるが故に、之と同時に組織の生絲市場もまたその原産地なるが故に、之と同時に組織の生絲市場もまたその原産地なるが故に、

▲聯合共進會蠶絲部の獨立

農工本會は明治四十五年に開設せらるべき日本大博覽會に、蠶絲館建設の義を主唱大見に建議する處ありしが、久遠く明四十二ヶ間館せらるべき長野縣主館一府十縣聯合共進會にも、蠶絲部獨立の機を提出して夫々聯合府縣へ交渉する處ありたり、爾來大山長野縣知事は專ら之れが目的の貫徹に盡瘁せられつゝありしに其筋來去月二十日の聯合府縣協議會に於て原出品部第二部蠶絲を新設し、穀種、繭、生糸、蠶具、紙綿、組、紡績組、撚糸の經營會は共進會等に對して、好個の標語を示すものにして、別項の如く提質打ち合はせる處なりとす。

樂園

花の本花翁宗匠選

（三才巻）

秀逸

天長の佳節を祝ふ新酒哉　陸中　馬場

詩寸鉤もさびのきさも人生の　出雲　雨水

新酒百すゝりしの大屋の前哉　武蔵　子温

鹿嶋や「双岡」の夕紅葉　越後　登流

小竹女　豐作の除夜な薫る新酒哉　周防　岩代

新酒二升二人酔たる冥哉　岩代　琴月

大祥や石に化す恨の冥紅葉　木曽　樂扇

落葉に山の寂りもきかまほし　丹後　松風

水昌の祭りも紙よき紅葉哉　信濃　芳山

下り貼銅をあるさるへき友なし　信濃　一酒

物淵の金字塚くれ時　豊後　宵柳

春かゝの思ひ殘なりあら走り　上毛　謎月

栄の青に一枝惜しき紅葉かな　阿波　影山

こほろきの月に紅葉の力かな　名吉屋　義峰

御車んとめる紅葉の力かな　甲斐　冷露

其来爾

鳥にも捕れさうなり下り貼　武蔵　鶯月

天高く氣の澄む月や夕紅葉　伊賀　輝月

最ふ鶏も土徒の息の力振り　近江　泉着

三代の栄え美くし棒もみち　備後　鳥孤松

老か腰のすゝ新酒のちから哉　信濃　赤長

散てさへ鶏の長と惜む新酒哉　東京　一九

首懸の長と惜む新酒哉　駿本　雅水

閼の日のさすかと思ふ紅葉哉　上野　岩巖

閼取や鞘仕立の摺草入　木曽　急子

豐作の今年も祝ふ新酒哉　信濃　路路

こほろきの月に紅葉の力かな　東京　一枝

こほろきの月に紅葉の力かな　東京　一枝

こほろきの月に紅葉の力かな　東京　一枝

角力取り皆勝さうな名なりけり　笑澄　花島

こほろぎや鍬とて軒に疲る月　信澄　登山

酔ふ人に又訪はれけりけり夕　紅葉　三重　清蘭　花なちばいろ〳〵の名や紅葉哉　同　孤葉　日和ふく風や新酒の酔心　涼江　白雲

蹲坐や底て見せけり花角力　羽前　英山　こほろぎや何にもかもよる由の冷　信澄　寛海

人住よの庭に望する紅葉襲　但馬　稲波　逢鮎の新冷誘引用燃り　甲斐　一壺　紅葉殿の炎嗽開えけり　静岡　郁堂

色も香も今日明けの新酒哉　上毛　華月　鳴み合ひてやもなくむ新酒襲　木曽　黛泉　秋水ふ家庭めてたき新酒襲　上毛　松亭

初霜の一つか絡りて紅葉かな　豊野　愛鷲　秋毎にかはらぬ御代のもみぢかな　京都　雲鶴　いろに出ぬ物なし鮎も秋のさむ　信濃　鷲鶴

明星やこほろぎ一つ夜るの聲　三河　ちさと　逢鮎や水からあかる秋の　いろ　信濃　新翠　逢鮎や雨降り待たるゝ筏さし　駿河　鳳麟

逢鮎や流るゝ雲の影　但馬　秋香　潮にさびる鮎や鱸の質除し辛　碧代　清鮮　鱈によき鮎や思し紅葉にも　埼玉　一島

こほろぎや代せ蔵る鍋の下あたり　碧代　無能　雨降やり紅より清き山もみぢ　長浜　雅月　逢鮎や花の夢見し吉野川　駿翼　自得

初紅葉焼夫も弊なれにして　大隅　南山　逢鮎や憂世に園ぬ浮沈み　信濃　素竹　逢鮎や花の香流し吉野川　埼玉　逸雅

釣船る人も寂けり秋の鮎　甲斐　五玉　逢鮎や憂世に園ぬ浮沈み　信濃　名古屋　紅葉　小流れも蔓つ架りやもみち　信濃　梵露

酒宴の鍋で来ますもみぢ襲　近江　江東　紅葉して鍋に二度の鍋かな　埼玉　直水　刈られ田も来たありなちや新酒襲　上毛　鳳月

こほろぎや宿曾の友もわび住居　信濃　一男　こほろぎの絶や話しの疑問より　岩代　有雅　花崎や山懐の水けぶり　甲斐　椿園

盛らせて見たさ目もあり夕紅葉　同　梅二　雪生米の日色蔵ふ紅葉襲　丹波　清月　煙めて秋の味知る新酒襲　近江　友潮

逢鮎や田舎料理の出来不出来　甲斐　城月　入る月を鍋に包むもみぢ襲　上毛　源水　人にのみ月日はたいす下り鮎　同　波溪　逢鮎

茶守の鼻気も見えず下り鮎　美濃　冷泉　二人して一杯の新酒飲りけり　日向　知英　逢鮎やふからみかけり川樽き　信濃　物翠

逆鉾折りてむら紅葉襲　羽前　白田　夕染な鱸めて暮るゝもみぢ襲　丹後　仙狐　待ち甲斐のありて善に立つ新酒襲　羽前　月山　逢鮎や雲の花さく紅葉かな　信濃　物翠

こほろぎや浸力さ夜の哀みみ　阿波　鷲夫　四方山に鳴に花さく紅葉かな　名古屋　隅の日に鍋に久垣るもみぢ襲　羽前　月山　逢鮎や雲の花さく紅葉かな　信濃　物翠

手枕を弊れば懸る新酒襲　武蔵　花友　こほろぎの鳴も来さうな夜の冷　甲斐　順風　こほろぎの鳴も来さうな夜の冷　丹波　桑甫　紅葉ちら〳〵奥あり黒と見えにけり　上毛　順信

逢鮎や雪車の　ありしあと　信濃　光鷹　芳月　逢鮎や小砂利すりゆく身の腹　信濃　黒翅　伊丹から引揚く新酒かな　信濃　吐月　行末を水に任して下り鮎　長浜　梅鳥　見上げれば月山白しゆら紅葉　羽前　豊産

逢鮎や雪車の　ありしあと　誠男　呉川　伊勢　信濃　黒翅　伊丹から引揚く新酒かな　信濃　吐月　行末を水に任して下り鮎　長浜　梅鳥　下り鮎流れも左程急ならず　豊橋　雲湖

逢鮎や花の見賞となる根なし　武蔵　客好　鱸鮎の梅も紅葉と馨ふ頃　信濃　義月

人

一般に河岸の動搖めく新酒襲　埼玉　素琴

地

賣買にさびた俗もなし市の鮎　柯波　花遶家

天

こほろぎや蓋明けて見る鍋懸　静岡　乾堂

追加

こほろぎや閻魔も古き庵の友　選者　花翁

選者

花の本花翁宗匠

題

殘菊。初冬。生海鼠。水鳥。時雨。

（入花無料原稿〆切十一月三十日限り）

懸賞

天（一人）会報一ヶ年分
地（一人）会報半ヶ年分
人（一人）会報三ヶ月分

規則

一題一句づゝ一人に付五句限り○用紙郵便一葉書地に松林花翁宛送らるべし○麻布東京麻六本木町紅葉亭本会々員若くば会員外と記し住地○國郡町村番地姓名雅號共明記さるべし。

懸賞俳句募集

▲英京市場の金利一週間内外に四五分より七分に鞏固市場の金利更に一段七分五厘の高利に達す昨年伊戦後の金利暴騰以来未だ例なき大波動。

▲米國經濟界の恐慌其主因にして華英金の流出な相が北米釣現度の恐慌なる程にはいまだ夫の如き波なきも之を謂ふか。

▲絶東の一隅に無隔さる本邦經濟界未だ著しく直接の影響を蒙らざるも間接の影響は大なる由我が政官民共に其極調に注意し臨機應變に之に備ひん。

▲農商務省　来年度に女子蠶業講習所を京都に新設せんとし其業務約十萬圓なりと。是して結もは仏女子蠶業教習でふ人しき問題と雖一部の輕決を見ん哉。

▲蠶越渡鵬　の術に女子者蠶業者の相製造造を警めん教等に越渡の暴落と逆ふと雖て狐狸せざるの聲情を異へしとは各府縣技師に対する從同農相の調査。

▲本年初頭　千四百十圓ものは上一曾絲ボ年を更へざるに急暴直下曾に千圓塞を喪らんとして遂に定期取引所の文合平止を餘儀なくせしる沟に是れ。

▲問港以來　前例なき現象此際猛重の盤度を以て尊敬な底理し鋼を鳴じて鋼運を廻らすに智者の所為然に呼今の人心染り に驕ぎて枯尾花の観なからずや。

▲今春埼玉　郡入間郡郡潮及元後山潮村の鋼青著一百数十戸の移立蠶種七百餘五餘盛貴期に於て悉く矣敗に歸し其損害二萬餘圓に及ぶと雖物なるかな。

▲齋藤同縣　技手調査の結果全く微粒子病毒の驚なることを認め得たり通かに云と微粒子とは蠶の乳砂なり分期する以後の取質なりとぞ。

▲盛岡高等　農林學校付属生産科場の計画に沿ひ研究爆発放鞭性細菌の寄生に基く一種の軟化病小蚕見見せりとさまく〳〵の蠶病もあるものかな。

▲齋藤外一市　氏製糸場の設置の発明の為に沿本家之吉氏後機械賞用調水器之蚕切り又は蠶糞音吉人雙手を働て此種の特明を飲引す。

▲外商到座　越直輸出題に原炭本業洋三氏の調査に基り去十二日双方の蠶見談解会を一掃して調査に解決したり吉人は新界の蠶大自か集て視せん哉。

人事彙報

▲毛品正容氏　本會山形縣支會幹事長にして山形縣技師なる同氏には從六位に叙せられたり。

▲河西大彌氏　本會特別會員にして山形縣技師なる同氏には正八位に叙せられたり

▲大林雄也氏　本會特別會員にして農事試驗場技師なる同氏には高等官三等に陞叙せられ五級俸を下賜せられたり四に同氏には攝ゝ官職を辭して靜岡縣茶業組合に入り不日洋行せらるべしと云ふ

▲四戸梅太郎氏　本會通常會員にして新潟縣北蒲原郡長なる同氏には西蒲城郡長に任ぜられ五級俸下賜せられたり。

▲廣瀨次郎氏　本會特別會員なる同氏には傳習奬勵等に留學せらるべく攝ゝ洋行の途に就かるべしと云ふ。

▲中山巳代藏氏　本會栃木支會長にして栃木縣知事なる同氏には高等官二等に陞叙せられたり。

▲川島純幹氏　本會滋賀支會長にして滋賀縣知事なる同氏には高等官三等に陞叙せられたり。

▲松岡忠一氏　本會特別會員なる同氏には岩手縣農業校長兼教諭に任ぜられ十級俸を下賜せられたり。

交詢餘錄

注意（本欄には自己營業の廣告に過ぎず「パストール」氏蠶病論（原種）一冊誤り受けたし御不用品御所持の方は御通報を乞ふ　岩手縣農學校内　池田榮太郎）

大日本蠶絲會報廣告料

	特等	並等
一頁	半頁	一頁半頁
一回乃至二回ニ付	四分ノ一頁	四分ノ一頁
十五圓	八圓	十二圓
五十錢	五圓	七圓
三回乃至六回ニ付	十二圓	十圓
七圓	四圓	六圓
十圓	六圓	三圓五十錢
七回以上一回ニ付	三圓五十錢	三圓
八圓	五圓	三圓

四分ノ一頁以下ハ一行ニ付金參十錢ヲ申受ク

◉本報定價　一冊　金拾五錢
一ヶ年分前金壹圓七拾錢

會員ハ右料金ノ二割引トス
特等ハ四分ノ一頁未滿ハ謝絕ス
料金ハ前金ニアラサレハ掲載セス
一頁ハ一行二十七字詰七十二行トス

明治四十年十一月二十日印刷發行

編輯兼發行人　東京市神田區美土代町三丁目二番地　小池市松

印刷人　東京市神田區美土代町三丁目二番地　島連太郎

印刷所　東京市神田區美土代町三丁目二番地　三秀舍活版所

發行所　東京市神田區美土代町三丁目二番地　大日本蠶絲會（電話本局一四七三番）

TABLE OF MOVEMENT OF SILK IN DIFFERENT INDUSTRIES.

(October 1907.)

	Report.	Brought over.	Arrivd.	Arrivd.	Vendu.	Sold.	Exports.	Export.	Renvoys.	Sent back.	Arrepetier.	Brought forward.
	Picul.	Picul.	Picul.	Picul.	Picul.	Picul.	Picul.	Picul.	Picul.	Picul.	Picul.	Picul.
Filature.	8.742	4.672	13.420	8.428	8.428	—	—	—	319	319	13.391	13.391
Zagari.	2.666	2.726		1.419	1.419	—	—	—	2		3.970	3.970
Borsol.	1.238	1.000	2.238	643	643	—	—	—	10		1.598	1.598
Kakola.	48	32	80	—	—	—	—	—	7		73	73
Autres.							12.377	12.377	238		19.052	19.052
Total.	12.694	17.178	29.872	10.490	10.490		12.377	12.377	576		38.187	38.187
1906.	11.205	15.228	26.433	17.754			18.011	18.011	482		8.197	

TABLEAU DU MOUVEMENT DES SOIES RÉPARTI EN DIVERSES INDUSTRIES.

(October 1907.)

MARCHE DES SOIES.

MARCHÉ DE YOKOHAMA.

Citons sommairement la situation de notre marché au mois d'Octobre dernier.

Comme continuation du mois précédent, la demande a été très active pendant les vingt premiers jours ; mais, sous l'influence de la baisse de pièce d'argent à Londres, et en tenant compte de l'augmentation de l'exportation des soies chinoises, augmentation qui serait causée par la fluctuation du cours du change sur Chine, notre marché n'a pas tardé à perdre de son activité. Le prix des soies qui avait progressé jusqu'à 1,245 *yen* pendant la seconde dizaine, a baissé subitement à 1,100 *yen* dans la dernière dizaine. La crise financière des Etats-Unis vient d'ailleurs causer une nouvelle accalmie sur notre place. Aussi, au moment où nous écrivons cette courte revue, les soies à livrer accusent-elles même un bas prix de *yen* 10-50, et *Shinshu* filature No. 1 baisse jusqu'à 1,050 de *yen*. Cet abaissement des prix n'a pas du tout contribué à animer les affaires, qui restent toujours presque nulles.

RAWSILK MARKET.

THE YOKOHAMA RAW-SILK MARKET.

The condition of the Yokohama Raw-silk market in October may be summarized as follows:—

In the first ten days of the month under review, the condition of the market remained just as active as in the preceding month. Later, however, the market came to lose somewhat of its activity in anticipation of the great exportation of Chinese silk which would result from the fluctuation in exchange vis-à-vis China incidental to the great fall in the quotation of silver at London. Coming to the next ten day, athe quotation of silk advanced to Y. 1,245, which, however, in the last ten days, again collapsed at a single bound to Y. 1,100. Furthermore, the panic in the American financial circles inflicted not a little influence on the market here and accelerated its dull condition. So that, at the moment of writing this note, the term silk which is always considered as a sort of the weather-cock of silk quotation, was quoted at Y. 100.50, while extra No. 1 of *Shinshu* fell to Y. 1,050 ; and even at these low prices transactions were not made satisfactorily. Altogether, the market presented a very dull and gloomy aspect.

Les tableaux suivants indiquent d'ailleurs le mouvement des soies durant la même période.

TABLEAU DU MOUVEMENT DES SOIES RÉPARTI PAR JOURS.

DIAGRAM SHOWING DAILY MOVEMENT OF RAW SILK.

Jours. Days.	Arrivée. Arrived.	Vendue. Sold.	Renvoyée Sent back.	Exportée. Exported.	Noms des filateurs. Names of filaturs.	Prix. Prices.
	Soie. Silk.				Maximum du prix. Highest prices.	
	Picuis.	*Picuis.*	*Picuis.*	*Picuis.*		*Yen*
1	687	758	20	—	Shunmeisha.	1.395
2	658	683	9	—	Mikawakwan.	1.375
3	312	415	5	—	Omiyaseishijô.	1.380
4	759	451	14	2.265	Kônanaha.	1.465
5	558	284	21	1.601	Shunmeisha.	1.400
6	—	—	—	—	——	—
7	1.181	330	9	—	Matsushirokwan.	1.340
8	376	440	—	420	Morisswaseishijô.	1.465
9	337	544	20	—	Marunikwan.	1.380
10	510	500	11	—	Kôhakusha.	1.350
11	972	273	26	—	Ozawagumi.	1.345
12	522	404	5	2.231	Kokuhôsha.	1.400
13	—	—	—	—	——	—
14	901	426	10	—	Kôseisha.	1.340
15	875	328	25	—	Kaiyôsha.	1.330
16	744	552	22	1.410	Tôkôsha.	1.340
17	—	—	—	—	——	—
18	7.064	415	22	—	Kinugawaseishijô.	1.450
19	536	221	8	723	Kônansha.	1.450
20	—	—	—	—	——	—
21	899	732	6	—	Asahisha.	1.310
22	806	184	11	1,387	——	—
23	518	291	15	—	Tôyôken.	1.350
24	335	381	10	—	Morimachiseishijô.	1.340
25	835	372	16	637	Nittôsha.	1.350
26	571	192	12	—	Ozawagumi.	1.285
27	—	—	—	—	——	—
28	968	380	6	—	Kisenumagumi.	1.245
29	266	311	11	—	——	—
30	523	333	3	383	Asahikwan.	1.275
31	467	244	30	1.320	Hakuhôsha.	1.220
Total	1,724	10.464	347	12.377	——	—

1 *yen* want environ fr. 2.50. 1 Picul = 60 kilg. environ.

1. subdivision d'Esisais.
2. subdivisisn d'Enseignement.

3. Section d' administration.
4. Section de rapport.

Quant à present, il n'ya pas de division de tirage à la station de Kyoto et on fait les travaux de tirage dans la division de sériciculture.

7. Enseignement de la Station.

Il y a deux cours : le principal et l'accessoire. Le cours principal dure trois ans et l'accessoire six mois.

8. Nombre des étudients.

1.	2° année du cours principal	16
2.	1° année du cours princpal	21
3.	Cours accessoire	54
4.	Etrangers	7

(à la fin de mai 1907)

9. Nombre des gradués.

Les gradués sont suivants : de 1900 (33° année de Meiji) jusqua l'année 1906 (40° année de Meiji)

1. Cours principal	96
2. Cours accessoire	302
Total	398

10. Rapport.

La Station publie des rapports chaque année plusieurs fois d'après le résultat obtenu.

11. Fonctionnaires

Directeur	G. Matsunaga, Ingénieur agricole.
Expert	S. Ishiwata. expert. chef de la divison de Sériciculture.
„	K. Kawashima. expert, chef de la section du rapport et chef de la subdivision le l'Enseignement.
„	J. Ishikawa. expert chef de la subdivision d'Essais.
„	Y. Tsuji. expert
„	J. Araki. expert surveillant.

„	M. Shimoi expert „
Clerc	J. Arai. clerc, chef de section d'administration.
Expert	R. Hattori. expert.
Clerc	M. Naruse. secrétaire (commis)
Expert	D. Tanabe. expert.
Clerc	Y. Tomonari clerc.
Expert	J. Midzno. expert.
„	J. Watanabe expert.
Lecteur	Y. Kagami maitre de conférences. Directeur d'Ecole d'agri. et forêt de Kyoto.
„	G. Kimura. Expert de la station dágricultura de Kyoto.
„	M. Fukuda. Professeur au Lycèe Supérieure de Kyôto.
	S. Takarabe professeur assistant à l'Université impériale de Kyoto.
	T. Iidzuka. Professeur de Dôshisha.
Docteur	S. Matsuo.

La Station Sericicole Imperiale de Kyoto.

1. Etablissement de la Station.

La Station fut établie en 1899 (32ᵉannée de Meiji) avec le même programme que la station de Tokyo.

2. Situation de la Station.

La Station est située à Kinugasamura, Kadonogori, dans la prefecture de *Kyoto*.

3. Plantation de mûrier.

Pour cultiver le mûrier, on consacre 12.810 tsubo (4.23 hectares)

4. Batiments.

Il y a 30 Batiments couvrant 1.56 1.23 tsubo. (0.52 hectares)

1. Salle d'administration. 2. Salle des Cérémonies et conservatoire d'échantillons et d'instruments de Sériciculture.
3. Laboratoire d'anatomie et d'examen des grains.
4. Laboratoire de phathologie des vers à soie.
5. Laboratoire de chimie et Salle de l'Enseignement.
6. Attelier de l'Enseignement. 7. Laboratoire de chimie pour élève. 8. Six magnaneries pour L'Enseignement et les Experiences. 9. Filature.
10. Etouffage 11. logement.

5. Les travaux de la Station.

1° Enseignement de la sériciculture.
2° Essais et Experiences.
3° Conferences à la campagne.
4° Distribution gratuite des graines des vers à soie.

6. Les Divisions de la Station.

Frois divisions et deux sections, et deux subdivisions dans chaque division.

1. Division de Sériciculture.
   1. subdivision d'Essais.
   2. subdivision d'Enseignement.
2. Division de tirage.